

鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会（第 15 回）記録

会 議 年 月 日	平成 24 年 3 月 21 日（水曜日）		
開 会	午前 9 時 30 分	閉 会	午前 0 時 47 分
場 所	市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 者	座 長 中西照典 副 座 長 下村佳弘 構 成 員 上杉栄一 上田孝春 高見則夫 角谷敏男 田村繁巳 オブザーバー 長坂則翁 太田 縁		
欠 席 者	なし		
事 務 局 職 員	事務局長 中村 英夫 事務局次長 田中 利明 調査係長 太田 潤一 議事係主任 金岡 正樹		
執 行 部	財産管理課長 足立 博文 財産管理課主幹 福井 一郎 庁舎整備局長 亀屋 愛樹 庁舎整備局専門監 前田喜代和		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

第 15 回住民投票条例検討会（3 月 21 日）

◆中西照典座長 おはようございます。ただいまより、鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会第 15 回を開催させていただきます。第 14 回の検討会の折に、建設費の概算あるいは工期、このことについて、それぞれの会派から意見を出していただきましたが、隔たりがあるわけです。しかしながら、今日が会議の最終日であります。本定例会の最終日であります。皆さんが今まで、今定例会において住民投票条例案を成立させる。5 月の下旬ですが、投票を市民のかたにお願いして審判を仰ぐ。このことに対しては、どの会派の代表の方も全力を尽くして、そのことを市民の方をお願いしたことを果たしていくんだと。そのことは再三再四検討会でも述べられております。それがこの検討会における大きな市民の方へのお約束を守るという意味では大きな使命であると思います。

本定例会で成立させる。それは様々な意見がありまして、この代表者会、5 者会、あるいはこの検討会を今まで何回も重ねてきました。ここまで検討会で特に掲げられてきた意見をやはり私は市民の皆さまに条例案として示すために、この会期中に目指す、このことについては皆さんと共通の意見でありますし、そのことは果たさなければならぬと思っております。そういう意味を持ちまして、これから皆さま方のお話を今一度、工事費の概算、工期、この点についてそれぞれの会派の、昨日 1 日お休みがありましたが、そこを経て、意見をお聞きしてまとめていきたいと思えます。やはりきょう、この条例案を私は成立に目指して、皆さんは真摯な態度で、今までも真摯な態度であります、今一層の真摯な態度で目指していただきたいとお願いするところであります。それでは、先ほど言いました建設費概算、工事費あるいはこの住民投票成立に向けてのお考えを、では、上杉議員からよろしくお願いします。

◆上杉栄一議員 きょうの日本海新聞にかなり詳しくこの検討会の内容について報道がありました。この新聞の報道を見て、市民の皆さんがこの争点が何かということがはっきりお分かりになったのではないかなというふうに思っております。議長が先ほど申し上げたように、どうしてもこの住民投票はしなければならない。これは一番大きな命題であります。その中で、この検討会の中で、条例案は、条例文というのはもう既にできているわけでありまして、この関連情報、要するに関連情報の中での、今、議論になっておる今の概要であったり、今までこの合意を見ている概要であったり、位置であったり、あるいは工法であったり、駐車場であったり、このことについてはもう全てこの検討委員会の中で合意はできております。でありますから、住民投票の最小限の条件と言いますか、これはもう既にできあがっているというふうに思っております。今日のこの検討会の中で、建設費の概算、このことについての合意ができれば、それはベターでありましょうけれども、合意がないということになれば、これはこの 5 会派の合意を旨として進めていくということでもありますので、合意がないということであるならば、できるだけその合意に持っていかなければならないんですけども、合意がないような状況であるならば、この関連情報のたたき台には、これは合意がないわけだから乗せられない。これが乗せられないことによって住民投票ができないかということ、住民投票はしっかりこれはできるわけでありまして、ですから、基本的にはきょうのこの検討会の中でこの建設費概算、このあた

りがどこまで合意ができるのか、この努力は、きょうはしていかなければならないというふうに思っております。以上です。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 はい。私は今まで主張してきておりますけれども、その考え方については、今までずっとまとめてきたことは、いわゆるではどうしたらいいのかという問題については、建築士事務所協会に委ねたという経過があるわけであります。ついては、私は鳥取市の今世紀の一番大きな課題、それを我々背負って、今、検討しておるわけです。今世紀ですよ。ついては、市民サービスの面や、さらに事務をしながら本当に適正に事務を、市民の皆さんがたにそういうことが提供できるのかどうか、それから防災面の問題もあるわけであります。そういうものを総合的に考えて、やっぱり早く結論を、結論と言いましょか、出すべきだというふうに考えております。考え方については、私はそういうものを尊重しながら進めていくということについては変わりありません。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。変わりありませんって、それはいわゆる建設概算費、工期についての考えは。

◆高見則夫議員 具体的にね。

◆中西照典座長 はい。

◆高見則夫議員 はい。建築の概算については、事務所協会の出てるものについて、それを基準にすべきということに思っております。さらに、ここの問題としましては、やはり工期の問題もあるわけだし、同時に本当にできるのかという問題がある。そういう問題、さらに文化財等の問題もあるわけですから、そういう問題もクリアしながら、それができるという確信になれば、私はこのたたき台に当然入れて、市民の皆さん方にそういうできる根拠を示すべき、このように思っています。

◆中西照典座長 それは今まで主張されたように、事務所協会が示された 37 億 4,000 万からこの話し合いの中で決まったであろうものを引いていくという、そういう今までの主張というふうに考えていいですか。

◆高見則夫議員 はい。

◆中西照典座長 はい。では、上田議員。

◆上田孝春議員 はい。お二人の意見を聞かせていただきましたけれども、これは先回別れたときと同じような考え方だというふうに思っています。確かに今までずっと 14 回の検討会、住民投票の検討会でずっとしてきたわけです。ですから、きょうまでできたことについては、それなりの合意できているわけ。ですから、最大の、一番の合意が今、得られないというのはこの建設費の関係ですから、だから、この辺はやっぱり合意を得る努力、それはしていけないといけんというふうに思いますけれども、高見さんが言われたようなかたちでは、私の方はちょっと了解はできないわけで、あくまで我々は今まで何回も申し上げてきておるように、対案を、ひとつの考え方を示して、それで概算の数字を示しておりますから、やはりこの示した数字というものは、今のところはやはりそういった考え方で変わりはないということだけは申し上げておきたいというふうに思います。

◆中西照典座長 では、田村議員。

◆田村繁巳議員 はい。元々この上田さんのところから出された 20 億が、本当でこれは中身がきっちりした内容なのかどうなのか、本当で実現可能なかどうか、ここからスタートしたわけでありまして、それで、我々では判断できないから第 3 者のところに出して、問題、課題点も含めて調査していただくということが元々あったわけでありまして、当初の 20 億に対して倍半分違うわけでありまして。その中身については議論してきたわけでありまして、今の時点でこの 20 億 8,000 万というものを認めるというようなことにはならないと。あくまで基本的には 37 億 4,000 万の方に基づいてやっぱり結論を出していく。しかし、住民投票はその上で、議論が違うわけですから、住民投票はやらなければならないわけでありまして、その辺のことをどう合意が得られるのか。合意が得られない部分は入れない。これも大きな選択肢の 1 つだと、私は認識しております。

◆中西照典座長 角谷議員。

◆角谷敏男議員 議長、一応見解だけ、態度表明だけで、討論はまだ後からですか。

◆中西照典座長 態度は一応伝えてください。

◆角谷敏男議員 態度だけね。その後でまた各議員に質疑していいですね。

◆中西照典座長 はい。

◆角谷敏男議員 基本的には変わっておりません。うちは、なぜそういかと言いますと、ちょっと立ち入っては言いませんけど、ひとつひとつ言いたいからそれは後からにしますけど、これまでの一応いろいろ紛糾して、協会案は横に置いたかたちで議論をしたつもりなんだけど、協会案から引いても、それから何ぼのところでもやったとしても、何度も言いますが、我々は市の職員の専門家も抱えんまま議論をスタートさせていますから、だから、その山本浩三さんが言うておられるように、まさに専門家同士の話し合いの場がないわけですから、素人でやっている我々がどこに金額設定する、そのこと自体できないことは明らかじゃないですか。私は全会一致を旨とするということの意味は、36 人の議員がそういう内容を説明できる表裏一体の意味だと思っていますから、妥協の産物で真ん中を取ろうとか、そういうことでは全く説明がつかないという点で、この数字を入れないということを言っているわけです。以上です。

◆中西照典座長 お聞きしていますと、数字にこだわられる会派がいらっしゃいます。それはそれぞれの主張されるところ。それから、やはり住民投票を成立させるために、いかに広報されるかという中で、やはり合意できないもの、あるいは説明できないものについては、この際、残念と言えば残念なんですけども、合意ができないものは表記できないということで、住民投票をとにかく市民の方にさせていただくために、成立させようという強い意志を持っておられる会派があるようであります。そこで、私はやはりどちらかと言うと、上杉さん、あるいは角谷さんが言われる方向で支持すべきではないかと、これは私案です。私のあくまで案ですから、これから皆さんですすめていただければいいわけですが、きょうは、今までのように、それぞれの思いを思いとして、いかに住民投票条例をここできょう、まとめるかということの中で、皆さん検討していただきたいと思います。

これは非常に難しいことでありまして、あえてお願いいたします。そういう意味で、ま

ず高見議員にお聞きしますけども、数字というものは確かに大きいことでありますが、この住民投票条例を合意するために先ほど言われた、田村議員も最後の方にも少し触れられましたけども、そういう方向での議論というのは、どういうふうに考えられますか。お願いします。

◆高見則夫議員 はい。今の意見の中で、我々はそういう選択肢を選ぶために、いろんな専門家の意見を聞いておるわけですよ。ですから、片や結さんが出された論、さらには事務所協会からいただいた資料、そういうものを、総合判断をしながら、何回も何回も我々検討してきたわけですよ。ですから、それは選択肢になっておると思いますよ。ですから、そういう選択肢の中で、現在まで来ておるということになると、やっぱりその思いがあるわけですから、その思いがとおらんと合意できないという話では私はならないと思いますよ。ですから、どこで合意するかということになると、数字を入れなければ合意できるということになれば、合意できるということになれば、今度は中身の問題に今度触れてくる。そうではいけないから、私は、とりあえず基準は、何回も言いますけども、そういう我々が決めてお願いをした、そういうものを基準にすべきということをおっしゃるわけですから、基準にすべき。ですから、今、それを決定でない、基準にして物事を前に進めようというわけですから。そのことですよ。

それで、もう1つ言います。だから、我々は市民の皆さん方にやっぱり説明をしなければいけないわけですね。ということになりますと、住民投票ということがあるわけですから、それに向かって、やっぱり住民投票に向かったの期間とか、そういうものであります。住民投票をするための選択肢ということは、市民の皆さん方に提供するのとは当然だというふうに思います。ですから、具体的にこういう中で示すべきだと思っております。

◆中西照典座長 ちょっと私の方からお聞きします。これはあくまでも数字を入れるべきかどうかということですか。ちょっと確認します。高見議員。

◆高見則夫議員 はい。37億4,000万という数字があるわけですから、37億4,000万をまるまる数字を入れという話ではなしに、市民の皆さん方にそういう1つの、我々が最初に選んだ方向性としてはそういう数字が出るとということは、市民の皆さん方に示さないといけんと思います。

◆中西照典座長 その意見はちょっと置いておいて。上田さん、ちょっと待ってください。

() 難しい、だいたいうなずいたから。

() そうだよ。

() 座長、座長、お願いします。

◆中西照典座長 では、上杉議員。

◆上杉栄一議員 高見議員から言うと、37億4,000万から差し引いたかたちの分で基本的にはそれを考えるんだということなんだと思いますけれども、それぞれ、37億4,000万はしっかりしたそれなりの裏付けがもちろんあるわけですし、上田さんから出ておる論もそれなりの裏付けがあつての話だというふうに私は思っております。ですから、20億でもできるし、37億でもできるという議論がそのまま並行線がかみ合わないのが今の現状なわけなんですよね。ですから、そういう現状を打破するということになれば、角谷議員が言われるように、半分取ってという話にはならんわけ。前も上田議員もおっしゃっていたんだけど、こっちになればいろんなこ

とが出てくるから、それについて、その予算というか、事業費がということがあったらまたそこで考えればいいじゃないかということをおっしゃっていた、確か。確かおっしゃったかと思うんですわ。だから、あえて私が提案したのは、例えば 20 億 8,000 万円で合意したとして、この条例案を、2 号案を出したとしても、結果としてこちらになったときに、これを設計委託にするのは、これは議会がするわけではないんですよ、市がするんです、市の当局。そうした場合に、20 億 8,000 万円でやってくれと言ってもできなかったという場合もちろんあるわけなんです。

だから、この数字というのが、逆に言うと一人歩きするような状況には恐らく、今はそういう格好になっているんだけど、最終的にここになったときに果たしてその 20 億 8,000 万円で市の、それこそ建築家なりが概算をしたときに、これ、できませんと言ったときに、できませんと言ったときに、じゃあしないかというわけにいかんわけだと思います。ですから、今後のその数字からすれば、市が積算すれば、例えば 30 億になったと。それで、議会がだめだという話にはならんわけですね。ならんと私は思います。我々がこれを積算する話じゃないわけだから。ということになれば、先ほど、冒頭申し上げたように、会派で、5 会派で合意を見ない分であるならば、あえて数字は、それは外していくという、まずもって前提条件としては住民投票をするということは前提条件です。それを必要最小限の条件は揃っているわけですから、それで進めたらいいと思います。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。ちょっと上田議員、あまりこだわらずに、上田議員のあれでちょっといって、それはひとつの意見ですからね、それでいこうという気はないですから。上田議員が皆で、皆で決めていくわけですからね。上田議員の方のまずあれを言ってください。

◆上田孝春議員 いや、37 億 4,000 万にこだわるわけじゃないけど、この 37 億 4,000 万というもんは、それは高見さんや他の 3 名の方は、それは正当だとかたちで認識されておつてものを言っているけど、僕は最初から言っているんですけど、37 億 4,000 万というもんは、私は合意できてない。全会一致で、ここで 37 億 4,000 万が設計事務所協会から上がってきたものが、これがもう成果表という、私は認めてないからね。それを、そういったことで議論するとまた難しくなってくるんですよ。言わないといけんようになっちゃうということだけを申し上げておきたいというふうに思います。ですから、私は、37 億 4,000 万というものは、正直言って合意のできた数字じゃないということだけは申し上げておきたいというふうに思います。それと、上杉さんから今 20 億の問題が出て、これは仮にこっちで決まったときに、それがどうなるか分からんという話は、ちょっと誤解のないように聞いていただきたいと。20 億というのは、我々が示したのに対しての数字なんですよ。ですから、パブリックをかけてこっちに決まって、パブリックをかけて、でもこの際だからこういったこともしようやとかたちで僕は提案しておるもの以外のものがくれば、当然それは増えますよ。

() いや、そういうことを言っとるわけじゃない。

◆上田孝春議員 いやいや。そのことだけを誤解のないようにして。私が示しておる対案の、こちらの現本庁舎の免震と一部改修、これは設備の、これは給排水、空調と、それ以外でこれも

しよう、あれもしようという話が出れば当然増えてくるんですから。それはそれで僕はいいと思うんですよ。ですけれども、根拠のあるというか、概算ではあるけれども我々が示している数字は、何回も言いますけれども、こちらの免震と一部改修、増築と半地下。この今、示しておるものに対しては、概算で20億でできるという1つの考え方できていますからね、これがこっちに決まって、いろんな私が申し上げておる以外のものがついてきて、金額が増えるのは、これは当然だと思いますよ。だから、その誤解のないようにしっかり認識をしておいていただきたいというふうに思います。

◆中西照典座長 ちょっと上杉議員との対話ですから。はい。

◆上杉栄一議員 決して誤解はしておりません。ですから、最終的にこっちに来たときに、今のままでいいのかという、これは今まさにこの議論が出ているわけなんですよ、ここのところで。今のこのままでいいのかというような格好で、最終的にここの中で、先ほど言われるようにパブリックコメント等をとって、エレベーターの問題なんかがありました。そういったものがあれば事業費は増えていくということです。ですから、誤解がないように、こちらの方も。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 それで、僕が出した対案に対して、その対案に対してやっぱり市民に住民投票で問うんですからね。問うということだけですからね、僕が出しておる、僕がと言ったら失礼ですけど、対案として出して、これを今、議会で議論しているんですけど、出したものとしてこの程度のもので、現本庁舎の免震と、何度も言うけど、そういったかたちでここでやるというかたちで示しておるわけですからね。それで、住民投票を問うんですから。

◆中西照典座長 ちょっと、はい、じゃあ、上杉議員。

◆上杉栄一議員 ということであるならば、数字のことをかなりこだわられるようではございますけれども、ここに出ている現本庁舎、第2号案の耐震改修、それから空調・給排水等、それから5階建てで地下1階、それで半地下の駐車場とその上に広場を設ける。これである程度方向は見えてくるというふうに思っておりますから、だから数字にこだわられる、それぞれの会派が数字にはこだわっているんだけど、そこに数字にこだわることになればこの条例というのが、条例案が通らないという話になっちゃうわけです。ですから、今日、最終日、私は会期延長をしてこれをそれこそ会期も延長して議論をして方向性をもっていこうというふうに個人的には思っておりませんし、たぶんできないだろうと思っています、その数字の問題からすれば。そうすれば、今出ている必要最小限の条件は出ているわけですから、そこでもう住民投票をするしかない。合意ができなければ、事業費についての合意ができなければというふうに思っております。だから、上田議員とのその話の中で、言われるように、事業費については今後のパブリックコメント等々で、膨れる可能性もあるし、それはそれとして市民がそういった考えがあるならば、それはそれでいいと思っております。

◆中西照典座長 じゃあ、副座長、はい、先にどうぞ。

◆下村佳弘副座長 今、上杉さんが言われた認識というのは非常に大切なことだというふうに思っています。それも踏まえて成立させるための、住民投票を成立させるための一番の目標である住民投票を成立させるための努力というのは非常に必要なことだと。議長もおっしゃられま

したが、きょう中の合意を目指したいということで、向けて努力をするということは、それは当然の話だというふうに思います。今までの議論の中で、お金の話は当然出てくるわけですが、20 億円でできるという一致した意見にはならなかったんですよね、なってないんですよね、今ね。そういう意見にはなってない。その上で、協会の考え方も上田さんの考え方もあるわけですし、お互いの今みたいな歩み寄りというのは必要なことだと思うんですよね。それで、新も結さんも清和も公明も、共産党さんも意見が今聞けば違っているようですし、もっと議論をするべき余地がやっぱりあると思うんですよ、そういう意味では。そういう意味ではまたもう少し議論した後、持ち帰ってこの5会派の意見をちゃんと会派で合意できないかどうか議論をして、持ち寄るということも必要なんじゃないかと思いますね。

◆中西照典座長 はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 今、上田さんから発言があったんですわ。それで、まず、田村さんがおっしゃった元々スタートは結さんが提案したもんだと、これに私、これは事実経過から言っても違うと思うんですわ。それは一応議会で合意して1月の6日のこの検討会で出そうということで検討して、1月27日議決を採って出したわけです。ただ、その返ってきたものが返ってきたものだから、報告書が、内容が、この評価が違うと。それで、それだけじゃなくて、専門家が専門だって言われる方もおられますが、我々が出した内容がその後の議論によって一体何を我々が検討していたかということが、はっきり言ったら明らかになってきていると思うんですよ。本会議でも現本庁舎のいろんな意見が出ました、問題点が。同じようにここでやって、今度は結さん、結さんと言って、これ、逆に言うと、2つ考えられるのは、このままだと結さんの案をそしたら誰が説明するか、結さんしかできなくなるんじゃないですか。例えば、2で足して割るようなかたちでやれば一体誰が責任持って説明するんですか。

合意ができるかできんかということの大きな障害はそこにあると思うんですが。金額というものは次長、座長、言われるようにそれは大事なもんですよ、私はそれは否定しません。しかし、それが、36人がきちっと説明できるかどうかが大変じゃないですか。じゃないと住民投票にならないんですよ、住民投票に。多くの人たちが参加するようなかたちにならないんですよ。

◆中西照典座長 まとめてください。

◆角谷敏男議員 はい。そういうことで、パブリックをという上田さんの意見は、私は賛成ですけど、逆に言うと、そうしたら数字が変わる可能性が出てくるという含みもまたあるわけですよね。そういうことを市民の意見取り入れるわけですから、それは誰も否定しないと思うんです。そこをどういうふうに扱うかという点でいくと、やはり数字を入れるのはやっぱり妥当じゃないと、妥当じゃなくて説明できないものはやっぱり入れれないということです。

◆中西照典座長 ちょっと、田村議員。

◆田村繁巳議員 今、角谷さんの方から結さん、結さんということでは言われたわけですが、結さんから提案されたということでもあります。そのことはもうお互いに議論してきたわけですから、そのように認識しております。ただ、結さんの20億が合意されたということではないということだけは申し上げておきます。

◆**中西照典座長** ちょっと待ってください。きょうはいかにして、条例案をまとめるということです。それぞれの思いはあります。長い間かかってきてそれぞれの思いはあります。私は、やはり、きょうは各会派の議員さんも本会議の最終日でありますので集まっておられると思います。ここで休憩します。もう一度、帰って、やはり歩み寄りの意見、歩み寄りの意見をいかにどの方向でまとめたらいいかということで、それだけを考えてください。そうしていただかないと、これは永遠に続きますが、きょうの会議の中でやはりきちっとそれぞれが思いの中でまとめないといけないということを、その点をもう一度考えていただくということで。はい。じゃ。

◆**角谷敏男議員** いずれにしても、持ち帰っても全会一致でやるということで、私、ちょっと言ったんですけど、それはやはり市民に議会が説明できることを、できるものを作ってこそやっぱり全会一致だと思うんです。その辺をやっぱり大事にしないといけないと思います。

◆**上田孝春議員** はい。

◆**中西照典座長** じゃ、はい。

◆**上田孝春議員** 歩み寄りっていうのは、歩み寄りっていうのはどういった意味ですか。

◆**中西照典座長** はい。ちょっといいですか。はい。歩み寄りって僕が先ほど言いました、合意できないということは角谷議員も言われたし、上杉議員も言われました。そういう方向性を私は望むわけですが。だけでも議長が1人で思っておったっていけませんけど、どういう方向でこの住民投票を成立させるために皆さんの意見が一致できるのか、そういうことをそれぞれもう一度探っていただきたいと思います。それで、私はあくまでも上杉さん、角谷さんがおっしゃられる方向を私は希望しますが、それは各会派にそれぞれの事情はありますけども、きょうの住民投票条例案を成立させるためのやはりそれぞれの意見をもう一度練っていただきたいと思いますということであります。ちょっと待ってください。10時半まで。それと、先ほど言いました。あくまでも合意を目指したいというところではありますが、永遠にはできませんので、そのことだけは申し添えておきます。10時半までの休憩をします。休憩にいたします。10時半まで休憩します。

休憩（10：05～10：30）

◆**中西照典座長** では、時間になりました。会議を再開いたします。各会派に持ち帰っていただいて、合意の方向を図っていただきたいと思いますということをお願いしました。ここで、この概算費をここでまたお話していただくのも筋から言うと本来ですが、このまだ期日と、期日じゃない、工期と財源の問題があります。財源というのは一番大きいのは合併特例債という点が大きなところであります。その金額と工期と財源というのは、これ、はっきり言ったら一体になっているところではありますが、特に合併特例債というものを活用しようというところで、これも合意ができているんだと私は思っております。そのことにつきまして、できるなら工期の何年と言うより、何年で建設ができるんだとか、そういうことが、話し合われることが可能なら先ほどなかなか熱くなくなっておりました建設費の概算を取り上げる前に、工期や財源についてのお話が

できたらなというふうに、今。うん。ちょっとお待ちください。それは今お聞きしていますので、どういう方向がいいかなというのをお聞していますので、じゃ、上田議員、ちょっと今言われたものを、はい。

◆上田孝春議員 やっぱ一番大きな問題ですから、工事費の問題、これをやっぱりやるべきですよ。

◆中西照典座長 じゃ、それでよろしいですか、皆さん。ちょっと上杉議員。

◆上杉栄一議員 今持ち帰って各会派でという話だったから、それを聞いて、それを聞いてみて、それぞれの。それで、歩み寄りがあるようであるならばこの議論は続ければいいと思うし、歩み寄りがないということであるならば、この工期の問題に入ればそちらの方から入って、要するに財源、工事費の概算というものがはっきりしなくても、今出ている工期についてはある程度これは、議論は多分できるというふうに思っていますので、各会派の持ち帰りをした分についての報告を受けた後で、それはまた座長の判断なりというふうに思っております。

◆中西照典座長 じゃ、そのようにさせてもらいますか、いいですか。じゃ、上田議員からじゃ、

◆上田孝春議員 いや、僕は最後でいい。

◆中西照典座長 いやいや、そういうわけにはいきません。いやいや、上田さんそういうわけにはいきません。やっぱり順番に今度上田議員の方からちょっと。

◆上田孝春議員 あっちから。

◆中西照典座長 手が挙がった。じゃ、上杉議員、手を挙げられた。

◆上杉栄一議員 私は休憩前に申し上げたとおりでありますけれども、角谷議員があえて、この概算は入れるなということをおっしゃっているんですけれども、このことについては同じですけれども考え方としては少し違うわけで、要するに、工事費について双方の意見の隔たりがある中で、真ん中は取れないというような状況であるならば、私はあえてここに載せるべきではないということで、角谷議員が言われている考え方と、載せないということは一緒なんだけどもそのあたりの考え方はちょっと違うということだけは申し上げておきます。以上です。

◆中西照典座長 じゃ、高見議員。

◆高見則夫議員 私は前と一緒にありますから、当然尊重すべきということについては、間違いはないわけであります。ただ、この内容が、我々、信用というか、尊重しなきゃいけないのはやはりここをやる場合に、そういう基準法、法的にもそのようにしてちゃんとしたものがあるということ。さらには工期の内容が特例債つきなんですけども、財源的な問題等も考えていけば、やっぱりこういう工法とそれから設計金額等に従ってやっぱり進めていくのが、我々の判断の基準になるんじゃないかなというふうに思っています。だから、最初に提案しております37億4,000万、これを基準にしたもので、もう1回検討してもらいたいと思います。

◆中西照典座長 田村議員。

◆田村繁巳議員 なかなか溝は埋まらなくてここまで来ております。最終的に歩み寄れる部分というのは、やはり金額を入れないということだろうと思っていますので、はい。

◆中西照典座長 角谷議員。はい、じゃ。

◆角谷敏男議員 私のところは基本的には変わりはありません。上杉議員が、ちょっと考え方が

違うけど、ということをおっしゃったんだけど、確かに私は若干違います。折り合いとか、妥協の産物だとか、そういう性格のものじゃないということなんです、市民への説明というものは。課題解決だけするためには住民投票っていうことで課題解決するだったら市民が迷っている人もちゃんと参加できるもの、そのためには説明できるものじゃないとだめだということです。

◆中西照典座長　じゃ、上田議員。

◆上田孝春議員　座長もなんとかこの議会に条例案を可決して、5月に住民投票ができるようにという考え方というか思い、これは私も一緒です。当初から私は正直言って、この市庁舎問題はやはり市民の住民投票によって判断を求める方がいいというかたちで、この議会での住民投票を出そうというかたちで私も呼びかけた、呼びかけの1人ですから、住民投票やらないというふうな思いは全くないということを最初に申し上げておきたいというふうに思います。それで、15回のこの検討会を議論してきて本当に喧々諤々お互いにしてきました。本当に、私どもは新築移転でなくして、こちらの方の現本庁舎の耐震改修を基本として一部増築という1つの提案をした1人としてきたわけですから、その辺で、そのことによって議論してまいったわけですが、きょうになってここの工事費の金額を入れることに、非常に議論が集中しておるわけです。それで、この前ときょうの検討会の議論を踏まえて、うちの会派にも持って帰って話をしました。金額を入れない方が、入れずに、という考え方もあるということで話をしたわけですが、私は金額を入れないでということになったら、非常にここには、金額を入れないということには、じゃあ、今まで何を議論してきたんだというふうなかたちで市民に対して説明もつかないということもあるわけです。

ですから、非常にここの数字を入れるか、入れないかという問題は、議論して本当に苦慮しました。それで、ここで数字を仮に入れないということにしたならば、やはり今までずっとこのたたき台、比較表をずっと議論してきた。この中にはやっぱり数字というものが、対案の1つの考え方があって、あって今までずっと議論してきたわけですね、議論を。それで、合意をしてきたわけですから、数字を入れないということになれば、僕は今までのこの比較表は全部なくして、なくして住民投票をやるべきだと。うちの会派は、本当はそこまではしたくないんだけど、数字を入れてしっかりと市民に新築移転の概要、それからこちらの方の現本庁舎の対案の概要を示して住民投票を求めるのが一番ベターだというふうに思っておりますけどもね。ここに建設費を入れないということになれば、私はもう、今まで議論してきたこの比較表も、比較表をこう決めてきたのは、やっぱり20億というこの1つのものがあって議論をしてきたという経緯があるわけです。そういった経緯を崩すというかたちになりますけれども、でも、数字を入れないということになれば、この比較表は取って、新築移転、ここの現本庁舎の耐震対策を基本とするとかいう、そういったもので住民投票をします。これが、本来ならこれが、本来の最初の元に、去年の8月の時点に戻ってくるようなかたちになって、本当に今までこれを、こういうことになると、議会のある程度本当に市民から批判と言うか、そういった指摘は受けると思いますけれども、あえて指摘は受けてでもやはり今ここになれば、工事費を抜いて住民投票するということになれば、何回も申し上げますけれども、今までの議論

したものを全部やめて、新築移転、それからこちらの方の現本庁舎の耐震対策ということをし
っかりして、それでその中でやはり新築移転の考え方、新築移転の考え方や理念、それからこ
ちらの現本庁舎の考え方、理念、そういったものをしっかりと示して、どちらがいいか市民に
判断を求める。こういった住民投票でしていくならば、この工事費を入れないということの
1つの判断をして、そういった住民投票をやってほしい。それであれば、私は、うちの会派と
してなんとかまとめていくという考え方を申し上げておきたいというふうに思います。

◆中西照典座長 確認です。それは工事費を入れないということになると関連情報表は作らない
ということですね。はい。はっきり言えばね。そういう意見がありました。確認ちょっとあれ
でしょう。

◆上杉栄一議員 そうなれば、さっき上田議員で、この関連情報は入れないということは、ここ
にある現本庁舎の6階建部分の耐震改修とか、それから地上5階地下1階、あるいは半地下駐
車場というものも白紙に戻ってという話ですね。分かりました。

◆中西照典座長 はい。

◆上田孝春議員 考え方。

◆高見則夫議員 はい、分かりました。いいかな。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 考え方や理念が今出てくれば、元の、元と言うか、A案は新築、B案はこの
現地というふうな、簡単に言えばね、そういうことでいいという。これも分からんわけじゃな
い。ただ、20億にこだわってきたのは、誰がこだわったんですか。言ったらいけませんって、
待ってくださいよ。話がある。

◆中西照典座長 高見議員、高見議員、いやいや、高見議員、ちょっと、そのことはちょっと置
きましょうって。だから、それになると、マイクを通してにしましょうなあ。

◆高見則夫議員 もうちょっと続き。それでね、それで何を言いたいのか、

◆中西照典座長 私が指名してからにしてください。

◆高見則夫議員 はい。

◆中西照典座長 ですから、私が言いたいのは、そのことになるとまたなりますんで、発言に注
意しながら言ってください。じゃあちょっと、高見議員。

◆高見則夫議員 はい。だから、だから何回も言いますけれども、そういう我々が、ここに来た
から、もう時間がないからと言って打ち切って、住民投票条例を、または住民投票をしなきゃ
いけない、当然分かっていますよ。その根拠を今までやったじゃないかな。今まで根拠をやっ
てきて、どうしようとかうしようとか突っ張ってきたのはそうじゃないですか。20億だって突っ
張ってきたじゃないですか。だから、私は、ここに来て今のような話があるんだったら、それ
が結論になると言うんだったら、もう少し早く言われたらどうですか。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 この住民投票をまとめなきゃならないような中で、個々、その思いは、今は個
人の思いなり、その話をしても議論にはなりません。今、上田議員の方から新たな提案が出
たわけでありますので、私はここで暫時休憩を取って、今の上田案について、会派に持ち帰っ

て、このあたりについて検討するべきだというふうに思います。

◆**中西照典座長** 今の上田案について、それについての質問なり、趣旨等、そのことについてだけですよ。はい、じゃあ、角谷議員。

◆**角谷敏男議員** 上田会長の発言というのは、これはそれなりと言うか、僕は評価しますわ、ここまで来た中でね。

() 上田議員と一緒にするんか。

◆**角谷敏男議員** いや、それはそうですよ。それで、確かに仮にという言葉だとか、いろいろ入っていますから、それはどうも会派の同意をこれから取りたいという意味でもありますから、上杉さんが行っている暫時休憩して、一定の時間、これは高見さんの思いもあるかもしれませんが、やっぱりそれは検討に値するということで休憩取っていいです。

◆**中西照典座長** はい。今の休憩の案が出ました。休憩取りたいと思いますが、1つだけ確認です。今までここまで費やしてきた議論は、当然なくなるわけでありません。関連情報表を住民投票条例に添付するかどうかという、その話ですね。ですから、その辺も含めて、非常に大きな提案がありましたんで、各会派に持ち帰っていただきたいと思います。30分休憩しますんで、11時15分、11時15分再開とします。休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

休憩(10:45~11:17)

◆**中西照典座長** はい。休憩のお時間が終わりましたので会議を再開いたします。先ほど、結の上田会長からたいへん、今までの提案の中では非常に大きな提案がありました。そのことがありましたので、休憩を取っていただいて、それぞれ会派に持ち帰って議論をしていただいたと思います。30分という時間では、非常に大きなテーマでしたので、なかなか難しいでしょうけど、各会派から意見をお聞きしたいと思います。はい、じゃあ、上杉議員。

◆**上杉栄一議員** 上田会長から建設費について抜く、そのこととあわせて概要についても、これもまず白紙というか抜いていったらという話でありまして、持ち帰りしまして各会派で検討しました。その中で、今までの議論の中で対案として出ているその耐震改修とそれから設備の一部改修、それから敷地内に地上5階地下1階、それから半地下の駐車場ということ。これまで抜くのかという議論が出ているわけですし、これは議会の案として、この案は上田議員の方から提案されて、これは議会の案として今検討しているわけですし、これを了として、問題は要するに事業費の問題であって、こういう方向でやろうということになっているわけですし、あとは事業費がなんぼでできるかということが今の議論なわけですので、ここまで抜くのがいいのか、全くその白紙に戻してっていうのは1つの大きな提案であったわけですので、もう少しこの分については会派の中での議論がまだついておりません。ですから、白紙に戻せばまた新たにこの提案ということになればね、なかなかその議会の中で新たな提案ができるかということもありますし、ですから、このことについては少し、もうちょっと時間がいただきたいなというふうに思います。以上です。

◆**中西照典座長** 高見議員。

◆高見則夫議員 はい。私は一番市民の皆さん方に知っていただきたいことを議論してきたと現在まで、そういうふうに思っております。つきましては、先ほど上田さんの方から非常に重大な言いましょうか、そのような提案があったわけでありまして、それを1つの提案として受け止めたいと思いますけれども、しかしながら、我々が過去やってきたいろんな議論もあるわけですから、その問題を含めていくなれば、この重大発言については、もうちょっと議論をなきゃいけないということで、今ここで、そうですというわけにいきませんので、もうちょっとこれは時間ちょっと延ばしてもらって皆の合意を得なきゃいけないと思っております。

◆中西照典座長 田村議員。

◆田村繁巳議員 このようにちょっと重大な発言がありました。比較対照表そのものを今までしてきた議論を全てなくしてという、唐突に出てきたわけですから、これを短時間でちょっと今、会派の中で意見を集約するということはちょっとできない状況でありますので、もうしばらく時間をいただきたいというように思っております。

◆中西照典座長 角谷議員。

◆角谷敏男議員 提案自体は、私はそれはそれでそれなりの筋っていうか、説明はできていると理解をします。問題は、先ほどいくつか出ているんですけど、私は前々回だかな、ちょっと言いましたけど、やはり出したものが報告書としてきちっと出されてないという中で、いろいろ議論があったわけです。ですから、本当にその結の提案されたものを皆が議会のものとして、いろいろと確認をした上で、協会に出していたかどうかともね、やっぱりその間われるという点、

◆中西照典座長 角谷議員、ちょっとそこよりも先ほどの、対してどうかということを知りたい。また話を始めるとね、それぞれがありますから、ちょっとそれは置いていただいて、先ほどの案の、

◆角谷敏男議員 おきますけど、議論ですから、私の場合はずっといつも最後になりますからね。皆さんの意見というのもある程度踏まえて僕は発言したいと思って、それが議論だと思っているから、はい。結論は最初に言ったとおりですから。はい。

◆中西照典座長 では、やはりこのように、非常に重大なこの住民投票条例を成立させるための大きな発言がありまして、各会派それぞれの議員もいらっしゃって、1つになかなかかなりにくいということでもありますんで、再び休憩します。ありますか。はい、じゃあ、上田議員。

◆上田孝春議員 はい。田村議員の方から、私の方が唐突にこの今提案をしたというお話がございましたけど、私は重大な決断をして、さっきの話はしていると思っております。それでないとこれだけの発言は、私はできないと。そりゃ、今まで、今まで提案を出して、それで議論して、きょう、ここまで15回の議論を踏まえてですよ、先ほども座長がなんとかこの議会中にと、そういった話もされた。私も何回も申し上げますけど、住民投票して市庁舎問題、市民に判断を仰ごうという思いでやってきて、議論を踏まえた経過の中で、20億を消すということは、今まで何を議論していたかというふうに言われるのも百も承知ですよ。それをしながら、重大な決断をして、きょう提案していますから、唐突でええ加減な気持ちでこの決断をしているということはないということだけ申し上げておきたいというように思いますよ。

◆中西照典座長 はい。田村議員もちょっと言葉をもう少し選んでいただきたいかっと思います。

それで、先ほどの私の提案としましては、ここで休憩に入ります。午後１時開会としますので、皆さん議論を深めていただきたいと思います。休憩します。

休憩（１１：２５～１３：００）

◆中西照典座長 はい。では時間になりましたので、会議を再開させていただきます。１時間４５分の休憩がありまして、それぞれの会派の中で、きょう、上田議員から提案された案を、それぞれお持ち帰りになって検討していただいたと思います。そのことにつきまして、各会派からご意見をいただきたいと思いますけれども、では、いや、いや、先ほど角谷さんがいつも最後だと言われましたけど、初めに、じゃあいいですか。はい。じゃあ、上杉議員、はい。

◆上杉栄一議員 はい。じゃあ、私の方からですけれども、上田議員の方から建設費については外して、それからそれに伴う２号議案の内容についても白紙でという話でありましたけれども、我々その検討会の中でいろんな議論がありました。その広報の問題もあるし、それから駐車場の問題、いろんな議論をする中で、前回これ合意に至ったわけですし、半地下の駐車場もそうですし、議論すればいろんな議論があるんですけれども、やはりこの会派、検討会で合意に至ったことというのはこれ厳然たる事実であるわけでありますので、これを全く白紙に戻してということにはならないのかなというふうに思います。

だから、上田議員に、ちょっとこれまた後で意見聞かしてもらえればと思いますけれども、あえてこの要するに結さんから出た、たたき台を外して、さらにということの分については、我々が言うのであるならば、それなりの理屈はあるんだけど、提案者の方からそれを取り下げというのが、ちょっとそういうところ、理解しがたいところがあるものですから。ですから、今までの合意の分についてはやはりこれは残すべきであるというふうに思います。以上です。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 午前中に上田さんの方から重大な議論が出たわけであります。つきましては、私、今まで議論してきた中でいろんな諸問題があるわけであります。それを白紙にするということについてはやっぱりいかなもんなかというふうに思っております。つきましては、私は今まで合意してきた部分がたくさんあるわけです。そういうものについては、これは尊重すべき、当然市民の皆さん方に示すべきだというふうに思っておりますので、そのように考えております。

◆中西照典座長 じゃあ、ちょっと田村議員、はい、お願いします。

◆田村繁巳議員 先ほど、唐突ということで議長からご注意いただいたんですが、２０億円ということで、これは絶対できるんだということで上田さんが主張をされてこられたわけです。今回こういうかたちで、それで合意してきた部分についても破棄するような内容というのは、やはり今までの経過を見ますと、そういうことにはならないんじゃないかというふうに思います。ですから、なかなか今まで合意できている部分があるわけでありますから、やはりこの議論をやっぱり進めていくという、元に戻すというか、白紙にするという議論はちょっと理解できないということであります。

◆中西照典座長 じゃあ、角谷議員。

◆角谷敏男議員 うちは全部白紙に戻してという意見については同意をしたいと基本的に思っております。それで、ひとこと言えば、これまでの協議ということの関係で、数字が入らないとなると、ある意味では一体的なものですから、それはそれで理屈はあうと思います、全部取るということはあうと思います。数字は具体的なものですから、主張してきた点から言うと、それはそれで筋は通っているんじゃないかと、私はそう受け止めております。

◆中西照典座長 じゃあ、最後上田議員。

◆上田孝春議員 はい。そういうことであれば、ここの工事費の概算の金額を入れんということにはちょっと納得できんというふうに思っております。

◆中西照典座長 困りましたね、ちょっと上杉議員。

◆上杉栄一議員 その入れないことと、概算のこれは全く白紙に戻すということのそれを、ちょっとそのあたりもうちょっと詳しく話していただけないか。

◆中西照典座長 上田議員、はい。

◆上田孝春議員 あくまで、我々が示したのに対して金額を入れて 20 億という話できたわけですからね。それで、当然あれですよ、今まで議論してきた中には、やはりこの我々が示したものの 20 億というもののひとつの提案したのに対して、ひとつひとつ詰めてきたわけですよ、やはりそこで、この最終的に金額が入らないということになれば、いや、それで、最初から僕は金額を落とす考え方はなかったんです。ですけれども、ここの金額を入れなくてという上杉さんなり、角谷さんの方から出た。それで、ここの議論の中でそういったかたちではという話があったから、協議があったから、でも、そこまで言うんだったら、その工事費を抜くということになれば正直言って、今まで議論したことを、たたき台を白紙に戻して、いっそうそれだたらというひとつの思いで、考え方で金額を抜くというひとつの考え方でいきましたからね。だから、金額を入れんと、こっちをするということになれば、当然ここに金額の話が出てくるんですよ、うん、そういうことです。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 金額の問題は、これは議論の分かれる話でありまして、20 億なり、あるいは 30 億っていう金額があって、これはどちらが正しいかという議論、そこでどちらがそれこそ正確なっていう話にはなってないわけです。それで、仮に金額も抜いて工法も何も抜いたという場合には条例案として、また新たに、じゃあここを何をするかという議論から始まらなければならんっていう格好になると思うんですけれども、このあたりどうですか。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 ですから、今まで条例案で示している、今まで条例案 1 つのあれができてますね、それでいけばいいという考え方なんです。ですから、お互いにここは意見が違いますが、我々あくまでたたき台という、今まで議論したもののの中で、とりあえず 20 億という数字があるわけですからね。

◆中西照典座長 ちょっと、上杉議員。

◆上杉栄一議員 ちょっとここで、しっかり議論しておかないといけんと思うんですけれども、

条例案、提案するのは条例案だけで、これはあくまでも関連情報ということで、条例の中にはこれは載らないわけですね、これは。要するに、議員提出議案として出すときには条例案を出して、これを是か非かするような格好になるわけですから、この条文の中にはたたき台という項目はないわけですね。その中で、今、この間確認したのは、現本庁舎を一部改修と増築だったかな、そういうかたちのもの。今の、上田議員から言わせると、これを白紙に戻せということになると、そのこと自体も白紙に戻すというふうに議論、そういうに私は理解することになるんだけど。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 いや、そうじゃなくして、やっぱり条例案であれでしょう、決めておるでしょう。条例の文ができとるでしょう。その基というのはこれだからね。この1号と2号の比較表が出てくるわけですからね。

◆上杉栄一議員 関連です。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 ということは、条文の中には、2号については、ちょっとここに、ちょっと正確の、読んでくれるか、2号議案。

◆中西照典座長 はい、ちょっと読みましょう。試案として合意されているのは、第2条の中の（2）の2号案は、現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成というのが、試案で合意されているところです。

◆上杉栄一議員 さっきの、上田議員の予算も消して白紙からだということになれば、そのこと自体も白紙に戻るんじゃないかという、私の議論なんですわ。それはどうですか。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 そこの部分は戻らんという認識。そこまでは戻さんけど、結局、一部こちらの本庁舎ね、条例文は、それはそれでいいですよ。ですけれども、やはり市民に、市民にたたき台と比較表を出すということになれば、金額を入れないといけんわけですよ。金額を入れないというふうなたたき台は了解できないということです。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 再度確認します。関連情報は出さないけれども、今までの合意していた分については、それは合意であると理解したらいいわけ。要するに、関連の情報の、この条例は出すけれども、今までこの検討会で、半地下であったり、5階建てであったり、そういったものはここで合意しているわけですね。だけれども、あえてこの分については、この関連情報案そのものを出さないということでは理解したらいいですか。

◆中西照典座長 上田議員、はい。

◆上田孝春議員 この条例案を出さないという、比較表を出さないということと、ですから、あくまで現本庁舎の耐震と一部増築というかたちでの条例文のままでいけばいいですよ。

（ ） はい、分かりました。

◆上杉栄一議員 ちょっともう一度。

◆中西照典座長 はい、詳しく。はい。

◆上杉栄一議員 これ大事なところだから、これくらいの、確認をしておかないといけません。
ということは、検討会の中では、ここで概要ですね、昨日までした5,900とか、新第2庁舎の4,380とか、これは活きているということで理解したらいいわけですか。それで、それは、この関連情報案、関連情報そのものは出さないけれども、合意としては、それは活きとるというふうに理解したらいいわけ。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 そこまで、詰めて話をされれば、はっきり言って条例案どおり、それで、結局20億は消えるでしょう、20億は。20億は消えるということは、今までのこのたたき台の、決定したことは、やはり消えるということですよ、これ自体は。ですけれども、そういうことはいきます。条例案どおり。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 私の意見は、そうなれば、その2号議案の条文もまったく白紙に戻すという、そういった議論になるというふうに思っております。

◆中西照典座長 ちょっと待って、はい、上田議員。

◆上田孝春議員 2号議案の条文はそのままです。

◆中西照典座長 角谷議員。

◆角谷敏男議員 金額を取って関連情報表を白紙に戻すということで、その点が座長から各会派で検討して来てくれということでしたから、上杉さんの疑問が別におかしいとか、どうのこうの言うつもりはないですけど、その議論でいけば、私はこの2号議案の、いわゆる今座長が読み上げた部分の表現というのは変えないと説明つかないですよ、これは、これはね。私はそう思います。それはなぜかという、関連情報表から金額もそれから全て消したとしても、やっぱり一部増築とか、それからまだ1号の、いわゆる新築移転の方、まだ議論はしておりませんが、それとの関係でやっぱりきちんと条文も改めて私は検討すべきだなと思います。それはどういうものにするかはともかくとしても、じゃないと本当にきちんとした市民に情報と条例案が一体のものとして説明できないと思うんです。上杉さんがちょっと、最初にちょっと確認すればよかったと思うんですけど、上杉さんが言わんとすることは条文があって、その説明の関連に情報表だろうということをおっしゃいました。私は一昨日だったかな、ちょっとここで行き詰っているんだったら、やっぱりひとつの節ですから、この条例案そのものも本当に条例の表題、一部増築についてもそういう表記でいいのかという疑問が、私はこの議論の中では生まれているわけです。それで、最後に1点ですけど、何度も言いますが、皆さんがいろいろ調書を出された、この結の案について、この報告書が、見解が分かれる。それで、一応座長の案として、これをたたいてみよう、当初の結の、しかし、私はその議論を聞いていて、会派から出ている意見を言いましたけど、

◆中西照典座長 要するに、これはね、

◆角谷敏男議員 本来であればきちんと、おそらく、

◆中西照典座長 早くまとめて下さい、まとめて。

◆角谷敏男議員 責任を持ってやらないといけない話しで、いや、私はなぜこれを言うかという

と、お互いが経過を踏まえた中でやっているじゃないかとおっしゃるけども、本来であればそういう疑問や意見というのは、きちんとしておいて、それから協会に出すべきじゃなかったかという、うちからそういう意見が強い、私もそう今思っているんです。だから言っているわけです、なぜ気付かれなかったか、それは私はそれで批判を受けなきゃいけないなあとは思っています。

◆高見則夫議員 はい。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 それぞれの理論はお持ちですから、いいと思います。20億にこだわって現在までできたでしょう、現在まで。ところが、ここにきて、じゃあ、それをどうしようか、もう住民投票の日にも早く決めなきゃいけないっていうことは、お互いに共通理解しているわけです。ついては、過去の経過も何もなくして、条例の案のと通りの1(1)(2)にしようということについては、いささかちょっと、結論が早いのかなというふうに思いますよ。ですから、それをまとめるためには必要です。必要かもしれないけども、20億の議論をしてきたものはなんなのかということは、もうちょっと慎重に考えるべきですよ。

◆中西照典座長 田村議員。

◆田村繁巳議員 先ほどの上田さんのお考えを聞かせていただきました。条例案そのものはもう、そうなんだと、変えるつもりはないと。ただ、この関連情報、条例案を説明するものですね。これ市民にとっては、やはりこの関連情報を出していくというのがひとつの考え方を議会としての責任として、またできるかぎりのものを出していくと、完全ではないかも分かりませんが、そういうことに立つならば、合意している部分におきましては、やはり関連情報として出していくことが、市民に対してのこの説明としては必要だろうと思います。

◆中西照典座長 私も言わせてください。今、非常に重大なというか、全てを無にするような意見になっております。私が思いますのは、ここまでの皆さんに合意されたことは、上田議員も主張され、だけど、それに対してのいろんな疑問も行なわれ、きたわけです。それで、20億を初めに言っておられたけど、さまざまな疑問もあったわけです。それでも皆さんが合意した事項は合意しました。ですから、20億ということに関しては、皆さんが疑問を持ちながら、今までの合意をされてきたわけです。そこにはやっぱり金額的なものは、僕が言うように非常に大きなこれから投票を等には大きな問題ですが、やはりここまで合意してきたものについては、それぞれの思いの中でしてきたわけですから、上田議員の言われていることは、もう少し、私にはここまでの。はい、じゃあ、上田議員。

◆上田孝春議員 なぜ私が今までこう言ったかということ、今日ここになってから工事費の金額を抜こうかと言う話が出たからでしょうが。それが出なかったら、それだったら工事費の、

◆中西照典座長 そうじゃないですよ。

◆上田孝春議員 いやいや、ここの数字を、

◆中西照典座長 うん、

◆上田孝春議員 抜いた方がいいじゃないかという意見があったから、そういうことになれば、こういうことをやっぱりある程度うちの方とすれば、そういうことで、今まで議論したことは

あるけれども、工事費のこの 20 億という 1 つの数字、金額を入れるという前提で、今までずっと議論してきているからね。だから、きょう、ここになって、工事費を入れなくてもいいじゃないかと、議論がいろいろ思いがあると、思いがあるそういったことで、なかなかここで合意形成ができませんという中で、工事費を入れないというひとつの考え方があるという、そういった意見があったと。それでそういうことになれば、なんとか条例案を前向きに進めないといけんということで、我々は我々の考え方で、ここに金額を入れないという、ひとつの方法の中で、それだったらこっちの今まで議論したことも、やはり抜いていかないといけんじゃないかと、結論が出るとからね。

◆**中西照典座長** ちょっと、お聞きしたいのは、その 20 億 8,000 万を入れないということは、今までした議論が全部崩れてしまって、そういうことを今言われましたがね。しかしながら、皆さんが話し合われてきて、上田議員も話し合われてきた中で、合意されてきた内容は、上田議員の思われる 20 億もあるし、それぞれの思われるそれに上乘せしないといけんだろうなあということもありながらここまで来ているんですから。ただ、その金額がなかなか合意できないということの中で、やはりそれぞれの思いの中で来ていますから、そのところはもう少しまとめていただきたいというのが、はい、上田議員。

◆**上田孝春議員** それだったらこの工事費を抜くという考え方はうちはない、ありません。

◆**中西照典座長** ちょっと確認です。今まで合意されてきた内容が、いわゆる元に返らないようなら 20 億 8,000 万という数字は抜くことができない。20 億 8,000 万を抜くという議論なら、今まで積み重ねてきた以上の議論はない。そういうことですね。

◆**上田孝春議員** はい。

◆**中西照典座長** はい、それについて、はい、副座長。

◆**下村佳弘副座長** ちょっと見方を変えて、上田さんの提案は提案として聞くわけですけども、各会派の意見をいろいろあると思うんですけども、私はやっぱり全部消すということになれば、ある意味今までの議論はなんだったのかなと、無駄になるんじゃないだろうかというふうに思うわけですけども、上田さんの意見を取り入れるとするならば、その後の住民に対してどう説明していくのかというのが、やはり問われてくるというふうに思うわけです。その辺は甘んじて受けるのかどうなのかということをお聞きしたいと、また、どういう説明したらいいのかということをお聞きしたいと思っています。

◆**上田孝春議員** いいかな。

◆**中西照典座長** はい、上田議員。

◆**上田孝春議員** はい。ですから、今まで議論したことに対して、市民から批判を受けるのであれば、甘んじて受けな、ならんというふうに私は思っています。ですから、住民投票するであれば今まで議論してきて、こういったかたちで金額の問題が落ち着かなかったということでしょう。ですから、市民には新築移転、それでこちら条文どおりで判断を仰ぐということになるでしょう。そういうことで、うちはいきたいというふうに思っています。

◆**中西照典座長** 高見議員。

◆**高見則夫議員** 我々は、条例、投票は当然する気でやっておるわけですから。それで、私は、

20 億の提案に対して本当に議論して、きょうはもう 15 回になるわけです。その議論の中で、私はいろんな諸問題が共通理解できたと思う、皆が。その中で話ですから、ですから、ここに来て全部否定するというような話では駄目だと思う。だから、我々が粛々と協議してきた内容についてあるわけですから、その問題を当然市民の皆さんに理解してもらわなければならない。だから、提案すべきだと思う、たたき台としても。だから、その辺は否定しなくてもいいんじゃないですか、我々、堂々とかいう協議したということを見てもらえばいいですわ。誰もそれを怒る人おらんと思いますよ。だから 20 億がどうのこうの、の話じゃなしに、そういう内容があると。内容については、きちっとやっぱり示すべきだと思う、協議したものは、今までの。

◆角谷敏男議員 はい。

◆中西照典座長 ちょっと角谷議員。

◆角谷敏男議員 高見さんからまた発言もありましたし、田村さんからも発言がありました。我々は、住民投票というのは市民のためにやるということでかかってきたわけですから。きょうも先ほど休憩時間にある人と話していたんだけど、これは議会のメンツとか、どうのこうのということで投票やるわけじゃないんですが。だから、議会が解散すればいいじゃないかっていう声まで、言われているのを知ってるのって言われましたけど、私は、

◆中西照典座長 すみません。そういう意見に入らない、角谷さん、そういう意見に入らないでください。

◆角谷敏男議員 いやいや、だから、

◆中西照典座長 皆さんそれぞれ思いがありますから、

◆角谷敏男議員 いやいや、だから、

◆中西照典座長 はい。

◆角谷敏男議員 座長は思いつて言われたけど、思いつていうのは一体何なのかっていうことなんです。20 億円にこだわって、なんで議論してきたかって高見さんがおっしゃったけど、そういう議論があったからこそ、工事費は積算できない、入れれんということになってきているというのが、それは市民に説明できないって私は言っているんですよ。粛々と言ったって市民に説明できない。賛成する人も反対する人も、双方の案に指示する人もそれなりに、迷っている人にも説明ができない、議会として。それを求めて議論しておるんですよ。そのことですから。そういうものです、条例案というものは。

◆中西照典座長 はい。ちょっと確認ですけど、上田議員が先ほど金額入れないならと言われましたけども、角谷議員はその点は、金額は入れないということは変わりませんよね。金額は、工期は当初に返ると。

◆角谷敏男議員 皆さんがいいと言われたらそれでいいです。

◆中西照典座長 はい、分かりました。はい、高見議員。

◆高見則夫議員 我々検討してきたことが市民に説明できんって言われましたね。なぜ説明できませんか、今まで何カ月もかかってやっておるわけですから、自分の、皆さん方のそれぞれ支持してもらっておる皆さんがたに、やっぱりそういうことを説明されたいじゃないですか。

それを5人が出て行って、この会派の中で、会派って言うか、検討会の中で我々、今やっていることについてはマスコミの皆さん方や、さらにその他の市報で出ておるんじゃないですか。これが公表じゃないですか。

◆中西照典座長 角谷議員。

◆角谷敏男議員 はい。高見さん誤解しないでください。私が市民に説明する場合は、支持者の説明じゃないんです。条例案というものはそういうもんじゃないんです。以上です。

◆中西照典座長 ちょっと、今、上田議員の方から重大な提案が、提案と言うか、決定的に近いような意見が出ました。それはこの工事費、概算を提示をしないなら、今までのすべてのなされてきた、積み上げてきたこの関連情報における項目はすべて白紙に戻すんだということと、そして、もしも関連情報表の方を、こういったことでいくなら、この概算工事費は入れないといけないと、入れるべきだということで、これは大きな二つの案であります。それを今、この検討会では判断を迫られております。上田会長に、この二つ以外はと言ったら、飲めないというようなお話であります。これは、非常に、きょう住民投票条例案を成立させるための大きな判断をしていただかないといけない。そのことについては、非常に重大なる局面に、私は来ていると思います。この二つの案しか、先ほど示した二つの案しか上田議員の方はもう採らないんだということでもあります。

このことは、先ほども言いましたように、今日の合意、あるいは、これはいくら延長してもここは、時間を取るから、解決が図れるというようなことではないと思います。我々は今まで合意の中で、何回も同じことも繰り返しながらここまで来たわけです。そして、きょう、会期の最終日を迎えて、住民投票条例案を成立させよう、市民の方に審判を仰ごうというところに来ております。先ほどの上田議員の提案は、最後通告のような気が私はしております。もうそれ以外は受け付けないということですから。このことに関しまして、今後の進め方含めて、ここであえて休憩します。それで、休憩は、これは非常に重いので1時間取ります。2時半まで休憩していただきます。しかしながら、必ずきょう成立するという気持ちでいていただきたい。これはいくら延ばしたって、このまま同じことの繰り返しになるようでしたら、議会のメンツというのとも言われましたけど、メンツではない議員のためにあります。

◆角谷敏男議員 市民のためじゃないだか。

◆中西照典座長 責任があります、だからメンツと言うより。ですから、そういうことも含めまして、あえて1時間取ります。ここの進め方も含めて議論をしていただきたいと思います。再開は2時半といたします。

休憩（13：33～14：31）

◆中西照典座長 はい、時間になりました。これより会議を再開いたします。たいへんな議論の中で、各会派がそれぞれの各議員の意見をまとめてこられたと思います。まず、じゃあ。

◆上田孝春議員 ちょっと。

◆中西照典座長 その前に。

◆上田孝春議員 そんなの前に。

◆中西照典座長 はい、はい。上田議員。

◆上田孝春議員 そうなんの前にちょっと私の方が申し上げておきたいのは、今まで議論はしてきてある一定の1つ1つ合意をしてきた。これに対して、なんだ上田さん、あんたは今まで合意してきたことを、説明してきたことを白紙に戻すかという1つの考え方のように、私は聞かされたんですけど、それはやはりずっといろいろと議論してきて、金額の問題を基本に、今議論されておるわけですけど、それで、どっち側に立っても1つも前向きに進まないというふうなかたちで、非常に金額の問題で硬直しておるという状況の中で、しかし、住民投票はしないといけんという基本的な考え方の中で、私は議会としての責任を果たさないといけんというふうな思いも非常に強いものがあつたわけです。ですから、私は20億のこの示したものに対しては、それなりのやっぱり示してきたもんですから、非常に無責任な私は提示をしてきたというふうには思っておりません。しかし、このことを強く言うと、いろいろと議論する中で、清和会の高見さんにしても、公明党の田村さんにしても、やはり37億と、このところで一つも前向きに進まんという状況の中で、やはり何とか前向きに進めないといけんというかたちで、金額を下ろしてね、金額を入れずにという一つの意見があつたということで、じゃ、住民投票する上で、やはりそれが上手く、皆の合意で得られるのではあればという思いの中で、私は先ほども申し上げましたように、思い切った決断というか、うちの会派としてそれなりの決断をして提示をしたということなんですよ。

ですから、最終的にはこの関連情報は全体がある程度できて、初めて合意というかたちになるというのを思っていますからね。今まで一つ一つ整理をしてきた問題は問題で、それは、理解はしますけど、これを一つ一つ一致で合意をしたという思いは、その全体を全会一致するために一つ一つ整理してきた問題で、ある程度理解というか、してきたものであって、今まで全会一致で、上田さんは何だいやここまでしてきていてな、ここまでのものを皆白紙にするんかいなという一つの変な誤解というか、してもらったら、私は心外だという思いがあるわけです。先ほど申し上げましたように、やはり対案として示してきたものに対して、しっかり議論してきた。そうした中で、金額の問題で硬直状態になって、前に進まんということになって、このまま進めば住民投票ができなくなってくるんだという思いの中で、それだったらこういった方法で、皆さんが、合意形成ができるのであれば、住民投票ができるのであればというかたちで、この20億の金額を入れないという一つの考え方の中で、それであつたら、やはり今まで、私ども20億を示したのは、それなりの対案があつて20億という数字が出てきているわけですからね、20億を消すということになれば、その今まで議論してきた問題もやはり消えてしまうという考え方で、そこまで思い切って示してきたものに対して、下ろしてきたということなんです。

これは、やはり全会一致で、住民投票を何とかこの議会で進めたいという思いの中で、私もは譲ると言ったらおかしいけど、一步皆さんの方に歩み寄ってきたという、そういった私どもの気持ちというか、考え方をやはり理解をしてもらう、理解をしていただきたいというふうに思うわけです。何でもかんでも無責任で20億を下ろしておるというふうなかたちではないと

ということです。そのことを最初に申し上げておきたいというふうに思います。

◆角谷敏男議員 議長、関連です。

◆中西照典座長 関連。はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 上田議員の説明の趣旨はよく分かります。それで、休憩前にちょっと上杉議員からも意見案が出されていて、質疑応答があったんですけども、上田議員と。私は、そうであるなら、やっぱり今、全体が一つであるというご説明がありましたが、それで、前向きに進めるという中での提案で、関連情報と全体一体的なもの、全体が一つであるということでおっしゃるということであれば、私は条例案というのをやっぱり今の、この一部増築という部分をやっぱり修正していくのが、一番、何ていうか、分かりやすいというか、筋が通るんじゃないかなと、もっとそういうかたちになっていくんじゃないかなということを思うわけで、この点、まず上田さんの方は、どう考えておられるのかなということです。私の方は、そういうことも提案したいなというふうに思っておりますけども、上田さんあたり、この条例案のところにっいてはどうかと思って。休憩中の議論はありましたけど。はい。

◆中西照典座長 ちょっと待ってくださいよ。今のは、条例案で試案として出ているものまでも、もう一度考え直したらどうだという話ですか。

◆角谷敏男議員 上田さんの説明を聞けば、全体が一つですから、そういうふうにするのが一番分かりやすいんじゃないかということを私は思うもので、そういう提案を改めてしていただきたい。議長にちょっと冒頭言わなかったんですけど、休憩前は今後の進め方ということもありましたし、こういう状況の中での会期末だという状況もありますから、私どもはそういう考えを、提案をあわせてさせていただきたいということです。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。私は、試案を、これは何回も確認しています。ただ、きょう、こうなったのは、この試案に基づいての話ですから、試案までさかのぼることは、私は今の議論には入りたくありませんけども、やはり試案は、やっぱりここから全てがスタートしたところですからね、それはちょっと、角谷さん、私は止めてほしいと思うし。

◆角谷敏男議員 いや、いや、だったらいいですか。議長は議長、座長で皆さんの意見も聞いてもらって、そういう意味も込めて、上田さんに聞くようなかたちも含めて提案をさせていただいたということでもあります。

◆中西照典座長 はい、分かりました。じゃ、上田さんにということですので、上田さん、どうですか。

◆上田孝春議員 まず、今まで議論してきただけ、いずれにしても全会一致という一つの考え方があるからね、僕は、きょうずっと話を、本当はきょうこうした、金額を抜いて、この関連情報もなくしてという話はしましたけれども、角谷さんは、そこまで言うんだったら、結局は一つの考え方なんですけども、僕は、このことについて、どうこうちょっと。提案した側ですから、提案した側ですから、それは白紙に戻してという、元からということであれば、そういった、皆さんがそういった考え方であるのであれば、それが一番いいと思いますけれども、そこにちょっと。だから、僕はきょう話をしたのは、なにせ、この条例案を今議会で進めなくてはならないという一つの大きな考え方の中で、どうしたらこれが前向きに進むかということの

中で、先ほど申し上げましたけれども、お互いにこの金額のところで突っ張って、引くだ、引かんだというふうな議論していたら前に進まんと、全会一致の合意はできないということの中で、やはり金額を入れないのであれば、やはり金額を入れるということ。

◆**中西照典座長** 上田さん、それも先ほどお聞きしましたから、ちょっとそれおきましょう。はい。ちょっと、先ほど僕、冒頭、本来なら連絡しないといけなかったんですけど。今日は、議会を4時半だったか、4時半に開きます。どちらにしても議会を一たん開いて、今日の議会が延長、延長と言うのかな。

() 時間延長。

◆**中西照典座長** 時間延長ということが考えられますので、それを含めて4時半までに1回、4時半に議会を開きます。それで、4時に、それを踏まえての議会運営委員会を開催しないといけないのが、ちょっと日程的にそうなっていますので、それを一番初めに、冒頭説明しないといけなかったのですが、4時前には、ここは一たん決着がつけなければ休憩ということ、皆さん踏まえていただいて。じゃ、高見議員、はい。

◆**高見則夫議員** 上田議員の方からは、20億を入れんがという話がありましたから、1つ前に進まなきゃいけないということについては、一つの議論の対象かなとも思います。しかしながら、我々は条例の住民投票第2条の2項も決めておる、1項、2項決めておるわけですね。1項、2項については、1項についてはだいたい市民の方に、それぞれ提示をしているわけなんですけども、2項についてどう関連情報を入れるかというところが、私はこの辺が金額を入れないということは気にいらんですけど、どう理解をしてもらったらいいのか、合意事項、この辺を我々は合意、今までは合意事項については合意したというふうに思っておるんですが、その辺はいかがなものですか。

◆**中西照典座長** ちょっと上杉議員。

◆**上杉栄一議員** まず、角谷議員の提案っていうか、このことについては、条例案っていうのはすでにもう各この5人というか、検討会で確認している内容ですので、あえてこれを、それこそまた元に戻す議論にはならないというふうに思っております。それから、上田議員の意見の中で、要するに工事費、要するに事業費とそれは一体化のものであるから事業費を抜くということになれば、ここに今まで概要であったり、そういったものについても白紙に戻すんだという議論であろうかというふうに思いますけれども、それであるならば、それであるならば改めてここに、今出ている2号案について、どういうこれから精査をしていくのかっていうことが大きな問題になるというふうに思っておりますし、もう1点は、これは改めていう話ではないわけですが、これまでの議論、これまでの経過、それからそのこともありますし、それからいわゆる市民に対する議会としての情報提供、まさに些事なことで、あっちかこっちかということであるならば、市民にしっかり、A案については、1案についてはある程度細かいところまで出ている。2案についてはまったく本当のファジーな感じで、増築と、今のところは一部増築と、それから、なんて言うの、耐震改修ということしかできないわけですし、このあたりどういうふうに考えておられるか、そのことをちょっと。

◆**中西照典座長** はい、上田議員。

◆上田孝春議員 2号案のあれを消すということになれば、1号案も当然消すという考え方ですよ、うん。それでなかったら比較表は出せませんよ、うん。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 比較表の問題ではなくして、すでにもうこの1号案については、1号案っていうか、旧市立病院跡地への移転新築統合については、もう議決を得た話になっておるわけですし、ですから、これはもう既存の事実であって、これをまた白紙に戻して、これをそれこそ元から戻せなんていう議論にはなんわけなんです。ただ、それはここのたたき台関連情報案に出すか出さないかという話だけの話ではないわけですし、関連情報案にこれを出さないとしても、それこそ市の説明責任としてはこの進んでいる旧市立病院跡地の問題についても、これは行政の説明責任として、これはなんらかのかたちで市民に知らしめるっていうことは、これは必要だというふうに思っております。ただ、関連情報を出さんということややるならその関連情報を出さんだけの話でありますけれども。ただ、関連情報、関連情報を出さないから説明は何もしなくていいですよということにはならないと思います。

◆中西照典座長 では、角谷議員。

◆角谷敏男議員 上杉さん、ちょっと言っておられることが僕ちょっとよく理解できなくて、1号案については議決を採っているという、その議決というのはどういうこと。

◆上杉栄一議員 議決ということは、正確ではなかったと思いますけれども、これは、検討委員会等々で、こちらの方向でということですから、議決というふうに言いましたけれども、ちょっと訂正します。

◆角谷敏男議員 見解での。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 すみません、角谷です。特別委員会での多数議決で採ったことを意味しているということで。それでもう1点は、その関連情報も載せないこと、載せるべきだという意味ですか。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 関連情報としてこのたたき台、関連情報を出すということになっているんですけど、関連情報ということは、このB案、第2号案も作って公平公正にという話でという話だったんですが。それで、2号案がこういったはっきりしないような状況の中で、これを出す。じゃ、1号案はどうなのということになったときに、はっきり分かっている、方向性は出ているものをあえてこれを出さないということ自体が、要するに市民に対しての情報提供の説明責任が取れないではないかということです。

◆中西照典座長 はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 その方向性っていう意味がちょっとはっきり分からないんです。例えば、今テーブルにありますけど、1項目ずつ上からはっきりしたやつを載せるべきだという意味なのか、それとも概要の部分だけでも載せるという意味なのか、その辺です。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 本庁舎整備については、ここに具体的な数字が上がっていますが、上がって

ます。だから、これはもうすでに本庁舎整備として方向性が出ている話でありますから、本来はたたき台についても同じように公平公正で載せという話だったんですけども、こちらの方は載せられない、今の状況からすれば。したときに、こちらは白紙にして、こちらは出すのかという多分議論があるかというふうに思っておりますけれども、関連情報として出すというような、こういった一枚もので出す場合に、こちらは書かないけども、こちらは書くということが公平公正ではないかという議論があるんだろうとは一つは思いますけれども、決まっていることをそれこそしっかりと方向性を出していることについて、あえてこれを隠す必要は何もないわけですし、そのことを言っているわけです。

◆角谷敏男議員 仮にということですから。

◆中西照典座長 待ってください。

◆角谷敏男議員 はい。もう、それ以上言いません、分かりました。ただ、納得はしていません。

◆中西照典座長 指名してから、指名してから。はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 はい。すみません。仮にということであれですので。議論はしないといけないと思いますので、それはまたそのときに、はい。

◆中西照典座長 高見議員、はい。

◆高見則夫議員 今のような市民に示すということが一番大事なことであると思います。ですから、今まで決まったことについて。ですから、金額の 20 億にこだわっていくということになると、20 億についてもこのたたき台という関連情報の中に入れ込むということについても、必要な部分は、それは大切なことだと思いますよ。ですから、1 号案にある、2 号案にはない、2 号案は白紙ですっていうのだったら、私は決まった事項だけを 2 号案で示しておくべきというふうに思いますから、そのように 20 億の判断については取捨選択で入れたらいいというふうに思います。

◆中西照典座長 ちょっとそれはあいまいですね、今の言い方は。それで、

◆高見則夫議員 いや、それは。いいですか。

◆中西照典座長 ちょっと、上田議員はとにかく 20 億を入れるなら関連情報は一番いいというのは合意した内容で。入れないなら 20 億という、20 億 8,000 ですか、20 億ね、それをそこに入れないならば、今まで概要もつけて、それを基にして組み立ててきた 20 億 8,000、4,000 かな、ですので、そのことが入れられないなら、すべて、砂城って言ったら変ですね、ガラガラガラだと崩れるんだよと。ですから、ゼロになるというか、白紙に戻るんだよという意見ですね。それで、上田案としてはそのどっちかしかないんだよというのが、先ほど休憩前の意見でありましたね。それに関してはまったく変わりませんね、変わりませんね。はい。何回も念を押しますけれども。田村議員。

◆田村繁巳議員 はい。再度、座長の方から確認されましたけど、要は、唯一市民が、市民に出される情報というのがこの関連情報ですので、もし、これを入れないということであれば、どういうかたちでこの 1 号案なり、2 号案の考え方を伝えるのかという、この情報の手段としてはこれ以外に何かあるのか、その辺、もしお考えでしたら、上田さんの方に。

◆中西照典座長 上田議員。

◆**上田孝春議員** この関連情報を出さなかったら、出さなかったらどういったかたちで市民に説明するかということ。ええ。この辺はそういうことになれば市民病院の跡地、市民病院の方の跡地に移転するということで基本的な考え方とか、そういったものを文章で示す。そうすれば移転は移転のやはり考え方、理念というかそういったもの、それから、こちらはこちらの現本庁舎での耐震改修、そういったものについてのやはりメリット、考え方をしっかり示せば市民に判断していただけるんじゃないかなと思います。これは、どういった方法でやるかということはあるですけど、これを載せないということになれば、何らかの方法で市民に、一例としてさっき、向こうは向こうの考え方、こちらはこちらの考え方というものをしっかりと示して、新築移転はこういったいいところがある、こちらはこちらのまたいいところがある。それで、それを示して市民に判断をしていただければいいんじゃないかというふうに思います。

◆**中西照典座長** ちょっと待ってください。上田さん、ちょっと素朴な疑問で聞きたいのは、今の意見を示すとなると、またそれをまとめるのにかなりの時間がかかるような気がしますけども、その辺はどういう手続きでそれを示すような案になるんか、ちょっとそのところを教えてください。

◆**上田孝春議員** これは、そういった考え方でいくというふうなことになるれば、条例案は条例案でととして、そのあと、どういった説明をするかということ、またこの検討会で議論をされればいいと思います。

◆**中西照典座長** はい、上杉議員。

◆**上杉栄一議員** 2号案で数字も、概算の費用も示さないということになってくれば、これは議会の案ということにはならん格好になるわけですね。そうした場合に、仮にその上田議員の案をのんでやりましょうと言った場合には、このB案については、これは、もう議会の案からは離れていって、結果としては、執行部サイドの方で何か考えてくださいよというようなことになってくるということですけども、そういうことにはたぶんなと思うんですわ。いやいや、言われるように20億にこだわられて、ここで、合意している分がだめだからこの分はだめですよと。ただ、方向性として一部増築、それから一部耐震改修ということは決まっている。それで、これは、議会の中でこれから議論する話じゃないわけですね、できないし、これは。他の要する細かい話は。そうなってくれば、条例に出して議会でこれを通してしたときに、果たしてそのB案が議会案かと言われると議会案じゃないわけですね。

ただ、議会は、方向性を出しただけの話であってね、具体的な内容も何も示していないということになれば、議会がそのB案に対する方向性を出しただけの話になっちゃうわけ。それでよければ、議会としてそれでよければ、逆に言えば議会としての責任が何もならないような状況になってくるというような話になるわけで、あえて、議会の責任を放棄するようなかたちで、それを決着しようということの話だというふうに思っております。この検討会の中で、それを了とする場合には、それはそれで、そういうことに方向になれば、結果としてはもうこのB案についての内容は議会から離れて、執行部の方のサイドで、こういう方向性の中でその内容については検討していくしかないのかなというふうに思っております。

◆**中西照典座長** 副座長。

◆**下村佳弘副座長** 今の上杉さんのご意見にも関連するんですけども、関連情報を全部なくした場合に、その概要とか、本庁舎整備に書いてあるように、半地下駐車場とか、改修後の本庁舎が5,900平米とか、具体的なことが書いてありますよね、免震工法とか150台とか。こういうものもすべてなくなるというふうに解釈してよろしいんですか。

◆**上田孝春議員** ですからね、あえて、私は、そういった対案できちっといくということであれば、ここに数字を載せないといけんということなんですよ、僕は、工事費を。工事費を抜いたらという話が出てくるからね、こういった議論になってきているんです、工事費を。ですから、この関連情報で今まで決めてきたことを進めていくということになったら、当然、工事費を入れないといけんということになるんですよ、ここまできとってね、工事費を入れんという方がまた市民に対しては余計説明がつかないという、ここですよ、問題は。ですから、先ほども申し上げましたけど、ここを入れないでいこうかと、このままだったらなかなか条例が出されないということの中で、あえて私は、今まで議論した経緯というものも十分承知の上で、金額を入れんということになったら、関連情報の今まで決めてきたことも入れれない、やはり金額があって、今までの積み上げや議論してきたことがあって金額があるわけですからね。ですから、金額を入れないというそういった考え方が出るから、あえて私は、きょう、そのことを示したところであってね、関連情報をずっと示していくんだったら、金額を入れないといけんようになってくるんですよ、そこで、膠着状態になったんでしょうがなあ。

◆**中西照典座長** ちょっと待ってくださいよ、ちょっと。じゃ、副座長、はい。

◆**下村佳弘副座長** はい。あえて、そういうふうに、関連情報は全部なしに、予算が入らんならなしにしようというふうなご提案があったんですけども、その場合には、具体的な数字は全部ないんだということを確認させていただきました。そのときは、住民としては、A案という、まず、第1号案についてはどんなものができるか予想ができて投票ができると。それで、対案については、これは、もう面積も分からんし、駐車場もどんなものになるか分からんしということで、どんなものができるかというのは想像ができないわけですよ。だから、その入れるというのにこだわるのは分かるんですけども、この入れないという、その全部なくするというその考え方がちょっとよう分からんですね。

◆**中西照典座長** ちょっと声、静かに、私、叱られているようで、静かにしてください。はい。なかなか難しいと思いますけどお願いします。

◆**上田孝春議員** いや、何回も同じような議論。金額を抜くということ自体が、そういうことになれば、私は、むしろ市民に対して失礼ですよ。今までずっと示してきたこの数字を入れてですよ、金額を入れんということ自体が、それは、逆の論法ですよ。

◆**中西照典座長** はい、高見議員。

◆**高見則夫議員** ですから、いわゆる上田さんは何回も20億にこだわってね、金額入れんということで現在まできておるわけですから、例えば、市民の皆さん方に、じゃ、どの程度の規模のものができるといふことになると、この、いわゆる概要で示しておるようなものは、やっぱり条例の、ただ増築、一部増築だけじゃ分からんわけですから、そういう一部増築とは何ぞや、というものを示していくということは、今、言われるように、金額を入れることについては、

やっぱりある程度の方針としては示すべきだと思いますよ、それは、ある程度は。

() 金額入れえということか。

◆中西照典座長 ちょっと。角谷さん、はい。

◆角谷敏男議員 ちょっと上杉さんに聞きたいんだけど、ちょっと僕の聞き間違いなのかもしれないからちょっと確認なんだけど。さっき、その概算の費用を示さないのであれば、議会の案にならんじゃないかというふうに聞こえたんだけど、それで、そうであるなら、もうB案はその当局がもう考えるというような、考えなきゃいけないとは、強めには言っておられないけども、そういうことになるんじゃないかと言っておっしゃったのは、それはそれでいいですね。私は、前から言っているんだけど、この20億の積算の議論をやる過程の中で、具体的な積算ができないというふうに私は受け止めたんですよ。それで、それはなぜかという、専門家を我々は抱えてないんですよ、それは報告書の評価はありますよ。それで、ちょっと飛躍じゃないかな、B案は当局が考えるというよりは、当初は住民投票で対案がない、対案になっておらんということで否決をされた、それで、議会で作ろうということで。それで、議論をしてきて、だから、その20億に根拠が、20億8,000万円が、正確には20億8,000万円ですけど、それがその一部増築の工事費の根拠としては非常に説明できないということで、そういう認識じゃないかなと思うんです、これまでのやり取りからすると。公明党さんまでは、もうそう言い切られましたから、入れないでもいいということでそういう認識なんだなということで。高見さんはちょっと違うわけなんだけど。それで、問題は、そこに飛躍するんじゃないかと、やっぱりあと、じゃ、どういう案を入れて、市民に分かりやすいものを提示をするかということだと思うんですわ。ということです。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 この条例案があって、A案B案、1案2案だったかな、そのいわゆる具体的に、じゃあそれを具体的にすればどういうものかということで、上田氏から、上田さんの方からたたき台が出ているわけでして、それを1つの議会の案として精査をした。このことについては議論があって、これは言いませんけども、それがこの議論の中で上田氏の方から数字を入れるということであるならば、そのたたき台のそのものも、これは入れられないということになったときには、B案の一部増築と耐震改修か、耐震か、改修、その分だけが生きてくるということになるわけですね。そうなってくると、具体的なそれこそ今まで議論してきたような目に見えるかたちのものがまったく何も見えないということなんですわ。そこで、言ってみれば、投票したらいいじゃないかという話なんでしょう、今の話は。したときに、じゃあ、その後、議会がこれを責任もってここにきたときに、改めてこのそれこそ耐震改修なり、あるいは一部増築を図面を書くということは、我々の責任ではないわけ、これはもうそれこそ当局の、当局の責任になるわけなんですわ。だから、私が言ったのはそのことなんです。住民投票をした結果、ここになったときに、今言ったようにまったく具体的な何もない中で、そのときに議会がそれをそれこそ皆がまたそれを検討して、こういう建物を建てましょうという議論にはならないと。我々は条例を作る、条例を作る検討会ですから、建物をつくる検討会じゃないわけです。だから、後の責任というのは執行部にいくということです。そういう意味で私は言った

んです。

◆角谷敏男議員　ちょっと。

◆中西照典座長　高見議員。いや、すいません、角谷議員。

◆角谷敏男議員　上杉さん、責任をもって図面を当局が書いていくということは、私はこれは、いや、これは否定しませんよ。ただ、一つだけね、B案が入れられないときに、一部増築それだけが生きてくるだけじゃ、いわゆる目に見えたかたちに見えないじゃないかという、おっしゃるわけなんですけど、議会の案として。ただ、私がさっき提案したことにもつながりますけども、結局議会も市民の意見を聞いて、この増築案について、議論はそうしてないですよ。してないんですよ。それこそ、それこそ固めていけば、固めれば私は、固めればというのは具体的に、今金額も入らないような状況の中で、全部責任をもって説明ができない状況の中で、私は全体ですよ、全体ですよ、一部増築の全体も含めて、そういう状況の中で、やっぱり議会が説明できるものとしては、そういう案を提示するしかないという思いがあるんです。

それで、ここが仮に選ばれときに、市民の意見も聞いて、工期の問題、合併特例債の問題言われるかもしれないけど、それはちょっと後に回しといて、それは後に回さざるを得ないことも考えられるわけですから、それはちょっと議論としてはあれですけど、とにかくやっぱり当局に対する案に対する批判もあったわけです。だから、今回は当局の案ですよ、新築移転に対する批判や疑問もあった。説明の仕方もあった。そういうことをトータルに含めて市民が求めたわけですよ。だから、一方のB案についても、

◆中西照典座長　ちょっとまとめてください。

◆角谷敏男議員　B案についても、そういう市民の意見を聞かないまま作り上げていくことになっていく危険があるから、数字を入れないんだったら、やはり一つ一つ積み上げてきたっておっしゃるけれども、市民にやっぱり住民投票してもらおうという点では、分かりやすいというか、これから市民の声も聞けるようなものを作ったらどうかということが、私として、問題意識としてはあるわけです。だから、最後になりますが、目に見えるかたちという、そういう言い方でいけば、それも一つのかたちであって、終わってからどうのこうのということで市民の意見が非常に入りにくくなる側面があるよということも指摘はせざるを得ないんですわ。

◆中西照典座長　じゃ、上杉議員。

◆上杉栄一議員　いや、ちょっと高尚な議論でよく分からないところがあったんだけど、このことは午前中の会議でも上田議員の方から、ここについては、今後いろんなパブリックコメントもかけるだろうと、ここになればですよ、そういうような中で新たなそういった改修の内容、そういった分も出てくるだろうというふうに思ってますし、それから、私はこの問題がこないだも議論になるんだけど、当初出した一部改修と、給排水、空調だけでは終わらんわけで、それからバリアフリーの問題、いろんな問題がさまざまな問題があって、これは、これはここでの議論もあるけれども、やはり決まってからのパブコメ等々の中で、あれもやろうこれもやろうという話になってくれば必然的に数字は上がってくるという話は、こないだ上田議員と議論したところですから、だから、基本的にはやはり議会の責任としては、この度のこの条例案を出す場合は、B案については方向性を出しただけの話で終わってしまうということだけは、

私は、そういうふうにいるんだ。今提案していることは、それを了として、じゃあ、住民投票やろうということになった場合に、議会が責任を持って、責任を持ってB案を示したかっていうことになる、そうじゃないわけ、方向性だけ出したというだけの話になる。だから、そうやって来たときに、議会が一体何をやって、結果としてはどうだったということは問われるということです。

◆中西照典座長 ちょっと待ってくださいよ。ちょっと確認です。今、上杉議員が言われたのは、それは金額が入らなかったらそうなる可能性があるということですよね。入る場合もあるわけですよ。

◆上杉栄一議員 いや、入った場合はまさにこれは議会の責任、議会の責任は今度は入ったときの議会の責任が重たくなると思いますし、入らなかったら、しなかったらそれこそ、議論しなかった責任という、同じ責任でも責任のあれは違います。どっちにしても責任はもちろんあります。

◆中西照典座長 分かりました。ちょっと一方的な案に聞こえて、両方あるってということだね。はい、じゃあ、田村議員。

◆田村繁巳議員 どうかと思うんですが、違うかも分かりませんが、元々この20億8,000万と、要は県の事務所協会から出した金額と考えの違いで、なかなかこの溝が埋められないと。こういうところですね。その議論からこの金額を入れるとか、入れないとかということで、要は関連の情報まで白紙にしようかということですが、この県の事務所協会の出していただいた調査っていうものは、上田さんのところから出していただいた案20億をひとつ検証するというか、調査するという意味では、やはり増築であったり、駐車場の問題であったり、基本的には考え方はずっと同じ方向できていると思うんですよ。ただ、駐車場で半地下と立駐とか、ちょっと結果的には違ったわけですから、そういう意味ではこの関連情報そのものを出せれないとかというようなことになるのかなと。やっぱり合意できた部分は出せる、出してもいいんじゃないかなというふうにちょっと思うわけです。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 私は、いわゆる市民に方向性を示すということについては、しっかり議論してきたわけですから、その議論してきたのをこれは概要であり、位置であり、床面積であり、太陽光、耐震工法であり、駐車場等についてやってきたわけなんです。だから、これは当然出してもいいんじゃないかなというふうに思っておりますよ。それでついては、20億の段階の中では、やっぱり議論はするけども20億に不都合な面が出てきたわけですから、やっぱりそれをどうするかっていうことについては、その部分を取捨選択して市民に示していくというふうなことでいいんじゃないかなというふうに思っておりますよ。ですから、一概に条例の(1)(2)、1号2号だけで提案することについては、市民は判断しにくいと思う、内容が分からんから。その辺の内容の出し方については、これから検討しなきゃいけない、きっちと。だから、そのためには概要を示すべきというふうに思っています。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 なんか、また県の設計事務所が出してきた数字と比較するようでして、僕はち

よっと心外なところがあるんです。ですから、僕は、僕はと言ったらおかしいけど、うちがっていてもおかしいけど、2号案で、2号案で我々検討委員会で検討したのは、ここの免震とそれから一部改修、これは設備、それは空調と給排水、ここでこっちは。それで、増築の部分は3,650、これいちいち細かい数字は言わんけど、3,500と3,650とそれから半地下の駐車場でいくというかたちでの20億ですから、これ概算ですから。ですから、上がってきたものは、県の設計事務所協会から上がってきたのは、駐車場が根本的に変わってきている、それから、こちらの改修、改修でもすべて皆加わってきているんじゃないの、これを、加わってきていて、これを正当なもんだというかたちには、私は納得できないんですよ。そういった議論に、またなってくるんですよ、そういった議論をした中で、20億と37億4,000万か。その数字が出たでしょう、そこで、この概算の工事費が膠着状態になっているでしょうがな。だから、元々20億で、20億で示したのはさっき言ったような対案、議会がこれでいいんじゃないかという一つの2号案ですよ。それが、設計事務所協会から上がってきたのは、駐車場が違う、それからこっちの改修工事も給排水だけじゃなくして、エネルギー棟だ、なんだかんだと言って、そういったものが加わって37億になっているでしょうがな、そこが、根本が違うんですよ。

◆**中西照典座長** 上田さん、この問題、また、事務所協会は我々、また、示されているのは、基本的には調査したらなかなか難しいからということでああいうことが出てきている。それを、いろいろあるわけ、今、意見、また元に返ります。それで、私はやはり上田さんがされてきて、中で単価の問題とか、さまざまな問題が提示されてきましたけれども、20億8,000の中でそれは出来るんだということできましたね、いろいろさまざまな問題ね。だから、そのことについて、ここまでの概要を出来るということを感じてきてるわけですね、それぞれの意見はあったけども。そういうことできてる中で、上田さん、朝方も責任を持たれるというような意見もありまして、万やむを得ずですよ、本来なら数字を入れてきちんとすればいいんだけど、数字を入れないっていうなら、ということで、先ほどの意見を言われたところであります。それで、その数字を入れないっていうのは、これは上田議員としては全く積極的な意見ではなしに、そこまで言われるなら、というようなことでありましたね。ですから、今ありましたように数字を入れないかって、関連情報もなし、それから元に返ってというのはありました。そこから引き続いて角谷議員がそれなら、ということで、条例案までどうだという話にもなりましたが、それは決して上田議員の思いとは違ったところに進んでいますので、ちょっとそれはおきまして、私があえて皆さんにちょっとお聞きしたいのは、本来これは、皆さんはこの条例案は成立させる、きょう成立させるというところで、何回も言ってきましたけども、そこを目指してやっていただいているところでありますね。それで、先ほども持ち帰っていただいてさまざまな議論をされたところであります。この案について、どちらかというと、上田案の方に、言葉は悪いですけども、それを問題として進んでおりますので、そういうことについて、もう少し深めていただきたい。決して、上田議員としては白紙に戻してのがいいというのは、これは思われているところではないように感じます。ですから、そこを含めてちょっと、はい、高見議員。

◆**高見則夫議員** 20億の問題、さらには昨日、おっしゃったように、責任を持つということの非常に重大発言もあるわけなんですね。20億の自分の思いはもうとにかく間違いなんだと、だか

ら、その範囲内で納まらなかったら責任を持つというふうに、我々理解しているんですけども、そこまでおっしゃっているんだったら、もうちょっと、この今のように全く白紙にする状態でなしに、そのように議論を我々の方に示してもらいたい、その内容について。だったらこうだと20億の内容の中で、どういう問題が、なんというか、納得出来んとか、出来るとか、その辺を教えてもらわんと、まさに20億置いといてという話にはなりません。その辺を教えて、その辺を聞きたいですね。

◆中西照典座長 はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 ちょっと高見さん、そう、高見さんばかりじゃないんですけども、高見さんが一番金額のことをよくおっしゃるから、これまでの議論の中で、この一部増築の20億について、いろいろ質問して議論した。僕は逆に聞きますけど、20億円というものを、信頼が出来ないと思っておられるんじゃないですか。

◆高見則夫議員 内容。内容。

◆角谷敏男議員 それで、上田さんが言葉はこういう言葉じゃなかったんですけど、ただ、全会一致ということにも考慮して提案したということをおっしゃいました。そうであるなら、金額が入らないなら関連情報、これまで議論して一定の合意を見たっていう意見なんですけど、そういうことについても、やはりこれは載せるべきではないということをおっしゃっているわけですね。それで、あれだけ疑問をいっぱい提示しながら問題を言われている方が、どうしてこの金額にこだわったように、金額を抜きたいと言ってる人に対して、耳が傾けられないのかなという、私は聞いていて思うんですけど、はい。

◆中西照典座長 高見議員。ほかにこれは、ちょっと田村議員、聞いておられて、なかなか意見言いにくいですけども、進めないといけませんから、進めないよね、今の意見に合わせてちょっとそこで一言意見をお聞かせ下さい。はい。

◆田村繁巳議員 堂々めぐりでずっときております。要は最終的に金額を上田さんが言われているのは金額を入れられるんであれば関連情報と、金額を入れられないようだったら関連があるので、すべて関連情報は出さないと両極端でありますけども、私から見ると、市民に情報提供をするのにこの関連情報がなかったら、どんなもんがここに建つのかも素朴な気持ちとして想像が出来ないと思っていますし、関連情報が唯一市民に伝えられる情報だろうなあと。ただ、これを金額となると、上田さんが主張されている20億円と我々がやっぱり県の事務所協会の考えを、基を持っていますからこの隔たりがあまりにも大きいので、どうにかたちで明記できるのか、非常に難しいところですけど、もうしばらくちょっとできれば本当は時間いただきたいと思っています。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 今、田村議員から関連情報の話が出たんですけども、上田議員がさっき議論があったが。関連情報については、それぞれこれを出さなくても、出さなくても理念であったりそういったものは出来るっていうのは、もういっぺんちょっとそれを聞かせていただきたいんですけども。要するに具体的なこの数字はここに出なくても、条例が出たときにそれぞれA案B案については、何か説明ができるような話をされていたもんだから、さっき言ったそのこと。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 まず、高見さんの方から答えて。ですから、関連情報、さっき言ったように僕は正直言って、さっきも言ったけれども、本当に金額を入れてきちっと示したいんですよ。示したいんだけど、何回も言うけど、やっぱりそれでは前に進まんという状況が発生しているでしょう。議論した経過の中で。だから、座長が何回も言うように、今定例会でなんとか成立さしたいという思いの中で一つ、入れないんだったらこうだという一つの、私は譲歩した前向きな考え方で出したというふうに思っているんですけど、今度はその出したことに対して、今度はまた逆にそれだたらどうのこうのって言うから、なんか話が噛み合わんですよ。

ですから、私がさっき言ったようなかたちで、なんとか進めたいというかたちで、うちの会派でも、でもそれだたら市民に約束したんだから、住民投票するためには、でもそこまで歩み寄るって言ったら言葉は悪いけど、譲歩してお互いが、全会一致の合意が取れれば、それでもやっていかないとはいけんじゃないかという、うちはうちの考え方なんです。それで、さっき上杉さんの方から出た、これを入れなかったら市民病院の方に新築移転の一つの考え方、理念、こういったコンセプトでこっちに出るんだと。それで、こちらはこちらで、またそれなりの考え方でこちらの現本庁舎の耐震をして、それで一部増築でもして、こちらの方の市庁舎整備にかかるんだという、そういった考え方を示して、市民に判断を求めているかどうかということなんです。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 そのあたりがちょっと私もよく理解できないんです。これは、そういうことを市民に示せということが、まさにこれが関連情報なんだわね、関連情報なんです。その中で関連情報ということで、これにこだわっているからこういう話になるかしらんけれども、市民に情報を示せていうことについては、上田議員も反対、もちろん反対していない。あちらの方にはどういう状況で出すんだと、こちらの方にもそれは、だからB案についてもここに耐震改修をして、一部増築をするんだというようなかたちのものが、要するに関連情報のこの内容として、なかなか具体的な数字なり、あるいはここらですと財源なり、工程なりっていうものがこれは示さないわけなんですよね。したときに、僕はそれはもちろんできないわけなんですけれども、今の状況では。なんかそのたたき台で関連情報は出せないという話だったんですけど、そうではない、いや、それぞれすればいいんだっていうのが、その辺がちょっと矛盾しているような返事だったもんだから、もういっぺんちょっと教えてください。だから、これは市は、例えばそういうA案、B案というものを情報として出すわけでしょう。違いますか。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 ですから、市が示すというかね、最終的には広報ですからね。だから、検討会の中でどういった考え方で今まで議論してきた経緯があるわけですから、議論した経緯が。その辺を含めて、どうでもこういったあれじゃなくして、文面で示せばいいじゃないかという。文面で言ったらおかしいけど、新築移転は移転のやっぱりメリット、デメリットもあるでしょうし、こっちはこっちで僕は僕なりですよ、向こうは新築移転のよさもあるでしょう。しかし、こちらはこちらでのやっぱり我々が考えていた現本庁舎の方のよさもあると思うですよ。

◆上杉栄一議員 確認しておきます。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 はい。ということは、それはそれで私もいいと思いますけれども、ここにあった今までの合意案ね、合意していた案の中で、例えば地上階とか、半地下で駐車場とか、市民広場とかそういったものはなくなったというふうに理解していいですね。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 だから、20 億という数字を示さなかったら、そういったことは出てこんですが。だから、本来であれば何回も言うように、こういった比較表を出して、金額を入れて示すのが一番いいんです、ベターで。それができないという一つの方法の中で、どうしたらということでも申し上げていますから。

◆中西照典座長 関連ですんで、上杉議員。

◆上杉栄一議員 分かりました。要するに比較対照表で市民に示すべく問題については、この度 5 会派で合意している B 案についての、いわゆる細かい内容等々については、これはもうそれこそ白紙に戻したかたちで、条例案に出す一部改修、増築というところの中身の具体的なところまで行かないけども、それぐらいのところでの説明だということに理解したらいいですね。はい、分かりました。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 確かに前に進まんから一つの方針を出してもらった。これは大事なことだと思いますよ。ただ、その中で市民の皆さんに示す選択肢が A 案と B 案の問題が、ただ新築移転、新しいところに本庁舎を使って一部増築というだけのことで本当にいいのかどうかっていうことを我々議論しておるわけですから。ですから、その辺はどのようにやっぱり市民の皆さんにこう理解をいただいて、住民投票をしてもらうかということになると、やっぱり一定のたたき台と言いましょか、関連情報っていうか、これも示さないといけんと思いますよ。だから、示した後にやはり皆さんにそのような行動に移っていただくということをしないと、やっぱりこれは今まで過去の問題は無意味だというふうに思います。

◆中西照典座長 じゃあ、副座長、はい。

◆下村佳弘副座長 金額が入っても入らなくても、そこに書いてある概要とか、位置とか、延床面積、工法、駐車場の考え方ですよ。こういうものは原案の基本的な考え方だろうというふうに考えております。これ見ると、ほとんどの部分について、協会がしたんじゃなくて結の原案にほとんど沿ったようなかたちでなっていると思いますね。お金を入れなかったらこれが変わるということなら別ですけども、そうでなかったら入れても入れなくても問題ないんじゃないかということをおもうんですけども、その辺はどうでしょうか。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 高見さんにしても、下村副座長の言うことにしても、やっぱり金額を入れんということは、この、

◆中西照典座長 ちょっと待ってください、続けてください。

◆上田孝春議員 だから、分からんというか、それだったら金額を入れましょなあ、金額を。

◆中西照典座長 いや、ちょっとね、ちょっといいですか。これ今、私が、いいか悪いかわかりませんよ。要は金額が20億8,000万、これはもう上田議員がそれでいくんだと。ただ、それについてさまざまな意見があり、単価についても意見があり、いろいろあった中ですが、これは、例えば参考の中にそういう今言ったような意見というか、意見もあったというふうな参考のところに載せるというのは、例えば上田議員はどうですか。

◆上田孝春議員 ちょっと意見があったとか、そういった問題じゃないと思うですね、それじゃあ、ちょっと了解できないし、それと、20億の問題言いますけどね、本来、今まで検討会で議論してきた中で、20億を検証しようというかたちで来ておりながら、20億は全く検証されていない。そこにあれがあるんですよ。だから、その辺でこの噛み合わない一つ大きな問題があるということを申し上げておきたいというふうに思います。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 だから、そこが問題ですから、だから、いわゆる上田さんって言ったら悪いかな、上田議員がおっしゃっているように、じゃあ例えば20億から上積み部分が、この辺は自分たちの計画じゃないんだっていうことを落としてしまって、その成案を求めるっていうことについてはいかがですか。整理する。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。聞いていますと、やはりちょっといろいろ会派がよって立つところの主張したいこと、あるいは譲れないこと等々があります。しかしながら、やはり成立のためには、その辺は考えていただかないと、このまま平行線のまま、条例案の成立をこの本議会で成立させるという、皆さんの市民に対する責任が果たせない。あるいは議会の大きなこれは使命に関わる問題であります。先ほど、田村議員の方からも今しばらくということでありました。これは、これから4時半に本会議をして進めるところは進めて、いわゆる時間の延長。

○中村英夫市議会事務局長 すいません。本日の、

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。予定しておりまして、詳しいことは、じゃあ、事務局長、はい。

○中村英夫市議会事務局長 4時から議会運営委員会を開いていただきます。いずれにしても4時半に本会議を開いていただいて、当初住民投票条例以外の事案については本日議決を、執行部の方の執行の関係で困りますので、4時半から当初予定しておりました議案について全て行っていただきまして、そのあとは一つだけ議事日程を残しまして、休憩をして、また検討会を再開していただければと思っております。

◆中西照典座長 はい。本来は、これ議運のことですけれども、次の休憩後の日程がありますので、今、事務局長に説明させました。一たん、ここで休憩します。休憩後の再開は、本会議の休憩後に開きますのでよろしくお願いします。

休憩（15：36～19：00）

◆中西照典座長 それでは、会議を再開いたします。先ほど本会議で予算案、あるいは条例案は

それぞれ採択いたしました。あとは、この鳥取市庁舎に関する住民投票条例の成立を皆さんでその方向で努力していただくということであります。再び、三度、四度ということになります。やはり我々はこの会期中に住民投票条例を成立させる、5月に投票をして市民の方に審判を仰ぐ、このことに関しては、皆さん一致してと思いますし、そのように努力していただいていると思います。そこで、先ほど休憩に入るまでにさまざまな意見が出ました。お持ち帰りになりましたけども、本会議等がありましてなかなか会派の中で詰めた議論もちょっとしにくい時間であったんだろうと思いますが、あえてその間にそれぞれの会派で議論されたこと等をお聞きしていきたいと思います。それでは、上杉議員から。

◆**上杉栄一議員** 会派の中での話し合いというのは、なかなか膠着状態で、今後の展開というのは非常に難しい状況の中での話し合いですけれども、この方法、今出ている分については20億8,000万円を入れたかたちでの比較対象関連情報というかたちにするのか、いわゆる全くないままで比較するのかという、この2つに絞られるんじゃないかなと今この時点でいきますと、その間をという話はこれはもう議論が噛み合わないということが分っております。上田議員さんにもう一度ちょっと確認しておきたいんですけども、この全く建設費の概算は入れないということで、元に戻っての話になるんですけども、その場合に、関連情報としてこれはたたき台で出ているわけですけれども、これをどういうかたちでそれを、要するに1案2案というかたちのものを知らしめるために、具体的にこれをどうするかということ、ちょっと提案していただければというふうに思いますけども、はい。

◆**中西照典座長** では、上田議員、お願いします。

◆**上田孝春議員** はい。うちは、今話をしてきたんですけど、やはりこれを比較をきちっとするのであればやはり数字を入れないといけんという考え方。それで、数字を入れないということになればこの関連情報に基づいて数字を入れていますから、だから、関連情報は全部とって、それで条例案に示してあるそういった条例案の、示してあるそれで住民投票をするというかたちには変わらないです。

◆**中西照典座長** 上杉議員。

◆**上杉栄一議員** 私が聞きたかったのは、その関連情報ということでの、ちょっとどうかな、理解してもらえとらんかしらんけれども、こういう情報が関連情報として、私、具体的な数字を入れてとかという話じゃないんです。さっきのお話の中で、1号案あるいは2号案についての理念であったり、そのメリットであるとか、そういったことを書いてという話をされたもんだから、そういうことでの、要するに関連情報という意味で私申し上げたんですけども。

◆**中西照典座長** では、上田議員。

◆**上田孝春議員** その問題については、最初にも申し上げたことで、条例案に沿って住民投票するというようなかたちの中で、これはこれからまた中身については、どういった文面にするかということは議論はあるかと思います。ですけれども、市民にやはり条例案を示して投票するということになれば、やはり新築移転は、統合新築移転、ここはこうするというかたちの説明を、考え方とそういったものを含めて、どう市民に分りやすく、こちらの現本庁舎の一部増築

はこうだという考え方を示せばいいし、それから、あちらの方に統合新築移転するのであれば、こういった考え方ですんだということだけ示して市民の判断を仰げばいいと思っています。

◆中西照典座長 上杉議員、はい。

◆上杉栄一議員 そういうことになれば、ここにある具体的に言えば、ここに概要というものがあって、この関連情報には、概要については、2号案については、それこそ今までのその議案案というものは白紙に戻してということになれば、その分を書くということについて、それから、本庁舎整備の方については、これは数字的なものは入らないわけだから、要するに第1号議案については、これは庁舎整備というよりもそれにあたっての考え方であったり、あるいはそういう、何というかね、1号についてはこういう内容で、これメリットとか、そういったものを入れるかどうかは別として、そういう文言でのそれこそ情報提供ということではよろしいですか。

◆中西照典座長 ちょっと、今、上杉議員と上田議員の中でお話が進んでいますが、もう1つ分りにくいのは、その具体的にこれからそのものを、今お二人がおっしゃっていることを文面にしていけないといけないわけですね。それで、ちょっと今の他の議員の方の中に、ちょっと具体的にではどういうふうなかたちがいいのかっていうのがあれば示せますか。

() 今は言えない。

◆中西照典座長 今は言えない。ちょっと高見議員。

◆高見則夫議員 具体的に示していった方がいいと思いますよ、関連情報ですから。ですから、そのためには今まで議論したものがあわけですから、これをベースにしてそういうものを、具体的なものを出して行くべきだというふうに考えますが。だから、何もないんでなしに今までのものをベースにして、どういうものにするかということについては、議論をしなければいかんでしょうね。した方がいいと思いますよ。

◆中西照典座長 上杉委員からもう少しちょっと。

◆上杉栄一議員 議論というよりも、提案というか、考え方というか、あるいはここまで、それこそ議会としては一部改修で増築という考え方にしたわけですし、その根底には、要するにここで必要最小限なものをここで整備しようということでの話になったわけですから、そういったことの一つの考え方をここに入れるということだろうというふうに思いますけれども、考え方というか、この2号案については。だから、この、議会が出したこの2号議案についての一番の元の考え方というのは、必要最小限の整備でよろしいということで、これ、出ているわけですから、そのものについての、この1号案についての議会というか、1号案のその辺りの、言ってみればその理念といたらちょっと大げさになるかも知らんけども、その辺についてもう少し細かく、詳細にというか、その詳細にというのは、その数字とか、そんな問題ではなくして、ここに至った経過であったり、そういったものを書けばいいということでしょう。

◆中西照典座長 上田委員、はい。

◆上田孝春議員 ですから、こういった数字を消してしまうということになれば、そういった今まで言ってきたものがあって数字があるもんですから。だから、数字が無くなるということは、今までのそういったことも無くなってくるという、ですから、僕が言うのは、条例案で示して

いる現本庁舎の耐震対策とあの条文で住民投票をされればいいという。

◆中西照典座長 上杉委員。

◆上杉栄一議員 理論的にはそれだというふうに思っております。条例案にはその分しか出てこないわけで、これは要するに関連情報としている比較対照表ですから、正式な条文の中にはこの分は出てこないわけで、その金額を入れないということをそれこそよとした場合に、よしとした場合に市民に対する説明責任でどこまで情報が提供できるかということの比較対照表は作らないといけんと、そのことを私は言っているわけでして、要するに。それはB案については具体的な今まで積重ねた分は、これはちょっと白紙に戻すような格好になったときに、どこまで具体的なものが言えるのかなというところもあるんですけども、そのことについては、これも会派でいろいろと話は出ましたけれども、最初の、冒頭のその話は、要するにこの改修費については、事業費についてはもう白紙に戻して、そうすると何もかんにも白紙に戻すんだという話だったから、持って帰ってもそれはやっぱりそれだけ今まで合意したものについては積上げた部分はこれは上げないといけんという議論が出て、そこで、今それこそ平行線をたどっているわけなんです。そのあたりの調整ができるかどうかの話だと、私は会派の中で、そのあたりだと思いますけど。だから、このことはもう1回会派に持ち帰って、そういう数字でなくして、その1案、2案というかたちのもので、比較対照ができるような、そういったことが市民に分かり易くできるような情報提供ができるかということも、これも議論しないといけんと思っております。今のところはここまで。

◆中西照典座長 上田議員、それに引き継いで、ちょっと意見を言ってください。

◆上田孝春議員 だから、最初の方に申しあげましたように、20億を入れんということは、その事前の20億になったものがあって20億になっているから、ただ、20億を入れんということは消えてしまうということです。それで、さっき言ったように、これは比較表ですから2号を入れんということになったら1号も考えないといけんわけですから、同じようなかたちで。

◆中西照典座長 ちょっとすいません。その上田議員が今言われた白紙に、金額を入れないということは、その元になった条項も合意していたのが、元に戻るというのは、言われているわけ。そうすると、もう少し分かり難いのは、どういう情報をこの、いわゆる試案の2条の(2)の2項の現本庁舎の耐震改修及び一部増築にとあります。これを市民に、これをどういうふうに市民にその内容を教える、知っていただくということについては、もう少し具体的にどのようなイメージでちょっとすればいいか、私がちょっと進める上で、できないんで、はい、上杉委員。

◆上杉栄一議員 そのことは、その概要という、ここのたたき台の中に概要がありますが、概要だけでするんである、要するに概要については現本庁舎の6階でやる部分は耐震改修を行うということと、それから地上5階は別として新第2庁舎を増築することだけは、ここの、いわゆる条例案の中にはあてはまっているわけです。だから、ここだけで済むという話にはならんわけでして、そうなったときにさっきの話で、その要するに何故するかということの、その辺りの説明責任がいるわけだから、だから、必要最小限のものしかつくりたくない、ということのことやら、それからそういったことのこの概要でなくして、概要というのか、その考え

方をここに1案、2案書いた方がいいという、その話でしょう。それだけでいいということだな。うん。

◆中西照典座長 進展といえば進展ですし、まとめようという意見の中でこの案が出たという。角谷議員。

◆角谷敏男議員 内の会派も相談はしているんですけど、その上田さんの今日の午前中からの提案でいけば、やっぱりその概要まで載せないということだと僕は思っているんです。概要というのは、数字、それを数字で具体的に積算をしてきて、それで20億8,000万円のことをおっしゃっているわけで、それを抜くと。抜くだったら比較対照表の中から、その関係する部分ですね、いやいや、そういうふうに理解を私はするわけです。そうじゃあないとおかしくなると僕は思っているんです。まあまあいいです、それは。それで、考え方という話がちょっと出ているんだけど、例えば私は条例案のそのもう一つは条例案の、今、議長がちょっと読上げられた一部増築、その概要が消えていけば、私は一部増築という表現も変えなければいけないと僕は思っているんです。いいんですよ、それが整合性が一番取れているということなんで。ただ、今の考え方の議論でいけば、例えば今の施設をやっぱりそれなりに活用をして、最小限度のやっぱり修繕だとか、改修を行っていくというような考え方を、考え方がそれでいいかどうかというのは、例えば、私はそういうことを頭に描いたわけです、もし、考え方であれば。じゃあ、第1案の方はいろいろ、上杉議員はメリットと言われました。では、メリットの部分と同じような字数でどう表現するかということじゃないかなあと思うんです、考え方でいけば。以上です。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 角谷議員が白紙に戻すんだったら、元の原案も白紙に戻すべきだという話だと思うんですけれども、そもそもこの原案を最初に決めたときに、そのための、それを実現化するために上田さんの方からたたき台が出た、それが20億円だったということのわけですね。だから、協会から出た分については、これが20億円じゃない37億円だという。だからその方法によっては金額はいろいろ違ってくるわけで、その20億円が駄目だから元のそのあれが元の条例案の条文がそのまま、言ってみれば無効になるというのか、消えるという議論では私はないと思います。当初はこの一部新築、それから一部増築か、それから耐震改修というのは、これを決めた、その決めた中で、具体的なその叩き台を出せという話が、それは20億だったわけです。だから、20億はこれは駄目だったら元が消えるという議論に私はならないと思います。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 基本論というか、元の論理になって来るような感じもせんでもない。20億というのは我々、対案についてはもう論議をしてきたわけ。だから、対案をこのようにやっぱり示して分かり易くここまで来ておるわけですから、それを20億のこの対案が否定だということでは、私は分かり難いと思います。だから、今決まっているもの、決まっているものはいいいじゃあないですか。これをこのまま、私は関連情報として流していてもいいと思います。これについて、さらに対案、対案があるんだったら、これにくっつけて行けばいいと思います。やっぱり分かり易く投票がし易いようにすべきだと思います。

◆中西照典座長 田村議員。今の上杉さん、あるいは上田議員で話されたことについて、どういうふうに思いますか。

◆田村繁巳議員 というより、この20億8,000万円という金額を入れないという話ですよ。入れない場合のその説明、例えば20億8,000万円、私達がこだわるのは、それ以上かかるんではないかと、いろいろ諸々、なかなか金額をぱっと入れられないんですが、この建築基準法に照らし合わせて増える部分とか、機械棟のこと、エネルギー棟のことはまだ未解決ですけど、それもどっちに、どうなるのかも分からない。その未確定の部分があるわけですけど、この20億8,000万円に、例えばそのただし書きと言いますか、そういうもの、増える要素ですね、それを文面的に加えるというようなことは考えられないのかどうなのか、そのあたりについては、例えばそれで議論できる可能性はないのかどうなのか。ただ、うちの会派とし一つの意見で集約したわけではない、あくまでこれは私個人の考え方ですけども、その点について、できれば上田さん、もしそういう譲歩というか、妥協というか、そういうものについてはどう思われますか。

◆中西照典座長 ちょうど先ほど、この休憩前に聞きましたけど、じゃあ、もう一度。上田さん。

◆上田孝春議員 はっきり言うと、そういったものを加えることはできないと、加えることは出来ない、一つの最初出したものに対してはそんなものは入っていないですから。加えることはできないということだけ申し上げておきたいと思います。

◆中西照典座長 非常に、進展しかかれば元に戻り、やはり持論にこだわられる。誰もこだわっておられる。これは今までずっと分かっているわけです。それで、我々はやはりここで何回も言います、条例案というものは示さないといけない。その中で皆が一致した条例案はどうも、今までの長い時間をかけて来た中で、無理のようであります。それで、先ほど、上田、上杉両議員の方から示された案、ちょっと具体的にもう少しよく分からないんですけども、例えば、現状維持を旨とし、最小限度の修繕をするというのは、ずっと言われてきたことです、上田議員の方は。そういうことで行こうとする、そういう意味なんですか。ちょっともう一つ、皆さんに分かり易い、結局ものを詰めようとすれば、ある程度の検討をする材料というか、そういうものを示しながら持ち帰っていただいて、どうだろうということ、これはずっと繰り返さないといけませんので、上杉、上田両議員の言われている方向というのも一つの共通の打開策の一つの案だろうと思いますけども、それについて、今のところどう思われますか、高見議員。

◆高見則夫議員 打開策の案が、形が見えんわけですから、だから、一部増築、さらには耐震改修と現位置が、現位置の関係で思惑になっておらんと、契約違反ということをおっしゃったわけ。その分を指摘して、そのたたきの選択肢の中から何と言いましょか、整理していくというようなことは考えられませんか。そういうものをやっぱりここに出すべきだと思いますよ、たたき台のたたき台を。それで、比較論をすればいいけれども、今のようなことになると、また同じことの繰り返しになってくると。だから、たたき台のたたき台を出してもらって比較対照をするということがいいじゃあないですか。

◆中西照典座長 ちょっと上杉委員にお聞きますけど、先ほど、理念的なことを云々言われましたが、これをどのように。はい。

◆上杉栄一議員 今までその特別委員会の検討会の中でもいろんな議論があって、あちらの方に統合新築というかたちの中で議論があって、何故あちらの方に行くのかという議論、あるいはここでいいという議論があって、それぞれの理由があったわけです。だから、ここ、第1号議案については概要は分かっているわけけれども、何故あちらに行くかということについては、しっかりと市民にこの辺りの説明責任はあるし、それから、ここについて何故ここなのかという、ただ単に一部増築、それこそ耐震改修だけでは、何故ここにあるのが、それで何故ここかというこのあたりの説明はしなければならないということです。ですから、私は先ほど申し上げたのは、関連情報と言って、この関連情報というのはちょっと非常にあまり良い言い方ではないけれども、比較対照表の中でそのあたりの経過なり、あるいは具体的に言えば、広さ、要するにあちらの方はどれ位な広さがあつたり、こちらの方はどれ位な広さがあつてというようなことも踏まえれば、踏まえられますでしょうけれども、細かいことは言えませんが、要するに関連情報というより、比較表みたいなかたちのもので、今までの市議会の議論もそういうその市立病院跡地についてのいろんな議論があつて、了としてあちらの方で今方向性としては議会の過半数はそういう方向になっているわけ。その辺りの説明をまだ何もされてないわけでした、だから、この住民投票における市民のいわゆる選択のということになれば、この具体的な工法なり、それから内容が分からんということになれば、その何故あちらに行くのか、何故こちらにくるかということについての情報というか、そのことぐらい、言ってみればそれぐらいしか書けないということでしょうね、そういうことです。

◆中西照典座長 ちょっとその意見について、上田さんもう一度。はい。

◆上田孝春議員 だから、そういった情報を限られた字数を決めて、きちっとその中で情報提供をすればいいというふうに思います。

◆中西照典座長 はい、角谷委員。

◆角谷敏男議員 上杉さんからその白紙に戻す云々ということは、できないとおっしゃったんだけど、その一部増築と、確かにスタートは一部増築と20億がセットで、そういう議論の流れになってきているんです。スタートは、若干それはずれはあるにしても。

◆中西照典座長 角谷さん、それは、

◆上杉栄一議員 それは違うと思うよ。あそこの投票用紙に書く分についてはもうできているんです。その後で、じゃあ具体的なその上はどうするんですかということで出たのが、上田さんから出たたたき台なんです、それが20億だと。だから、条文の条例案を作ったときに、20億っていう話は全くなかった、そのことだ。だから、これを、20億を白紙に戻すから元の条文を白紙に戻すという議論ではない。それは私ははっきり言えると思います。違いますか。

◆中西照典座長 角谷さん。

◆角谷敏男議員 うん。そのところ。

◆中西照典座長 ちょっとそのところは、今あえて、ちょっと上田さんにマイクを持っていたきますけども、上杉さんが今言われた説明でいいですか。

◆上田孝春議員 議論の流れから言えばそのとおりです。

◆中西照典座長 高見議員もそれでいいですね。はい。

◆高見則夫議員 そのようなものを積み上げ。

◆中西照典座長 いや、そうじゃなしに、上杉さんが、角谷さんが言われるけど、いや、そうじゃなしに、元々条例案があって、それから上田案が出てきたんだから、こちらがなくなったからと言って、この案が元まで返ることじゃないですよというのが上杉議員です。

◆高見則夫議員 はい、そのとおりです。私もそう思う。

◆中西照典座長 はい、田村議員。

◆田村繁巳議員 そのとおりです。

◆中西照典座長 今、角谷さん、ちょっとそれはもうそこで置きましょうって。それで、ちょっと待ってください。それで、こういうふうに皆さんが言われるんで、少なくとも条例案はもう皆で合意したのは、先ほど何回も読んでいますけども、現本庁舎の耐震改修及び一部増築という、これはもう変わらないということですので、そこは議論しないでください。それで、上田議員、上杉議員も先ほど言われました。これは、皆さんに後で諮りますけども、具体的に誰がいつの段階で、具体的な案を作らないといけませんから、例えば、どういう、誰が、でもきょう中ですよ、きょう中の、きょうで、うん。

◆角谷敏男議員 ちょっと待つて。はい、座長。

◆中西照典座長 はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 流れのことは了解します、皆さんがそうであるなら。ただ、市民にはそうは移ってないし、それともう一つ、そこは見解の違いでもいいですけど、分かりやすい説明ということも出ていたから、だから、そういうことも考えられると、いわゆるその条例案も変えていくってということも考えられるという提起なんですね。それはそれでいいです、はい。それはもうそれ以上いいです、今のところは。それと、それで、議長が今、表現のことをおっしゃるけども、これは会議の進め方、これから持ち帰りの相談になるかもしれませんが、1号の表現の、いわゆる今2号ですけど、1号のことについても、いわゆる関連情報でそれぞれどう扱うのか、まだ議論はしていませんよね。それから、私がずっと一貫して、市がやっている広報の問題もどうするのか。これは1号との関係にも当然出てくるわけですから、それを議長も前回、持ち帰ってほしいという趣旨のことで、私の提案はそうなっているわけですから、それもあわせて議論をする。そういう意味では本当に時間がだんだんなくなってきている中で、本当に基本的な考え方だけを、それは協議はしてもいいですよ、してもいいですけども、会期の延長問題も先日から出ておったんですけど、議長の辺はその辺を、きょうどういうふうなところまで議題として、そして全部まとめ上げるのか。その辺がちょっと議長の考えを聞いた上でも、そういうことも含めて会派でなり、関係の議員とも協議したいなと思っています。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 今座長が、比較表の文章を、文面をきょう中にと言うけども、これは僕はきょう中にはちょっと無理だと、うちも帰っていろいろと相談もしないといけんし、いやいや、文章にしてもなににしても、きょう、そんなに比較表の文章を作るまでは僕は無理だというふうに思います。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 基本的には条例については、比較表は条例でもこの条例案に出ないわけでして、参考、いわゆる参考資料みたいなかたちになるわけで、これは合意ができれば、合意ができれば早急にこの比較表は作るということで、仮にきょう、これからまとまってそれこそ議員提出で出したときには、この比較表はこの議員提出議案の中には入らないわけでして、条例文だけしか入らないわけだから、それを早急にまとめれば、その合意が得られれば、それで確認だけで私はいいいというふうに思います。それから、どう言うのか、1号案についての話ですけれども、このことについて、この広報の問題については、今、きょう、ここの場で1号案についての広報についての議論は、今思うに時間的にできません。ですから、これは引き続きの検討事項だということで、まず、早急にしなければならないことについて、やはりこの条例案を妥協の産物って言ってしまったら仕方がないかしらんけれども、とにかくまず、全体としては、それこそこの住民投票をするんだということを大前提として、それを考えていくべきだなというふうに思います。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 はい。条例の案につきましては、このままの表現でもいいと思うけれども、この条例の案を理解をするためにはどうするかということが議論であって、我々はそれについては項目ごとにやってきて成果が出ておるわけですから、その成果は大切にしなければいけないと思いますよ。だから、元からそのようなものを、比較表を作るんじゃないしに、成果に基づいた中で何が問題なのかっていうことだけ検討すればいいと思いますよ。だから、何がっていうことになる、今度は事業費の問題等、その部分だけをどうするかっていうことを考えていきましょう。だから、そういうふうになると、私は今まで比較表は議論をして、お互いに合意にあった分については、それはそれでいいと思う。

◆中西照典座長 副座長。

◆下村佳弘副座長 考え方の比較をすればいいというような議論になっておるわけですが、そういうことにするかどうかっていうのはまだ決まってないわけで、関連表をそういうかたちで出さないというのであれば、まさに言われるように、情報提供をどうするかっていう大きな問題になると思います。ある程度やはり考え方だけでなしに、具体的なことを言わないとなかなか住民は理解できないと、考え方を書けば比較表の代わりになるというものではないんじゃないかなというふうに思っております。2号案に入れない、具体的なことは1号案にも入れないっていうことになるんですけども、やはり両方を出さないっていうことになる、市民には何が建つのが理解できない、想像できないんじゃないかというふうに思いますので、どういうふうなかたちになるか、比較が分かりませんが、その辺のこときちんとやっぱり考えて議論しないといけないんじゃないかというふうに考えております。

◆中西照典座長 じゃ、角谷さん。

◆角谷敏男議員 上杉さんの言われる確認なんですけども、まず、2号案は除いて、2号案はそれでよければもう議決を採ってしまったらいいじゃないかというふうに聞こえたわけです。そこからなんです、私は。きょう早急に広報のことなんか時間が無いんじゃないかとおっしゃるんだけど、それは広報をどうするかっていうのはこれは大事なことです。11条、

12条に関わってくることで我々が決めた、そこをはっきりって言うか、具体的にどういうふうにするかっていうこともあわせて合意した上でないと、皆で、私は条例案を上程するっていうことはないと思うんですよ、それは。それ大事なことなんですよ、これは。上杉さんも気づいておると思うけど、公正公平の問題にも関わってきますから、だから、きちっと議論しておいた方がいいと思うんですよ、皆が、はい。だから1号のことも関わりますよと、どういう文面にするかはっていうことなんですよ、うん。

◆**中西照典座長** ちょっと待ってください。田村議員、先言われましたね、はい。

◆**田村繁巳議員** この関連比較表ですね、関連情報は出さないということで、先ほどから、なぜ新築移転をするのか、なぜ現地に、現地というのか、現在地を増築、改修するのかという説明文でいいということの意見が出ておりますけど、それであれば、なかなか市民は、判断する材料として、ほんとでいいのかなと。私は、やっぱりこの概要の部分は、せめてこのぐらいのところはどういうものがここには建つんだと。そういうものが、ある程度目安としてというか、判断できるようなこの概要のところは、せめて載せていくことが、議会としての最低のところの部分ではないかなというようにちょっと思うわけですが。なぜ向こうに新築をするか、こっちに改修するのかという議論もあるんですが、そのところの概要の部分を、市民にやっぱり説明するということは大事なことだろうと思っていますけど。

◆**中西照典座長** 非常に進展がしているようで、また元に返っているようなところがありますね。ただ、ただね、今、上杉議員が言われた中で、ここで合意ができればと言われましたね。だから、その関連情報なり、その情報提供の資料なりは、上杉議員にお聞きしたいのは、条例案は通してもそれはしていくんだということが合意できれば、この試案も案にしてという意味ですか。ちょっと今、分かりにくかったのは。

◆**上杉栄一議員** 基本的な話し合いは、今、上田議員と議論したところですけども、条例案、議員提出の条例案の、条文の中には、このたたき台の分には、これは全く関係ない話でして、要するに。情報提供する場合に、条文の中にはこういうものは出てこないわけですね、事業費とかそんな話は、要するに。だから、このたたき台に、たたき台というか、関連情報については、先ほどの話にきょう中という話があったんだけど、それで、そのことについては、きょう中にこういった部分を、関連情報というのはできないから、合意ができれば早急に、この部分についてはそれこそ作成すればいいということです。分かりますか。

◆**中西照典座長** 上田議員、分かりますか、今の意見。はい。すいません、確認、確認。

◆**上田孝春議員** いや、僕はもう最初から分かっています。ですから、仮にそういったものを出すのであれば、やっぱり新築移転を主張される方が、それぞれ限られた字数の中で書かれればいいし、僕はこちらの方にしているんだから、こちらの方のことについては、限られた数字の中で書いていけばいいというように思いますよ。

◆**中西照典座長** じゃ、ちょっと確認ですけども、じゃ、持ち帰りしていただきますけども、条例案としては成立させても、とにかく後でしっかりと先ほどの意見は決めていくんだということが、ここで合意されれば、条例案は、きょうこの試案を案に、ここでは替えていいんだということじゃないですか。確認ですけど、ちょっとすいません、上杉議員、もう一度ちょっと、

条例案は通していく。

() いや、角谷さんが言っているの、また別の。

◆中西照典座長 はい、はい。いや、ちょっと角谷さん、ちょっと待ってください。

◆角谷敏男議員 いやいや、別の案件じゃない、これは、同時の問題なんだって。

◆中西照典座長 案件じゃないって。ちょっと確認。

◆角谷敏男議員 関連情報というけど、これ、だってセットなんだから。

() セット。

◆角谷敏男議員 セットなんだから。

◆中西照典座長 それで、先ほどちょっと。上杉議員、はい。

◆上杉栄一議員 セットということは重々分かっておりますけれども、おります。さっき申し上げたのは、きょう、ここの、このきょう中にその比較対照表を作り上げて、条例として出すということは、これはまず、きょう中には難しいだろうというふうに思いますし、私は、まずもって条例案を、条例案の中には比較対照の分は出てないわけですね。それは、必要なものではあるかもしれんけれども。だから、合意ができたならこの比較対照表については早急に作るという話です。

◆中西照典座長 ちょっと、上田議員、はい。

◆上田孝春議員 角谷さんの言われているのは、やっぱり1つの条例案を示すと。こうやって比較の問題はそれでいいけれども、結局これから後の公平公正なやっぱり説明をしていく上での問題が残っておるんじゃないかということだというふうに思うわけです、その辺をきちっと確認をしないとイケないということに、僕は。

() これは。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。角谷議員。

◆角谷敏男議員 (聴取不能) いつまでも市の情報提供のあり方については、議長がものを言ったかでも、でも、従来どおり執行権だとかいろんなかたちで、容認してきた格好になっているわけですね。でも、住民投票をいざやるというとなれば、市長も答弁で言っているけども、もう議会との協議をすると言っているわけです。問題は、じゃ、議会がどういうふうな情報提供をするのか、関連情報というのは、まさに情報提供の中心をなすものだとは私は思っているんですよ。だから、それに項目をどうするのかということになってくると、今、議論をしているわけですけども。それはやっぱり一体的なものだと思うんですよ。セットという言葉は私も使いましたけども。だから、その基本的な考え方を、双方のやつを入れるだけでいいのか、それから、1号案の方の比較対照の項目については、議論をするか、しないか。そして、市のこれまでやっている広報を、住民投票までどういうふうに議会として扱っていくのか。これは、情報提供を公正公平に示すという11条、12条との関係でね、我々がきちっとしないといけないことだから、そこを抜きに、条例提案というのはあり得んということを言っているわけです。これは大事なことです。上杉議員は、住民投票することが大前提だと。大前提の中に、私はこれをきちとした上でないと、最終的な合意というのがあるのかなと思っているんですね、そういうことです。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 はい。確かにそれは情報提供でも、そういうものは大事なことなんだ。そうだとするならば、今までやってきたものは、情報提供されているはずなんです。だから、我々は今の条例については、この条例そのものについては、条例にそれぞれうたってあることについては、当然尊重すべきだ。だから、尊重すべきことについては、我々議員はみんな同じように、何て言いましょうか、合意は出来ていると思いますよ。要は、それを満足させるためには、これから次の手段に入らないといけんわけですから、次の手段については、今のような関連情報や情報の提供は必要になってくるといふうにして、分離して考えんと、そういうのができんと条例は認めんということについては、私はちょっと議論が違うと思う。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 私の意見として言っておきますと、公平公正の情報提供というのが、今の状況からすれば、第2号案については、要するに建設事業費は入れない、入れないって、載せられないという格好の文の中で、じゃ、1号案はあえて載せんことが公平公正なのかということの議論にもつながるといふうに私は思うんですわ、これは。要するに、また午前中の議論みたいな格好になっちゃうから、これ言われると。市民に対して正確な情報を出すということをあえて、じゃ、例えば1号議案で言えば、鳥取市、市としての進め方からすれば、建設概算も決まり、工期も決まっている。あるいは設計、延べ床面積、位置等も決まっている中で、これを結果としては隠したかたちで、要するに蓋をしたかたちで、それこそ情報提供をしない、それはほんとに公正公平かなという、これももちろん議論はあると思うけど、私はそういうふうには思っていない。

◆中西照典座長 では、角谷議員。

◆角谷敏男議員 簡単にしますけども、やっぱり上杉議員、これは議論しないといけんと思うんですわ。意見はありますよ、私は、ええ。ただ、そういうことで、それは大事なことだということだから、はっきり言って、非公開でやってたりしていろんな情報の問題で意見が違って審議が進まなかった、こういう経過もあっているわけです、それは認められると思うんです。だからこそ、重要な問題なんです。そういうことで、条例を決めるんだったらその辺をきっちとしないと、合意、みんなが公正公平なことで市民に説明できないじゃないですかということ、そのために議論をせんといけんということです。

◆中西照典座長 なかなか進みません。それで、今こうして皆さんがこの住民投票条例の成立に向かって、向かえば向かうほど遠くなる、そういうところも見えるんで、それじゃあいけないわけですね、当然。上田議員が今朝言われたように、数字を入れるなら、今朝から言ったように20億8,000万は入れんといけんと、入れないなら元に返す、全く白紙からいくんだということからスタートして今までできております。それ以外に、どうも妥協の余地がないっていうのが上田議員のお話のようです。そこで、それではいけないでないかということで、上杉議員の方から概要というか、概要ではないですね、この、なぜ駅南に建てないといけないかという、そういう説明を書く。それで、ここの本庁舎の耐震と一部増築案、なぜそうならなければならないか、あるいはこちらは現状維持を旨として最小限の改修を加えるんだという、ここが基本

になってきているわけですが、そういうことを書いていけばいいんじゃないかということ
を先ほど言われましたね。ですから、皆さんに聞きたい。そのことで本当で、いわゆる今まで
試案となっている住民投票条例案試案をこの検討会の中で案として成立させる。それから角谷
議員はこういう構成どうなのかっていう、これは角谷議員の意見がありましたけど、どうす
るか、そういうことを非常に、持ち帰ってといっても議論しにくいんですけど、私はやはり
この条例案は、きょうここで、やはりする方向で最後まで努力してほしいと、努力を、きょう
できないというんじゃないしに努力してやっていただきたい。そうしないと、今までからきて永
遠にできないという可能性が高い、やはり1つのきょうは会期の最終日ですので、そこを目指
してするというのは、これ皆さんの一致した思いでありましたし、市民の方に対する責任であ
ります。ですから、やはり今のそれぞれの中での案を、やはり本当にどうしようかということ
を今までもしてきました。でも、これも、今、上杉さんと上田さん両議員からの意見が出てき
ましたんで、それぞれの会派の思いもあるでしょうけども、持ち帰って、私は、じゃあ、どう
いう案で、上杉、上田案が示されたようなことをどういうふうに前向きに捉える、あるいはど
ういうふうに案を作るか、その辺を持ち帰っていただきたいと思います。そうしないと、これ
ははっきり言って、今行き詰っていますから、それじゃあ、これが、きょうが明日になったと
ころで、それは決まりません、やはり今のこういう苦悩して皆さんが産む苦しみをしておられ
るところを、もう一度持ち帰っていま一度、帰ってそれを議論していただきたいと思いたすけ
ども、ちょっと、はい、副議長。

◆**下村佳弘副座長** ちょっと上杉さんにお聞きしたいんですけど、考え方を書くというのはまさ
にメリット、デメリットの部分を書くというふうに、私は理解したわけですが、そういう
具体的なことじゃないわけですね。そういうふうに理解してもよろしいですか。

◆**中西照典座長** はい、上杉議員。

◆**上杉栄一議員** これは私が判断する話じゃなくして、そういうことであるならば、どういう内
容を書こうかということについては、検討会の中で方向を出していけばいいっていうふうに思
っております。

◆**中西照典座長** はい、高見議員。

◆**高見則夫議員** 持ち帰りというところまできておるようですが、我々住民投票をまず、する
ということが絶対前提、次に条例を作らなきゃいけないわけ、そういう目標があるわけだ
から、目標、目標に向かって、まず目標をきちっとまとめていかなきゃいけない。それから今
のような手段がありますね、それぞれの手段。それについてはどうするかということについては、
やっぱり二段で、ものごとを判断しないと、全体が出来てきてから条例も認めようじゃないか
ということについては、どうですか。私はとりあえず条例は条例として進めるべきでないか
というふうに思います。

◆**中西照典座長** ここにきて、今、私が持ち帰っていただく案、それからほかにも、いやこうい
う方向でいこうということもあれば、何回も同じことの繰り返しでありますけども、今一度、
やはり条例案を成立させるためには、どう、この検討会で意見をまとめるか、持ち帰ってお話
していただきたいと、もうぎりぎりまで私は皆さまの合意、あるいは今後のこの条例案に対す

る考え方について意見を求めたいと思います。ですから、8時半に再開しますので、休憩します。

休憩（19：55～20：30）

◆中西照典座長 はい。それでは時間になりました、再開をいたします。かなりの時間を取っていただきながら、何回も休憩しながら進めております。耳にタコができたと思いますけども、我々のきょうの、この検討委員会の使命は、住民投票条例案を成立させることであります。先ほど新たなというか、新しい提案もありました。そのことを30分という短い時間でありましたけど、検討していただいたと思います。そのことについて、各派から意見をお聞きしたいと思います。じゃあ、ちょっとまず上杉議員、はい。

◆上杉栄一議員 建設費の概算を出さないということでの持ち帰りの議論ということでありましたが、実は先ほどまで3会派で全員の議員で議論しておりました。その中で議会としての責任、あるいは今まで議論してきた経過を踏まえれば、対案というものを提出しなければならないということで、8月の臨時会で否決をして、附議案の対案づくりに検討会をした、このやっぱり経過については、これはやはりもう一度我々も考えてみなければならないということで、持ち帰りのときには、この建設費の概算は出さないということでの持ち帰りの議論をしたわけですが、その中でいろんな議論が出ました。それで、やはり今までの議論を踏まえたかたちで対案を出すべきだということで、結の案であります、建設費の概算20億8,000万円というものを踏まえて、それでB案をしていこうというような話になりました。

ですから、当初、休憩前の話とはちょっと違う話ですが、議員のいろんな思いの中でやはり議会の責任として、いわゆるファジーのかたちというか、具体的なあれがないままに、この条例を出すということは、やはりもう一度考え直す中で、20億8,000万という建設費概算を入れたかたちで。ですから、ここの今までの合意のものがそのまま生きていくかたちになりますので、それで行こうというような話になりました。ほかの会派の会長さんもおられますので、そのあたりの話はあろうかと思います。

◆中西照典座長 ちょっと確認です。これは3会派と言われましたから、あえて、上田議員が示された建設概算費は20億8,000万を入れていくんだと。いろいろとこれはありましたけど、書類が出ないことには、いわゆる概要なり、さまざまなものが市民の方に分からないなら、それを入れなくてはならないということで、今、非常に具体的な新たな提案です。新たなと言ったらおかしいですけど、そういうふうにしてきます。このことにつきまして、高見議員、はい。

◆高見則夫議員 はい。今に関連するわけですが、そのような関連情報を、まず、市民に出していくということが大事なことです。ですから、先ほどありましたような方法は、我々としても、一方法でその範囲内、できる範囲内で提供して、市民の皆さんに提供していくということです。ついては、まだその中でもバリアフリーの問題や文化財の調査の問題とか、いろんな問題出てきていますから、そういうものをどのようなかたちで市民に示すかということがありますが、やっぱりある程度、そういうことは整合できるような、情報提供であれば、20億

8,000 万の中で提供していくということについては、我々もそういうことが満足されればいいかなあとは思いますよ。

◆中西照典座長 では、田村議員、はい。

◆田村繁己議員 昨年の8月に市民の会から出された5万名の署名、住民投票を求める署名、それに対して議会としては、というより、3党派と言いますか、私たちのところも対案が示されていないと、具体的な解決につながらないんだと、耐震改修、耐震対策というのは、喫緊の課題だとも言ってまいりました。そういう経過を踏まえて、じゃあ、対案を作って、条例を作ろうじゃないか、これが昨年の9月のスタートであります。金額のところで折り合わないから、なかなか今まで議論してきたことをやっぱりなくするというのは、やはり申し訳ないと、そういう意味ではこの20億8,000万を踏まえてしっかりと議論していけば、それはそれで市民の方にも理解していただけると、このように判断いたしまして、この建設費、概算、20億8,000万円を踏まえてやっていきたいと思っております。

◆中西照典座長 このことにつきまして、上田議員の方はあれでしょうからね、要するに否定はされませんから、じゃあ、角谷さんの方、ちょっとお聞きしましょうか。

◆角谷敏男議員 いやいや、結とも今協議もしていたわけですけども、そしたら、なんであれだけの疑問をたくさん示して、20億8,000万円でやりますというような。

◆中西照典座長 角谷さん、そういう理論は、それを経ての今のですから、そういうことを言わないでくださいよ。

◆角谷敏男議員 いや、言わないでというのは、何故かという、じゃあ。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。

◆角谷敏男議員 なんで、待って、なんで、座長、こうやって制止されるんですか。

◆中西照典座長 私の話を聞いてください。だから、その話になると、またそれぞれが、今までの話を経て、ここに来ているんですからね。そのことを踏まえて話をしてください。

◆角谷敏男議員 そう言って妥協だとかいうような話じゃないと思うんですよ、もうここまで来ると、私はそう思いますよ、まず市民にこの議論。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください、妥協って、誰か言われました。

◆角谷敏男議員 いやいや妥協みたいな話でないですよという意味なんですがね。

◆中西照典座長 だから、みんな真剣に。

◆角谷敏男議員 これ休憩前に上杉議員そういう言葉を使われたわけで、妥協なのかなあと思ったんですよ。

◆中西照典座長 思ったんでしょ。誰も言っていませんよ。

◆角谷敏男議員 それで、市の案にしたって、議会の案についても、きょう、ちょっと言いましたが、それは市民、固めていけばいくほど、それは市民の意見というか、考えというか、疑問とかいろんなものをやっぱり排除しちゃうから、やはりこの分かりやすいものに、そこまで変えられるだったら、結さんがそこまで変えられるだったら、私はもう一歩進んで、条例案の表現も直した方がいいということ、それから。

◆中西照典座長 角谷議員。

◆角谷敏男議員 いや、それで。

◆中西照典座長 ちょっと聞いてください。私が今お聞きしているのは、今、概算費が 20 億 8,000 万で行きましょうということで提案があったことについて、ちょっとお聞きしているんです。

◆角谷敏男議員 いや、今すぐ結論とかいうことになりませんわ。だってさっき休憩前に相談するということは、考え方だったでしょ。

◆中西照典座長 いや、私はその考え方も含めて、これからどういうふうにするかをお願いしたわけです。そのことだけをこだわってしたわけじゃない、僕が言ったのは。

◆角谷敏男議員 いや、だから、急にまた、20 億 8,000 万円を元に戻してもいいですよと、そういう提案ですよと 3 会派の、それで、その考え方を言ってくださいというだったら。今ここで結とも休憩時間に協議してきているわけですから、返事できません。

◆中西照典座長 では、それは角谷議員はできないということ。上田議員、ちょっと改めて、提案に対して確認を、はい。

◆上田孝春議員 この話は二転三転して、また元に戻ってきたわけですけど、今まで議論してきたものをやっぱきちっとするだったら、数字を入れないとだめだとかたち、さらには数字を入れないということになったら元に戻るといふような話でしてきましたからね。うちは今までこの金額が出てくるとは正直言って、了解が得られるとは思ってなかったから、ほかの方の議論をしてきています。正直なところ言って。ですから、これがいけんというふうなかたちにはなかなか、正直言って今まで、今まで議論した。

() 持ち帰り、持ち帰り。

◆上田孝春議員 してきた経過がありますからね。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。

◆上田孝春議員 ですから。

◆中西照典座長 ちょっと上田さん。

◆上田孝春議員 うん。

◆中西照典座長 どなたですか。今まで何回も注意したでしょう、そういうことは止めてください。もう一人の方が言いましたら切りがありませんからね、どなたか分かりませんが、ここに来ておられるかたは良識ある方だと思いますのでお願いします。はい。

◆上田孝春議員 ですから、そういった議論をしてきましたから、それで、ここに数字を入れるという考え方でなしに、ほかの議論をしてきたから、やはりちょっとまたこの問題についても、会派に話をしないといけんというふうに思います。

◆中西照典座長 分かりました。じゃあ、今会派に、これも持ち帰りということで、それで、工期のことも当然、次ありますので、そのことも含めて持ち帰っていただきたいと思います。これも多分 30 分ほどいると思いますので、休憩しても、それでも足りないと思います。30 分としまして、9 時 15 分に、9 時 15 分再開いたしますので、休憩いたします。

休憩 (20 : 43 ~ 21 : 15)

◆中西照典座長 時間になりましたので、会議を再開させていただきたいと思います。先ほど3会派の方から、工事費の概算20億8,000万で、当初、今朝ですね、特に今朝でしたが、上田議員の方から示された案で、理由はいろいろ述べられましたが、それで3会派、行こうというお話でありました。それを受けて、持ち帰りをさせていただいたところですが、では、上田議員の方からお願いします。

◆上田孝春議員 はい。先ほど、20億8,000万、金額を入れて、建設費の概算20億8,000万を入れてというかたちで3会派が合意をして示されたわけです。それで、私の方からちょっとお尋ねしてみますけれど、確認を取らせていただきたいというふうに思いますけれども、当初、我々が示した20億は根拠のない数字だというかたちで認めることはできないというふうなかたちでずっと言ってきましたね。それで、今、20億8,000万入れますという話になったわけですが、確認したいのは、20億は根拠のないというふうなかたちで言ってこられましたけれども、ここで示すということになりますと、議会案として20億を認めた、20億で行くというかたちで確認をさせてもらっても結構ですかな。示したものが根拠のないって言うておったけれども、やはりそれなりに議論したら20億は正当だと、概算として、議会案として適当だというふうなかたちで皆さんが認められたという、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 あくまでこれ議会が出す案ということですので、会派が合意して出した数字というのは、言われるとおりだというふうに思っております。議会が認めたということです。はい。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。次、高見議員。

◆高見則夫議員 はい。20億の数字は出ておりました。仕様書も出ておりましたね。数字が出ていますから、それでできるという前提で認めたということでもあります。

◆中西照典座長 はい、田村議員。

◆田村繁巳議員 はい。上田さんの方から山本浩三さんのこの概算出ました。添付されております。これに設計費を加えた案ということ、これも認識しております。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 はい。そういうことであれば、そういうことであれば県の設計事務所協会に委託した、上がってきたものは、これは全く関係ないもんだというふうなかたちで理解をしていますが、いいですか。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。まずこれは、私は何回も言っています。関係あるとかないとかじゃなしに、きちっとした、何回も、それはそのものが全く駄目なものじゃなしに、これはあくまでもこの案の中で、皆で決めて事務所協会に出し、きちっとした契約をして返ってきたものです。ですから、それが全く駄目とか、駄目でないとかいうことじゃないですよ。それはそれで正当なんだけれども、ということだけは、私はあくまで座長として、私は言うておきます。そこでちょっと、上杉議員、はい。

◆上杉栄一議員 県の協会から出た数値、これはそれで実現可能な数値でしょうし、それから、

山本浩三事務所から出た数値、これはそれなりに、それなりにと言ったらあれかしらんけど、それなりの数字が出ておりますから、だから、どちらを取るかの話だというふうに思っております。ですから、その中で県の数字、県の協会の数値というのが積み上げた数値だから、これはその方法によればそれだけの金額がかかると、それから、山本先生の数値は、必要最小限、これだけの数字でできるということですから、だから、あちらが認めて、こちらが認めんという話ではありません。両方認めるということです。両方認めるって、両方できるっていう話です。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 出たその成果品については、あくまでも我々は判断基準にしておるわけでありまして。それによって、その成果品と上田さんの方の関係とでは内容がちょっと違いますんで、今出ておる山本先生の方の数字は、それで、言われるように業務をしながら、または50年もつという理論になれば、それも一つの検討の余地があるじゃないかということで判断をしております。

◆中西照典座長 田村議員。

◆田村繁巳議員 はい。成果品は成果品としてしっかり出たもんだと、それは実現可能な金額だと思えます。また、山本浩三さんが出された分は、出された分として上田会長の方がこれのできるんだと主張されているわけですから、それを認めたということです。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 なんかそこがおかしいですよ。我々は、我々って、議会案として、議会案として今出しておるものが、ここの本庁舎の免震一部改修、それと増築でしょう。それで、駐車場でしょう。それを結局議会案として出すというかたちになっておるでしょう。その数字が20億で、20億で、これは正しいと議会として認めるというかたちになったでしょう。それなのに、

◆中西照典座長 もう少し静かにいきましょうよ、静かに。なんか僕が叱られているようでいけませんから。そうじゃなしに、意見ですけども。

◆上田孝春議員 はい、はい。

◆中西照典座長 どうぞ。

◆上田孝春議員 そこまでしておる案件で、なぜほかの、他の県の設計事務所協会から出てきたものが、この条例案と関係ないじゃないかな。

◆中西照典座長 ちょっと私言っておきます。この県の条例案があったから、ここに来たわけですよ。やはり県から返ってきた条例案というものを検討しながら来たわけですからね。それを、条例案じゃなしに県の報告書ですね、ごめんなさい、報告書があったからここまで来れたわけです。ですから、そういうものを検討しながら3会派、3派が先ほど言われたように、やはりここでまとめるということになれば、上田議員が示された案を支持するということで言われたんだと私はそう思っていますけど、どうですか。

◆上田孝春議員 だいたい指示するということは、この20億でいいという、示した対案に対する金額は20億でいいというかたちで判断されたんでしょう。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 だから、20 億でできる範囲ということだというふうに思っております。だから、20 億 8,000 万で出た、この間合意した 6 階建の部分の耐震改修最終必要限、それから敷地内の 5 階建地下 1 階の第 2 庁舎、それから半地下駐車場、これで 20 億、それから設計費に関して 8,000 万円、それで丁としたということです。

◆中西照典座長 はい、どうぞ。

◆上田孝春議員 住民投票にかけるのは、さっき上杉さんが言われたもので住民投票かけるんですからね。だから、それに伴う金額は 20 億 8,000 万だということになれば、県の設計事務所協会から上がってきたものは、この住民投票に関係ないというふうに私は認識、

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。私の認識不足でした。関係ないということは、それは我々が事務所協会にお願いして調査していただいたとか、返ってきた、いわゆる報告書は全く必要ないものであったという意味とは違いますね。ちょっと僕、ちょっとなんか勘違いしていたもんだから、ちょっと上田議員の方に。

() もう 1 回、もう 1 回。

◆中西照典座長 私が言っているのは、この事務所協会に我々が調査を依頼しましたね、素案を。それがきちっと契約の中においてレポートとして返ってきました。それで、帰ってきてそれをここで検討して、さまざまな検討をした中で来たわけですから、その我々が事務所協会に調査を依頼したことは必要なかったんだというようなことではないんですね。ちょっと僕はなんかそのことまで示されたのかなと思って、誤解していたかも分かりません。その確認。

◆上田孝春議員 いいか。

◆中西照典座長 はい。

◆上田孝春議員 当初 20 億が精査をしてもらわないといけんというかたちで、県の設計事務所協会に出したんですよ。それはそれで返ってきた。ですけれども、検討した中で、やはり 20 億がいいというかたちで、議会が認められるということでしょう。

◆中西照典座長 ですから、僕がちょっと、何故これ言いたかったかという、上田さんが事務所協会から返ってきたものを端から、契約段階からもうこれは無効なものだのような議論があったから、そこまで言われるのかな、そういう意味ではないんですね、ちょっとすみません。

◆上田孝春議員 返ってきたものが、契約に全く違うものが上がってきたということが僕の認識です。ですけれども、当初、当初設計事務所協会に委託したときには、20 億を検証してもらおうという考え方の中で出して、それが返ってきたものです。僕は成果物としては認めていないけれども、成果物としては契約に沿ったものでないというかたちで、認めてないわけですから、そういったものが出てきた。それはそれで議論した中で、やはり対案として議会が示した。今、何度も言いますが、示したのに対して、金額がそれは信用できるだ云々、根拠はないとか議論してきました、長いこと。だけど、私は根拠あるし、こうだというかたちで言ってきました。それで、きょう、ここになってから、きょう、ここに 20 億を載せようという話になったということは、議会の示した案に対して、20 億は正当だったという認識を確認しているわけですが。だから。今まで言ってきたことは間違いだったと、20 億は正しいというふうに、極端に言えばそういった考え方になったということでしょう。

◆中西照典座長 ちょっと、高見議員。

◆高見則夫議員 間違いだったという表現は当たらないと思いますよ。何故かという、我々は20億の案を検討するためには、やっぱり成果品を基準にして検討した結果、そうですよ。ということは、20億の中には例えば地上の、なんて言いましょう、立体駐車の問題もある、4階が5階になった問題がある、それで、機械室の問題がある、そういうものを除去すれば、今の20億もあんたの論理でできるんじゃないかというようなことに、我々は議論をまとめたというか、方向性を考えたというか、そういうことですよ。だから、間違えでも何もないじゃないですか。

◆中西照典座長 ちょっと田村議員、ちょっとここについて。

◆田村繁巳議員 はい。県の事務所協会から出てきた成果品は、確かに上田さんが示された案と大きく違っております。県の分は当然ながら、これは実現可能な調査報告だろうと認識しました。ただ、上田さんから出した金額と大きく違うわけですし、陸橋のという部分も新たに加わったり、また上田さんの方も、駐車場も2,500平米を今度は100台と変更されたところもあったりして、いろいろ議論してきました。ただ、上田さんはこれでできるんだという主張をされてきたわけですから、それをのんだということであります。のんだというのか、私には細かいところまで、はっきり言ったら積算する、私にはその能力、これがこのぐらいでできるというのは、専門的な部分を言われるとございません。はい。

◆中西照典座長 ですが、いわば上田さんが言われることを、上田さんが責任持たれるということもあって、信用したということですね。先ほどなにか角谷さんが、なんかあれだったんですけど、ちょっと角谷さん、はい。

◆角谷敏男議員 今やりとりを聞いていて、対案を示すというのが8月23日、対案を示すということで対案がなかったから8月23日に否決した。それはそれで、そういう事実はそうでしたよ。でも20億8,000万円に対して、2日間によって質疑応答ずっとやってきて、いろいろ疑問出されたじゃない、問題を出されたじゃない。20億8,000万より多くかかるんじゃないかという、そういう印象をみんな与えられているんですよ。高見さんの方だって、37億4,000万円の中間をとらないかということで、私は専門家じゃないからそれはできないと、それで、今の議長の話もちょっと聞きますけど、契約として報告書を検討したことが、必要ではなかったということではないという、えん曲な言い方をちょっとされたんですけど、本当は検討なんかしないという話だったんですよ、その37億、実際していませんよ、37億4,000万円は。むしろ結さんの出された、自信があると言われた上田さんに対して、2日間あまり質疑応答あったじゃないですか。きょうも同じ午前中や昼過ぎ、ずっと同じ論で言われたじゃないですか。それをなんで、20億8,000万円で分かりましたということ、そこが分からないんですよ。3会派でどういう議論が、そこがあったのか全然分からないですよ。だから、今、上田さんが確認することについても、成果品は成果品だと、実現可能なものが提案されたと、今、田村さんそうおっしゃいましたよ。最後はのんだっていう。のんだって、のむ、のまん、の話じゃない、正しかったか、正しくなかったかって、上田さんは聞いているんだけど、ここがはっきりしないじゃないですか。そういうことです。

◆中西照典座長 ちょっと、角谷さんは、じゃあ、この今の。いろいろ今、上田議員はされまし

たけど、今出されている 20 億 8,000 万についての工事費概算についての、この点についてはどうですか。もう 1 度聞いておきます。はい。

◆角谷敏男議員 私は、それは正しいとか、正しくないかということが、それは議論できないよって前から私は言っているんですよ、ずっと。だから、専門家がない中で、確認もできないという説明もしました。それで、今回 20 億 8,000 万円でいいよと、あれだけの疑問や問題点を指摘しながら、なんでそれが、あたかも印象はなんでそういうふうがいいですよという、議会の案としていいですよという、

◆中西照典座長 それはちょっと待ってください。

◆角谷敏男議員 いや、いや

◆中西照典座長 それはまた聞きますから。

◆角谷敏男議員 座長、座長、ここはきちんと説明してもらわないと、

◆中西照典座長 だから、聞きますから、ちょっと待って。私が言いたいのは 20 億 8,000 万という、だから、角谷議員のところは、この建設費の概算は入れないということですね。

◆角谷敏男議員 当然です。

◆中西照典座長 当然ですね、

◆角谷敏男議員 当然です。

◆中西照典座長 はい、はい。じゃあ先ほど、角谷議員が言っておられた点について、上杉議員が。

◆上杉栄一議員 選択の問題だというふうに思っております。議論すればエネルギー棟の問題、いろんな問題があります。ただ、これは時間的に余裕がないという一つの、それこそジレンマももちろんあるわけですし、それから、ここにある、今までの積み上げの中で第 2 庁舎の免震工法、屋外駐車場の中で、冒頭上げられた数値が 20 億。それに 20 億 8,000 万円。おそらくこれは、それでもできるということでありましょうし、それから 37 億でももちろんできるわけですから、選択肢として真ん中を取るという話にはならないわけ。要するに 37 億 4,000 万円を出すか、20 億 8,000 万円を出すかの、その選択肢しかないということなんですわ。それともう 1 点は、この議論を重ねていっても、これは、住民投票はできない。であるならば、まとめる方法としては、20 億 8,000 万円という、できる範囲の中での議論をしていくということしか、今の状況での、住民投票を、あくまでも住民投票をするという前提になれば、この選択ということです。ですから、選択の問題です。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 ですから、何回も同じようなかたちになるんだけど、当初から示したものに対して 20 億だという話をしてきた。そしたら、この数字は正直言って信用できんというかたちでいろいろと喧々諤々やってきました。やってきた中で、それでは 20 億を精査してもらうために、設計事務所協会にという話になって返ってきたわけですね。いろいろ契約内容と成果物が違うということを今まで言ってきましたから。それで、この検討会でも、きょうまで 20 億は信じられんという、20 億はでたらめと言ったら言葉は悪いけれども、信用できん数字だというかたちでずっと言ってきたでしょう。それで、その 20 億と、話が出てきたものと 20 億とのあ

れでという話でなかなかそこで前に進まんというかたちで20億を、金額を入れずに、という話もしてきた。そうした中で、今、ここに20億という数字を入れるというかたちが変わってきたということは、何回も言いますけど、20億を議会の対案として認められて、認められて、今、数字を関連情報として対比を載せようという話になったわけですけど、そうなれば私は県の設計事務所協会から上がってきた数字というものを、この住民投票にはまったく関係ないという、そのことなんです。だから、その確認をしたいんですよ、僕は。

◆中西照典座長 上杉議員、はい。

◆上杉栄一議員 関係ないということがちょっとよく理解できないんだけど、この議論の中で37億から落とすのか、20億から積み上げるのかというような議論がありましたが、ありました。その中で37億から落とす、あるいは20億から上げると議論がなかなか進まなかった、進まなかった、ということになったときに、合意を見るということになると真ん中を採る話にならんわけ、下からその20億の議論でいくのか、37億から下げる議論なのかということで、結果としては20億の議論というかたちで決着をつけたということなんです。分かりますか。

◆上田孝春議員 はい。

◆中西照典座長 はい、いいです。上田議員。

◆上田孝春議員 それはよく分かるんですよ。だから、そういうことであれば、そのことで議会の対案として、対案として金額も入れて、それで出すんだということになれば、これから住民投票をする上で、37億4,000万というものは、もう住民投票からは離れていくという、関係ないということに、僕はこの際しないといけないと思うんですよ。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。これは当然37億4,000万、これはもう今の20億8,000万ということにした時点で、それは当然消えることだと思う。皆さんどうですか。ちょっと待ってください。いや、いや、ちょっと上杉議員。

◆上杉栄一議員 あくまで議会の案ということで出すわけですから、37億っていう数字が議会の案という中では、それは消えるのは当然だと思います。そのことを聞いておられる。

◆中西照典座長 では、副座長。

◆下村佳弘副座長 お互いの立場の違いを認め合いながら、今まで話をしてきたわけですね。金額も違うし、その話をした結果が、最低限20億でできるという結論に達したということですよ。だから、これは関係ないことっていうのは認識の違いもあると思うんですけど、上田さんも、これは参考の参考だけどっていう言い方をされました。そういう意味では、そういう意味で、今の議論になっていると思うんです。そういう意味で言えば、どっちが間違っているという話じゃなくて、20億円でやりましょうよという意味ですので、それはちゃんと認めてもらいたいというふうに思います。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 だから、認めるのは認めるんだけど、37億4,000万というものが、この条例を、住民投票をする上ではもう表に出てこない金額だということを確認しているわけですよ。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 37億4,000万っていうものは立駐があったり、言われるようにエネルギー棟の

問題があったりしておりますので、その中での 37 億 4,000 万円が独り歩きすることはないと思います。私は、この間の議論の中では 20 億の中で、20 億よりも、例えば、今後それこそここが決まったときに、いろんな付帯の工事があったり、それこそエレベーターの問題もあるでしょう。パブコメしたときに、きょうの午前中の議論でも、さまざまな今度は新たな提案があるということになれば、今の 20 億 8,000 万円ということの中で、方向性からすれば、市民のいろんな考え方からすればあれもこれもということになると数字は上がる可能性はあると。それはけして 37 億 4,000 万というものの数字の根拠から出る話ではないというふうに思っております。

◆中西照典座長 はい、高見議員、はい。

◆高見則夫議員 その県事務所協会の方からいただいたものを、すべてこれを認めないっていう方向でものを考えるということは、私はあたらないと思います。これは参考にすればいいことであって、参考にしたために、今のような結論を、ものを言っているわけですから。だから、これを捨てたら認めるような話ではないんじゃないですか。私はおかしいと思いますよ。それに 1 月 18 日に山本さんの方からもらったこのデータがありますよね、追加資料、これを見るといろいろ工夫して、いろいろ数字も書いてもらっておるようですから、だから、これでやっぱりいろんな工夫があるんだなというふうに見ておるわけです。ただ、これ以外のプラスアルファについては、さっきあったように機械室の問題、仮設の問題、それから、なんて言いましょうか、耐震強度の問題とか、そういうものは考えないんだということであるようですから、だから、上杉さんは体張っても、これはもう間違いないということをきょう聞いたわけですから、そういうことについては、やっぱり我々信用してもいいんじゃないんですか、あなたの言われることを。

◆中西照典座長 田村議員。

◆田村繁巳議員 まず、先ほどから私が選んだ云々のことがちょっとあったんですが、このたび、金額を入れるならば、この上のところの内容を取ってくれ、2 者選択を迫られたわけですね。そして、そういう中であって、じゃ、20 億 8,000 万を選択させていただきますと。ただ、県の事務所協会からいただいた調査報告書を見れば、やはり今後の課題として、この建築基準法に基づいて増える部分、それとバリアフリー法のそれによって増える部分、これは上田さんも法律の部分で増える部分ですから、それはあるでしょうね、とこう認められているわけですから、それはそれで明らかになったわけであります。ただ、20 億 8,000 万円を認めたわけですから、この県の事務所協会の金額を表でどうこうということはないと思います。

◆中西照典座長 いいですか。じゃ、ちょっと角谷議員。

◆角谷敏男議員 上杉さんは選択の問題ということで時間的な余裕がないと。それで、積み上げの中で 20 億 8,000 万円、それでできるでしょうかと、できるだろうということをおっしゃったんだけど、これまでの上杉さんの説明から言うと、発言から言うと、20 億 8,000 万円、20 億円でもいいです。市民に説明できるものなのかという、それは疑問をいくつか提起をされてきているんですよ。それが 3 会派の話し合いの中でどうなったか全然分からないから、私は納得がいけないんですよ、全然。選択の問題で 37 億か 20 億 8,000 万円かどっちかとの問題ですよということで、その辺がじゃ、37 億 4,000 万円もそれは議論していませんよ。でも、今ちらちら、

ちらちらって言ったらいけないけど、37億4,000万円というのは、まったく正しくないものではない、参考になるものだとか、成果品の一つだと、当初は実現できる可能性のものだというふうに受け止めていると。

それと20億8,000万円にこれまで疑問を呈してきておられたのに、なんで20億8,000万円を選択の中でとられたのか。それこそ市民に説明しないと分からないんですよ。これ、全然、

◆中西照典座長 角谷さん。

◆角谷敏男議員 選択の問題ということにならんと思うんですよ。

◆中西照典座長 それは先ほどありましたし、角谷さんの立場は、もう一度確認しておきますけど、建設費の概算は入れないという立場ですね。その立場の中から、今、この3会派がここに至ったところに、説明が、何ていうか、納得できないということを言っておられるんですね、あの説明に対して。ここに、きょう、ここに20億8,000万と示された、先ほどね。その納得できないということは、例えば、納得できないというのは、それは例えば市民の人に角谷さんが説明されるときに、何で急にああいうふうに変ったのか、納得できないという、その納得できないのか、ちょっともう少し何か教えてください。それで、その納得できなかったら、私はこの今、示された案をどういうふうにされようとしているのか。

上田議員が20億8,000万、いろいろと言われましたけど、元々示された案ですから、そこできかれるでしょう。そういう意味も含めて、これをどういうふうに、今、議論されているのをどういうふうに、いわゆるされようとしているのか、納得できなかったら、例えば。ちょっと何か、納得できない、納得できないと言われる。じゃ、どういうふうに、じゃ納得できなかったらされようとしているのか、ちょっとその辺聞きたいですね。はい。

◆角谷敏男議員 市民に説明するということをおっしゃっていたから、市民に説明できないと言って20億円、8,000万円も加わっているんですけども、そういつていろいろ質問や問題をこれまでやってきている、2日間にわたってやってきておられる、こられたじゃないですか。それをいちいち今からまた言いませんよ。エネルギー棟の問題、地下駐の問題、台数がとれるかとれんかの問題。そういうことを提起しておいて、20億8,000万円でもいいといって、3会派合意しましたというのは、では、座長は理解できるんですか。僕は間にとる話ではないですからね、これ。課題解決のためには、市民に議会の案として。

◆中西照典座長 ですから、はっきり言って、だからどうなるんですか。私は先ほど言われたように、こちらがいろいろ説明された中で、非常に苦渋の選択をされていると思います。それは、それぞれの思いの中で。ただ、上田議員が示されたことで、上田議員がこれでできると、昨日、かなり体を張ってと言われるような説明があった中で、やはりどこかで折り合いをつけないといけない中で、さまざまな疑問があるけども、やはりこの条例案を成立させるということでは、やはり苦渋の選択をされたと思います。私はそのように思います。それは、いろいろこの案についてのさまざまな、今、言われた上田議員の方からも、確認せんといけんことがあるということでしたし、あるけども、やはりそれは、きょう、やはり条例案と一緒に成立させたいという思いの中から出ていることだと、私思いますけども、何かその点について、はい、上杉議員。

◆角谷敏男議員 何、座長、そっちに向けるんですか。私に、何も。

◆中西照典座長 だから、先ほど、説明がほしいと言うから、それで受けたんですよ。

◆角谷敏男議員 いや、座長が、座長の発言はあとからにして、じゃ、いいですね。

◆上杉栄一議員 さっきも言ったように、37 億 4,000 万円からそれこそ落としていくのか、20 億から積み上げていくのかという議論しかなかったわけです。具体的な数値がそこまで、数字がそこまでしか出ていなかった。その中で 37 億 4,000 万円というのは積み上げた数字ではあるけれども、駐車場の問題とかということで、そういうことがあって、これは 37 億から減らしていくような、減らしていくということについては、エレベーター等いろんな問題があるんで、これはなかなか数字が合意を見入ることはできない。その中で、20 億から積み上げるということかたちの中で、私が申し上げた、エネルギー棟の問題、あるいは免震等々の問題で、ある程度工事費は加算になるんだろうということで、ここに設備について給排水等という、あえてこれもかなり私も本来ならば給排水等という等は本当に妥協したことで挙げさせていただいたわけです。

ですから、そういう含みもあったということでありまして、恐らく上田議員もこの点については、そういうものも出てきたら、それは法的には挙げなければならないということはおっしゃったというふうに私は思っているんです。それから、あわせて、今後のパブリックコメントかける中で、これは角谷議員も言われていたんだけど、例えばもっとバリアフリーの問題であったり、いろんな問題でこれから市民の声を聞いたときには、これは、数字は上がりますよという話についての議論もここでさせていただいた。だから、結果としては、これは 37 億 4,000 万から落とす議論ではなくして、20 億から上げる議論の中で 20 億を選ばせていただいたということです。

◆中西照典座長 角谷議員。

◆角谷敏男議員 はい。まだ、やっぱり納得できません。それは議長の折り合いということで、その姿勢は分かりますけども、分かるというのは、まとめたという気持ちは分かりますけど、問題はやっぱり筋道立てて、やっぱり根拠を明確にして、市民に対してこれが議会として説明ができるかどうかということが一番私はそれを求めているんですよ。それが、条例の制定に繋がるということです。

◆中西照典座長 ちょっと上田議員に、さまざまあるんですけども、20 億 8,000 万円でいきたいということは示されました。それで、それについては、きょう、私は、きょう、やはり何とかいきたい。この提案はどのように、疑問も呈されましたね。そういうのを聞かれてどうですか、これは。

◆上田孝春議員 だから、この金額に対しては、当初から僕は言ってきておる金額ですから、これは。だけど、今まで根拠がないだ云々と言って、この 20 億に対して批判をしてきたものが、きょう、ここになってから、ここになって、なつてからと言ったら失礼だから、ここになって 20 億はいいということになったら、これは今までそう言ってきていたけれども、議会として市民に対して説明のできる数字だというふうに確認したいということなんです。ただ単に、うがった見方をすると、条例を出さないといけんと、上田がやかましく言うておるから、やかまし

く言っておるから 20 億で数字を挙げておこうやと。そういった考え方でなくして、しっかりと、議会として、示された対案に対して、この金額は概算ではあるけれども、妥当できちんと議会として責任を持って市民に説明できる数字だというふうに認識をされて、この 20 億 8,000 万というものを 3 会派で挙げられたのかなという確認を取っておるわけですよ。条例を出す、住民投票を実施するには、この数字だけでいいんですよ。37 億 4,000 万という数字は住民投票や条例案ではもう必要ないという私は認識をしておるんですよ。その確認です。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 議会で、これも上田案とか、B 案とかということは考えたくないと思っております。これは議会で合意をして出した案ということですので、それなりの責任を持たないといけないと思っております。

◆中西照典座長 では、副座長。

◆下村佳弘副座長 はい。きょうまで、金額を載せないという上杉さんの提案、そういうのがありまして、それで、それに対して二者択一。上田さんの方からどっちかにせんとかなかなかうちの会派では認められないという返答がありました。それについて議論をして、結果が 20 億の方を取ったということであって、別に下心があったわけでもないし、今までの議論を踏まえて出した結論だというふうに捉えてもらえればいいわけで、別に 37 億 4,000 万円があって 20 億のお話をしたわけではないというふうに捉えていただきたいと思いますね。

◆中西照典座長 高見議員、はい。

◆高見則夫議員 さっき、37 億については、さっき言ったようにやっぱり我々がその成果品を 1 つの基準にして物事を判断した。だから、上田さんが一生懸命言っておるわけですから、それはそれで、ひとつも否定論ではないわけですよ。ついては、37 億からどのように上田議論の中で取捨選択したかということは、私たちのこの議論の中には言えると思います。例えば、業務しながらどうするか、それから仮設はどうなのか、そういうものを判断すれば、20 億 8,000 万というふうな話が協議の中に入ったということなんです。

◆中西照典座長 はい、じゃ、上田議員。

◆上田孝春議員 20 億入れた。議会として、市民に対して示していくというところまでは理解しましたよ。だけど、37 億はこれから先ですよ、これから先、住民投票をするにあたっては、もう 37 億 4,000 万という数字は議会としてはもうないという、その確認を僕はしているわけですよ。

◆中西照典座長 ちょっと、座長から言うと、それは、当然だと私は思っております。議会として、37 億じゃなしに 20 億 8,000 万でいくんだから議会の中でね、37 億を、じゃということは私はあるべきじゃないし、それは、当然だと思っておりますけども、皆さんどうですか。ちょっと待ってください。

◆上田孝春議員 それで。

◆中西照典座長 はい、はい。

◆上田孝春議員 その確認をしているけれども、確認しているところなんです。だけど、その高見さんからどうしてもその建築士設計事務所協会から上がってきた 37 億というものが、何か、

まだそれは関係ないんだという声が聞こえんからね、はっきりしてないから、その辺を確認しているわけですがな。

◆中西照典座長 この条例案が20億8,000万となった場合には、30億7,000万というのは、これは、そういうレポートがあったというだけで、ここにはまったく今後、30億7,000万という数字は、私は上がってこないと思いますけども、ちょっと、どうですか、私はそう思います、私の意見で。はい。

◆高見則夫議員 それは、当然ね、37億4,000万我々が基準にして物事を判断してトップダウンしてきたというふうな話ですね。ですから、そういうふうに決めて、今提案したわけですから、37億4,000万はいつまでも、それがついて回るというものではないと思いますよ。

◆中西照典座長 確認ですけど、上杉議員、はい。

◆上杉栄一議員 何度も言いますけれども、37億4,000万から下ろした数字じゃなくして、20億から積み上げる数字だという、その基本だというふうに思っております。

◆中西照典座長 ですが、じゃ、田村議員。

◆田村繁巳議員 37億4,000万が信用できる数字とか、数字じゃないとか、そういうことではございません。ただ、この条例案が20億8,000万が出た以上、37億4,000万を出すということはないということです。

◆中西照典座長 じゃ、いいですか、上田議員。

◆上田孝春議員 はい。

◆中西照典座長 では、ちょっと角谷議員は、あくまでもこれは空欄でいくべきだという意見もありますけど、ちょっと次に工期のことにいきたいわけです。どうですか、例えば、角谷議員がここは絶対に空けていかんといけんという、これは合意を取るんですけども、その前に一応の目安として、20億8,000万を概算で入れようというのは、角谷議員はまだ賛成されませんが、1つの方向が出ているので、工期について、皆さんでお話していただきたいと思いますが、工期についてまでをしてから持ち帰っていただいて、持ち帰るならね。と思いますけど、はい。どうですか、上田議員の方は。オブザーバー、ちょっと意見を言う立場でないですから、待っててくださいよ、そこで。いやいや、皆さんにも注意しているのに、同じことですから。はい、上田議員。

◆上田孝春議員 工期に対しては、いろいろなこれも考え方もあろうかと思います。ですけれども、私は、若干、そういった業界におったこともありますから、やっぱり仕事のやり方によって工期というものはいろいろ方法がありますから。ですから、当初、ここ、2年という数字がありましたね、2年。やはり2年という、あえて、年数を入れるのであれば2年というかたちです。

◆角谷敏男議員 いいですか。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください、今、工期の話ですよ。工期の話で、はい。

◆角谷敏男議員 その前にちょっと方向が出ているということで、ちょっとどうなったか分からんけど、それは、あとから確認。工期については、文化財調査のことはどうなるんですか。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 私は、工期というよりも完成年月という方が正確だというふうに思っております。工期は2年、あるいは1年半、3年ということになっても、さっきの話で、昨日の、この議論で文化財調査の話があれば、文化財調査が終わってから工期に入って、工期が2年だけど実績が例えば3年半かかるということになれば、具体的ないつが完成だということのその年月と言うかな、それを入れるのが正解、市民にとってもこれの方が分かりやすいというふうに私は思います。

◆中西照典座長 ちょっと確認ですけど、それを言われたのは、この財源の問題も含めてという意味ですか。

◆上杉栄一議員 だから、合併特例債、それからここに防災対策事業債というのがあるんですけど、これは、合併特例債の期限後の、要するに有利な財源活用という中で、防災対策事業債が入っているというふうに私は思っておりますから、ですから、ただ単に工期が1年半とか、2年ということではなくして、いつ完成するのかというのは、この特に合併特例債の活用ということになれば、これは大きなそれこそ論点になりますので、ですから、そうなれば、市民にとって必要なその情報ということになれば、何年にこれが完成するかという方が、この比較対照表からすればそちらの方が市民にも分かりやすいし、親切だし、後あとのその財源の問題もここに絡んでくるというふうに思っております。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 話を聞いたんでは、新築が18カ月、それから駐車場が12カ月、本庁舎が24カ月ということ聞いたわけですね、最高2年かかるということ聞いたわけです。ついては、今のような20億の中で本当にどのような、この期限内でできるのかどうか、特例債の問題もあるんだけど、文化財等が出れば1年半かかると、調査にということになるわけでありまして、その辺の工期との関連が非常にシビアになってくるなというふうに思うわけです。ですから、本当に本庁舎が24カ月かかるということについての議論は、もうちょっと理解ができん部分があるんです。

◆中西照典座長 今、上杉議員が言われた完成年度を入れる、それの方が市民のかたに財源についてもお話しやすいんじゃないかという議論がありました。ちょっと上田議員、ちょっとその辺、意見がありましたら言っていただきたいと思います。

◆上田孝春議員 完成年度というより、僕はあれですね、さっき言ったように工期の関係で、それは、想定、いろんな想定があろうかと思いますが、想定した中で、まだ不確的な状況の中で、いつ完成だとかたちでは私は申し上げることはできないというふうに思います。

◆中西照典座長 それと、先ほど、角谷議員が言われた、文化財調査のことはどうなるんだという意見がありました。このことについて、先だって文化財のあれは何課でしたかな。

() 文化財課。

◆中西照典座長 文化財課か、それが来て説明を受けたわけですけども、この点について。はい、高見議員。

◆高見則夫議員 文化財で1年半ぐらいかかるということの話を聞いたんですけども、結局、この工事をしながら、本庁舎のこの耐震の関係もあるわけですから、できる方から先にするとい

うことになれば、やっぱり文化財調査は前の方を対象ですから、その辺は工事の工程の中で考えられる部分じゃないでしょうかね。

◆**中西照典座長** 私が聞きたかったのは、地下をみるより、まず参考に、第2号案では着工に先立ち文化財調査が必要となりますという、まずこの文言はこれで、当初ここは残しといていいと言われたけども、ちょっと、はい、上杉委員。

◆**上杉栄一議員** ここだ。それは参考の一番下の括弧この四角書きのもんでしょう、のこと。これはこの間のあれで合意しているというふうに思っていますけれども。

◆**中西照典座長** これは合意したんだということで、よろしいですか、上田議員、皆さん、田村議員も、ちょっと田村議員、はい。

◆**田村繁巳議員** これは合意されているところだろうと思っています。ただ、ちょっと設計の期間と試掘、それはどれくらいみたらいいのか、設計している間に試掘するということで、だいたいじゃあ、どれくらいの発掘調査に、こういうことになるのかなと思います。ちょっと私考えを整理したいんですけど、そういうことでいいですか、理解して。設計をしている間にこの試掘をやってということですよ。もし、そういうことであれば、なかなかその完成がいつというより、出せるんであれば僕は出してしまおう。本当はそう出せればいいんですけど、工期だけでもしかたない部分も出てくるのかなと。

◆**中西照典座長** じゃあ、持ち帰りというのがありましたね。20億8,000に対しての、上田議員の方からいろいろな急になぜということの疑問であって、確かめもありました。それについても、持ち帰ってというお話しでした。それから、工期についても、今いろんな考え方がありました。上田議員2年だと、あるいは上杉議員は完成だと、高見議員は文化財の云々と言われまして、この問題も、この住民投票条例を成立させるためにはきちっとしておかないといけん話ですので、持ち帰りとします。やはり30分は、やはり議論としては必要だと思いますので、10時40分再開とします。では、休憩にします。

◆**上田孝春議員** ちょっと確認をしたいんですけど、1号議案で、概要のところに、ポツ3つ目の件ですわ、ポツ3つ目の、敷地内に平面駐車場と広場を設けるというふうなかたちになっておりますけど、今までのこの中で、資料の中で、これは、何の資料だったいな、あっちの方の、新築移転の方のデータの中で、計画案の方だ。屋外に広場を検討しますというかたちになっておるんだ、この資料の中で、ページ15ページ、基本計画の中に、案の中に、そこに屋外広場を検討しますというかたちになっておるんです、広場を。ここには設けるというかたちになっておるけど、この辺はどういった関係かなという、ちょっと確認してみてください。

◆**中西照典座長** じゃあ、これももう一度確認して、これは次の再開時にここで確認したいと思います。はい、角谷議員。

◆**角谷敏男議員** 持ち帰りの内容は分かりましたが、いわゆるその広報の扱いというのは、その後の議論ですね、どっちにしても。

◆**中西照典座長** だから、広報についても、これは、ここは今の件を踏まえて次に行きます。それから、そうですね、角谷議員が言っておられる広報についてということも、皆さん持ち帰ったときに、角谷議員が何回かここで主張されたこともありますので、同時にそのことも検討し

てきていただくようお願いいたしまして、それでは、40 分ですね、10 時 40 分に再開しますので、休憩します。

休憩（22：10～22：40）

◆中西照典座長 はい。時間になりました。会議を再開します。開会しますが、日程的に、会議はまだ続くような様子を呈していますので、まずここで会期の延長を諮らなくてはならないと、私は考えております。どのぐらい続くでしょう。それで、まずそれまでに、議運を開いて議運ところでそのことを確認しなければなりませんので、検討会を再開しましたが、議運を開きまして、それが終了した後に再開したいと思いますので、そのことを検討会の皆さま、承知いただきたいと思います。では、議運が終了するまで、その後にまた連絡させていただきますが、それまで休憩といたします。

休憩（22：41～23：45）

◆中西照典座長 はい、時間になりましたので、会議を再開いたします。先ほど、本会議で会期の延長、3 月 21 日、22 日までの 1 日間ということで決まりました。今、延会中ということであります。そこで、会派に持ち帰って検討したいということが、上田議員、角谷議員の方から出ておりましたので、まず工事費の概算のところから確認していきたいと思います。上田議員どうでしたか。

◆上田孝春議員 はい。このことはさっき言ったんですけども、20 億 8,000 万、議会で出す対案というかたちで正式に言われたわけですので、これについては了とします。しかし、先ほどもちょっと申し上げたわけですが、条例案、住民投票をする際において、先ほども申し上げました、37 億 4,000 万というものは、住民投票するには必要ない数字だということで、お互いに理解はしていただいておりますというふうに思いますけれども、再度確認ですけれど、いわゆるこの住民投票をこれから先、進めていく上で議会にしても執行部にしても、この 37 億 4,000 万という数字は、やはり持ち出さないということを再度ちょっと確認をして、その 20 億 8,000 万というものの了解はしたいというふうに思っています。

◆中西照典座長 確認を、じゃ、上田議員から出ました。議会及び執行部は 37 億 4,000 万という数字は、投票条例案の中では持ち出さないって、あえて言われましたけども、その数字についてはあくまでも 20 億 8,000 万という数字がありますので、そのことについて確認ということです。ちょっと上杉委員から、はい。

◆上杉栄一議員 休憩前に申し上げたとおりです。

◆中西照典座長 高見委員。

◆高見則夫議員 私は 37 億、いつも言いますように、これベースにしておりますから、37 億そのものは否定できません。その成果が出ておるわけですから、それを中心にして、我々、私は考えておりますから、それによって、その数字が 20 億の数字が出ておるわけですから、ある

ような話は、そういう話はいろんな諸問題があるということについては、理解しておかなきゃいけないと思いますよ。

◆中西照典座長 ちょっと確認にんですが、37 億 4,000 万については、持ち出さないということとはどうですかという、今、上田議員の確認でありましたが、高見議員に、そののところだけ。はい。

◆高見則夫議員 持ち出さんとは、どういう意味で、何、どこに持ち出さんのですか。

◆中西照典座長 それは、議会あるいは執行部は、そのことには、数字としては、いわゆる持ち出さないと。だから、あくまでも議会としては建設概算費は 20 億 8,000 万ですよということの中で、その対案として 37 億あるという、そういうようなことは持ち出さないということの確認です。はい、高見議員。

◆高見則夫議員 ですから、私は 20 億 8,000 万でできる範囲内ということであれば、話は分かるわけですが、これからいろんな諸問題が出たときに、じゃあ、20 億 8,000 万で抑えてしまうのか、その辺の論議はどういうふうにお考えですか。

◆中西照典座長 ちょっと、その話じゃないんです。ちょっと、ここまで非常に上田議員も非常に重要な点と捉えられて、37 億 4,000 万については、この議会、あるいは執行部に対しては、これはちょっといらっしゃらないからちょっと、議会としてはこれは持ち出さないんですよと。あくまでも概算費というのは、建設費概算費というのは 20 億 8,000 万でいくってということについて、それでいいですねという確認です。良いか悪いかだけ言ってください。

◆高見則夫議員 20 億 8,000 万でできる範囲内であればいいと思いますけど、あとはどのようにするかというものの論議もやらなきゃならんじゃないですか。もし、不足したらアルファというんですか、その辺は。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 20 億 8,000 万という数字については、事業費については、議会の案として、先ほど、このきょうの夜の、夜になってからかな、この検討会で 3 会派が合意をしたということですから、積み上げの話については、積み上げの話についてはこれは別の問題で、ですから、議会として正式な案が 20 億 8,000 万円が議会の案ということですので、これは基本的に、基本的にというか、必然的に、37 億 4,000 万円という数字は議論はもちろんする話ではないというふうに、私は確認しておりますし、副議長の方は、清和会さんのあれだから、そっちに聞いてもらってもいいんじゃないかなあと思うんですけども、当然の話だというふうに思います。議論する中で、37 億っていう数字は出てこないということです。これは、この 3 会派では、確認している話だというふうに思っておりますけどね。

◆中西照典座長 高見さんね、今、言いましたように、上杉議員が言われた論旨の中で、それでいいですねということです。

◆高見則夫議員 いや、いいですね、でなしに。それは分かりますよ。だから、その 37 億 4,000 万についてベースにしているってということについては共通認識にしかんと。じゃあ、20 億 8,000 万の中で、それはいいですよ、話をしたんですから。それはいいんですけども、その中で議論を進める段階で何をベースにするんですか、積み上げの場合。だから、そういうものは

参考にしなきゃいけないということを言っているんですよ。

◆中西照典座長 ちょっと、ちょっと田村議員の方を、ちょっと確認を初めにとります。田村議員はどうですか。

◆田村繁己議員 今まで申し上げたとおりです。出さないということです。はい。20億8,000万ということです。

◆中西照典座長 副座長、ちょっと。

◆下村佳弘副座長 だから37億4,000万というのは、それは議会案としては取り扱わないということですね。

◆上田孝春議員 高見さんとの食い違いは。

◆下村佳弘副座長 食い違いはないと思います。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。高見さん、今、副座長は同じ会派ですけども、食い違いはないということですけども、もう1回言います。37億4,000万については、議案がもう今、まさにでき上がろうとしている中で、その金額については持ち出さない、これで進めさせていただいていいですか。

◆高見則夫議員 金額は、この中に持ち出さないということについては了解、理解するんですけど。

◆中西照典座長 そこまでです。そこまでです。いやいやいや。いや、高見議員、はい。

◆高見則夫議員 ですから、それをベースにして我々は考えて行って、これから諸問題が出る場合に、出る場合にね、37億8,000万、4,000万の話については、そうでないというふうなことを言えばね、よりどころって我々は何をするんですか。何を基準にして、これからアルファの話にしても。だからそれをすべて。

◆中西照典座長 すいません。もう一度休憩します。こんなことでは全く駄目です。それから、時間がないんで、20分にします。ですから、15分、12時15分まで休憩します。これじゃあ全く進めません。休憩します。

休憩（23：55～0：15）

◆中西照典座長 それでは会議を再開いたします。先ほどの上田議員の、ちょっと待ってください。確認に対して、高見議員の方から意見があるようですので、じゃあ、どうぞ。

◆高見則夫議員 先ほどの発言の件、会派に帰って確認をしました。私の思い違いということで訂正をしておきます。

◆中西照典座長 ちょっと待つて。思い違いということは、思い違いという意味は、ちょっと、それは上田議員が言われるように、37億4,000万ということは、議会としての議論にはもう載せないという、そういう意味を確認されたという意味ですか。

◆高見則夫議員 載せるのは20億8,000万ということでね、確認をしています。

◆下村佳弘副座長 もう一度、上田議員から確認してください。

◆上田孝春議員 当然、20億8,000万は載せるんですけど、条例案を出して、これから住民投票

に向けていろいろと、住民投票するまで日にちがありますが。そのときに、その間に、やはりいろんな説明をする中で、20 億のこの考え方やそういったものの説明はいいんだけど、そういったときに、37 億 4,000 万というものを言葉にして、説明したりそういったことはないなあと、ないですね、ということ。それで、今、数字だけのことを言っていますけど、そういうことになれば、もう当然それで理解していただいとるというふうに私は思うんだけど、数字の問題でこれだけ食い違いがあるということは、私が申し上げているのは、数字もということと、中身についても、この出てきた中身、上がってきたものについても、やはり出さないという、持ち出さないという確認を、これ数字がこういった状況だから、そのこともちょっと確認を取っておきたいというふうに思いますわ。

◆中西照典座長 まず、先ほど、37 億 4,000、まずちょっとそこから、これは議論として、議会は出さないんですねということについて、高見議員はまだ明確に答えられてないけど、出さないんですね。

◆高見則夫議員 そのように決まれば、そのように従っていきます。

◆中西照典座長 だから、出さないということに従っていくということですね。はい。

◆上田孝春議員 数字は出さないと。住民投票がすむまでは。その 37 億 4,000 万というものは出さずに、結局こちらの対案の 20 億 8,000 万というかたちで市民に対しても説明していくということですね。ええ。それで、さっき言ったように数字でこれだけなっているから、本当はとりたくないですよ、僕は。だけど 3 会派で議論してきた合意を得てというかたちで、こういった状況になるでしょう、食い違いがある。だから、何か、本来なら信用しないといけんですわ、僕、うん。それぞれの 3 会派の代表のかたが出てきて言われることだから、いちいちそんなことまで確認せんでもいいと思うけども、何かこういった食い違いがあるということは、信じられんというか、信用できんというふうに受け止めるなと言われるかもしれんけど、そういうふうになっちゃうんですよ。ですから、その辺もあるし、さっき言った数字も出さないし、それからいろんな中身について、エネルギー棟だとか、何やかんやのいろんなそういった中身も、一緒に持ち出さずに、とりあえず議会で出すのは、20 億の対案の説明だというふうなかたちで確認すればいいですか。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 先日まではこの概要のこっちの 1、2、3 と、それから 1 延べ床面積、耐震工法、駐車場、これが検討会で合意みておる中で、要するにこの中で次の建設費の概算のところまで議論になって、結果が今 20 億 8,000 万円ということですから、この内容については、もうそれを踏まえての合意になっているから、改めて、新しい提案という話ではありません。はい。このとおりだと思います。

◆中西照典座長 高見議員、そのようでいいですか、ちょっと、はい、お願いします。

◆高見則夫議員 はい。今まで合意してきた分については、これは当然、これでいくべきであると思っています。

◆中西照典座長 じゃ、田村議員、はい。

◆田村繁巳議員 上田さんが示された建築工事費、この概算の内容、1 つずつあります、列挙さ

れております。これに設計費を加えた分の金額が20億8,000万というように理解しております。

◆中西照典座長 もう一度、上田議員。

◆上田孝春議員 だから、田村さんにしても上杉さんにしても、それはそれで了解するんだけど、さっき数字の問題を高見さんが、何か誤解しておられるようだから、それは誤解だったとかたちで言われたわけですけども、ですから何回もくどいように言いますけど、これから住民投票に向けていくときには、この37億4,000万という数字は広報の中には出さないし、それから中身、中身で上がってきた建設、こっちの方の、今先ほど確認した問題についてはいいですけど、設計事務所協会から上がってきたいろんなものを持ち出して宣伝はされないなという確認ですよ。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 今、議会での関連情報っていうのは、ここで検討会で合意しているのは、ここに出ている数字ですから、それは、経過でいろんな議論がありましたけれども、結果として合意したのはここに出ている、表現しておることがこの議会の案ですから、それでいくということですよ、はい。

◆中西照典座長 ですからちょっと。

◆上田孝春議員 田村さんと上杉さんが言われるのは分かるんですよ。だけど、さっき高見さんの方から数字の問題があって、それを訂正というか、されたんですけども、あえて中身についても持ち出しはしないなということを確認しておるところですわ。

() 高見さんに、ちょっと聞いた方がいい。

◆中西照典座長 じゃ、高見議員。

◆高見則夫議員 ですから、20億8,000万についてはその中身でいきましょうということに、先ほどあれしたわけでしたから、それ以上はありますか、ないですよ、それでいいと思いますよ。

◆中西照典座長 それじゃ、副座長。

◆下村佳弘副座長 はい。今までの長い議論の末の合意ですのでこれが議会案です。それで、これを議会案以外として出すことはないということですね。そうそう、だからこのたたき台の分を議会案としてきちんと出すんだということで、立体駐車場とか何とかを議会案として出すことはないということですよ。

◆中西照典座長 じゃ、上田議員。

◆上田孝春議員 何か、疑っておるようで大変申し訳ないですけど。議会案として出すのはいいですよ、それは。そこは確認。だから、それ以外の今まで設計事務所協会から上がってきたいろんな中身について、住民投票の広報するときには出さないですかと、出さないですねという確認ですよ。

() いやいや、確かに議会として出さない。

◆上田孝春議員 うん。出せれないということは確認しておるけど、高見さんに聞くのは、これでいくんだというふうな話をされておるけど、高見さんの口からそれを聞きたいんです、僕は。いやいや、その中身は出さないと、これで、これ一本でいくんだということなんですよ。

◆中西照典座長 それ今、上田議員の言われることでいいんですねということで、どうですか。

◆高見則夫議員　ですから、皆さんがそのように合意をするわけですから、そういう 20 億 8,000 万が妥当であるわけですから、それでいきましょうということについては、異論はありません。

◆中西照典座長　高見議員、ちょっとすいません。はい。じゃ、ちょっと、ちょっとって言い方はいけませんね。建設費概算に入るまで、本来、私が確認しておかないといけなかったのは、概要の中で上田議員の方から、敷地内に平面駐車場と広場を設けると言うんだけど、それはそのように検討するんだって書いてあるんだけど、この辺がどうなかと確認してくれっていうことがありましたね。はい、事務局。

○田中利明市議会事務局次長　市の方も市庁舎建設基本計画の案というのがございます。その 33 ページに広場のことが謳ってありまして、そこに敷地内に広場を設け、気軽に立ち寄り、憩える場としますと書いて記述がありますので、敷地内に広場を設けるということで、概要に記載しているところであります。

(　　)　15 ページだと思う。

◆中西照典座長　15 ページの方。

(　　)　15 ページの方に、広場を検討しますという、これ入っているんですか。

◆中西照典座長　はい、局長。

○亀屋愛樹庁舎整備局長　はい。15 ページに載っておりますのは、こちらにイベントなどでも活用でき、災害時には多目的に利用できる屋外広場の設置を検討しますということを受けて、33 ページの方でこの広場についても具体的にうたっておりますので。

◆中西照典座長　こういうことです。15 ページは検討しますと書いてあります。広場の検討というのが、というのがあれですね。広場の検討という中に、敷地内に広場を設け、気軽に立ち寄り、憩える場とします。また、来庁者が庁舎に入りやすい計画としますということで、検討はこういうことですよということを 33 ページにうたっているということです。そこから、ここに引っ張ってきていることですね。はい。

◆上田孝春議員　ですから、これは、それだったら前も直される方がいいわ、うん。15 ページの部分も、うん。そういった検討という言葉をしておきながら、こちらの方では広場を設けるというようなかたちで整合性がないから、やっぱりそういうふうにされるのであれば、きちっと整理された方が変に誤解を招かないんじゃないかなということをちょっと申し上げておきたいと思います。それともう 1 つ、さっき 37 億 4,000 万の問題を議会として出すんだからという話になりました。最初に申し上げたときに、やはり市の執行部もこの問題については、議会が出すんだから、やはりそれに対しては議会と同じような対応をされるべきだというふうに、僕はさっき申し上げたんですけどね。だから、その辺の、今日は整備部長も来とるわけですから、その辺のちょっと確認も、今議会でこれだけ議論していることですから、だから、議会がこちらの現本庁舎のものに対して 20 億でいくと、20 億 8,000 万で行くというかたちになったわけですから、県の設計事務所協会から上がってきた 37 億 4,000 万と、それから中身については、これから先、住民投票がすむまで広報とかそういったものに対しては、行わないというかたちで確認をしたいんですけど、その辺ちょっと取っていただきたい。

◆中西照典座長　今のことについて、コメントできますか。はい、局長。

○亀屋愛樹庁舎整備局長 議会の中で、第3者協会の立場で見ていただくということで決められて、運営されてきた内容でございますので、その経過を踏まえてそういう決定されたことに関しては、対案としての情報としては、対案としての情報として決定されたこと以外は、それは情報としては提供はしないということと言えます。

◆中西照典座長 上田議員

◆上田孝春議員 だから、議会で決まったことに対しては、議会と同じようなかたちで、決まったわけですからね、今。住民投票が済むまでは37億4,000万、さらに中身については、広報しないと、20億8,000万の分だけ議会として、しっかりそのことを市民にということになったわけですから。だから、執行部もこのことについては、従って、いや、努力ではちょっとだめなんですよ、やはり議会在がそういったかたちでやるんだから、市や執行部もこのことについては、やはり議会の決定したものに対しては、やはり尊重というか、それに従うというかたちを、約束していただきたいということ。

◆中西照典座長 尊重を旨として約束するということを今言われましたので、そのことについて。はい、

○亀屋愛樹庁舎整備局長 はい。先ほども言いましたとおり、その対案として内容が決定したこと以外を改めて、執行部の方から言うということはないと思います。

◆中西照典座長 はい。それは当然です、議会で決まった以外のこと。それで、ごめんなさいと言ってほしいですね。次は工期。(聴取不能) じゃあ、はい、どうぞ。

◆角谷敏男議員 いやいや、結さんがいろいろ質問や意見出しておられるから遠慮していたけども、それはそれだから。うちの方も一樣工事費概算については、これまでどうり、きょうの一日、まる二日またいだんだけど、やはり聞いていても納得しがたいですね、議会の案としてやっぱり出すんだったら、数字を入れるべきでないということを、うちの結論ですわ、それは。ただ、そこの部分は、賛成しがたいわけですから、全会一致を旨とするという関係で、議長がどう取り扱うのか、本当に説明できるのかということで、私は一貫して問題提起していますから、その点の、どういうふうに扱われるかということがね、これは大事なことだなあと考えています。

◆中西照典座長 はい。この問題も議長がここでどうっていうのは当然できません。その問題は先ほども、私は各会派で確認していただきたいと申しましたが、角谷議員の会派としては、建設費概算はそこは入れるべきではないという意見のようであります。これはその意見があるということは皆さん承知して、それをどう扱うかということは、また、これは会派に持ち帰っていただいて、きちっとどうすればいいかということは議論していただきたいと思います。ここで議長がどうっていうことは、結論は出せません。先ほどの意見も、概算費についての意見があるということは踏まえて、工期について、これも先ほど皆さんに会派で、先ほどは意見を出していただいた中で、どのような議論をされてきたかということを、再び聞きたいと思います。ちょっと上杉委員の方から、はい。

◆上杉栄一議員 私は、完成時期ということを提案したわけですがけれども、これは財源のこともあるわけですし、そういうことの中で、完成時期がいつになるのかな、その時期によって合併

特例債が適応できるかできないかということもあります。それで、2号案について、これが具体的には、その基本設計の時期であったり、あるいは文化財調査の時期とそれこそ踏まえて何年で出来るかというのが、果たしてこれがその何年になるか、この話を出したらまた叱られるかしれませんけども、協会の分で言ったら29年という話が出ておりましたけども、29年になるか、28年になるか別として、そのあたりをちょっと整理しないといけんのかなというふうに思います。

ですからこの1号案については、1年半ということで27年の3月末っていうような、これぎりぎりのスケジュールだというふうに思っておりますけれども、2号案についてはこのあたりはちょっとはつきりと28年なのか、7年なのか、9年なのか、ちょっと難しいところもあるのかなと、そうなれば、工期というのが、こっちはそれこそ完成年度で、こっちは何年ということにはならないのかなと、そのあたりはちょっと検討しなさいといけんのかなというふうに思っております。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 はい。業務をしながら、建築をやるわけですから、さらに仮設を行えということがあるわけですから、おそらく27年3月まで、文化財の調査もあるし、ということになるとこれから間に合はんような感じがするわけですね。ですから、合併特例債に依存しないという部分もあるということになれば、やっぱりこれは持ち出しということも覚悟しながらいけば、この工期については、かなりの期間がかかるということについては、考えておかなければいけないと思っております。その場合は市の持ち出しと言いましょうか、その分は非常にウエイトが高くなるということについては、理解をしておかなければいけない、このように思っています。

◆中西照典座長 上田議員にお願いしましょう。

◆上田孝春議員 確かにその文化財云々の問題もあるし、不確定な問題だというふうに思っております。ですから、これは半年、一年で済むのか、設計しもって調査で済むものか、これもまだはつきり何時ということが分かりませんからね。だから、一応、二年という一つの、全体として二年という一つの数字があるけど、不確定なものを入れて、何年というようなかたちは申し上げることはできないので、とりあえず私は二年というかたちで行くと、出来るという考え方でおります。

◆中西照典座長 田村議員

◆田村繁巳議員 参考の中で、着工に先立ち文化財調査が必要と、これは合意事項だろうと思っておりますので、これはしっかりと明記していただければ工期2年ということであります。これに、あと、未確定な部分は申しましたけども、基本設計をどのぐらいみるかによって、おおよその期間が想定できるなあとと思うんですが。基本設計ってだいたい一年ぐらいですか。

() それは分からない。すいません。

◆田村繁巳議員 分からない。未確定な部分はなかなか載せにくいということですので、それは合意ができれば工期を載せていけばいいと思います。

◆中西照典座長 角谷議員、お願いします。

◆角谷敏男議員 広報だとか、やり方だとかというのが議論になっていたんですけども、はっきり言ったら、これはもう専門家じゃないとわかんないじゃないかな、私は判断つきません。それで、議長に、今、延会の手続き取ったんですけど、朝からずっとやってるわけですけども、こと、きょう、どこまで議題として皆さんもおられるわけですから、一回ちょっと考え方を示していただいて。

◆中西照典座長 それは。

◆角谷敏男議員 我々も生身の人間ですから。

◆中西照典座長 示します。示します。はい。今、私はまさにそのことをこれから言おうと思っていたんです。ただ、一つですね、角谷議員のところはまだ賛成がたいとありましたけど、建設費の概算というのは、ほぼ4派ではしましたんで、財源なり、合併特例債の、ここ空欄になっていますね、ここね。これは、当然概算費は決まったわけですから、これは計算上出てくると思いますんで、これは計算させて、事務局の方から執行部に対して、計算させてこれを入れるということは可能だと思いますけど、このことは、どうですか。では、上杉議員。

◆上杉栄一議員 工期が二年ということですけども、これがすぐに工事に入れるわけではないわけでももちろん、文化財調査があったり、基本設計等々があるわけで、そうすれば、以前のこのたたき台の中には、特に2号案については、1号案よりも工期が、工期っていうか、着工する時期がずれ込むんじゃないかと、完成時期もずれ込むだろうと。そういうことで、ここに合併特例債が使える内には合併特例債を使おうと。その期限が切れた後には防災対策事業債ということで考えてここに挙げているわけですので、具体的なその数字は20億という中で、これ、建築の方との相談もたぶんあろうかと思います。そのあたりでどれぐらい文化財調査、あるいは基本設計等々の日にちを上げる中で、いつ頃までに、26年度の末までにどの程度の工事が出来るのか、そのあたりを踏まえて、この数字を入れてもらって、たたき台としてですよ、すればいいんじゃないかと思いますけど。

◆中西照典座長 ちょっとすいません。先ほど、僕が舌足らずでありました。角谷議員の方から、きょうのこの進め方はどうかということをお答えせずに、質問をしました。私はこの問題をちょっと皆さんに出していただいて、それで、これも持ち帰りになるなら、きょうはそこで、先ほどの角谷議員が建設費の概算は入れないんだと、そのことについては持ち帰りしていただきたいということを言いましたんで、そこをちょっと確認を。いや、持ち帰ってしてくるんだよということであればお願いしたいし、ここは機械的だから入れればいいと私は思ったんですけど、そんな単純じゃないと言われれば。はい、上田議員。

◆上田孝春議員 まず、ちょっと工期の関係やあれによって変わるということはあるから、ちょっと簡単というか、には出来ない。それで、この、僕は、この財源のところ、関係の鍵括弧は、僕はこれは、鍵括弧の部分は入れないという、上の鍵括弧から上の分ならいいけど、鍵括弧の部分は必要ないというふうに思っています。

◆中西照典座長 それは、延長がもう前提となっているということですね。そういう意見があります。ここでこれをまとめようという気はありませんが、機械的なことですので、どうかなあとお聞きしました。それで、12時も回りまして、かなりの深夜になりました。きょう1日、皆

さんいろいろ条例案の成立に向けて努力していただきました。かなり詰まってきました。それぞれの紆余曲折がありますがここできました。ただ、先ほど私が申しましたように、会派に持ち帰って、議論を再びしていただかないといけん問題が当然あります。きょうは、これだけの深夜でありますし、それぞれの皆さんの健康ですね、ありますんで、ここで一たん、この、きょうは第15回の検討会をちょっと閉じるにあたって、明日は、明日っていうか、きょうですね。きょうは、皆さんに聞きたいのは、私は午前10時からだと思いますけど、どうですか。昼からがいいですか。いいですか。じゃあ、皆さんの。田村議員もいいですか。ですから、じゃあ、ちょっと。きょう、本日午後1時より検討会を持ちたいと思いますんで、先ほどの件を持ち帰って、検討していただくということです。まだ。はい、上田議員。

◆**上田孝春議員** 持ち帰りの件は工期からですな。工期の分を持ち帰って検討すると。僕は、僕の考え方に若干二年という一つの数字を言ったけど、それは、ただあれだから、また持ち帰ってまた議論しないといけんということ。

◆**中西照典座長** 持ち帰りは、工期からですけども、ただ、この概算費についても、角谷議員のところはここ空欄だという、これをもろろどうするかですよ。それから工期、それから財源とそれともう一つは、広報についてということも角谷議員が言われます。大事なことです。ここをどういうふうに考えられるかとそのこと広報ですね。いいですね。はい。そのことを確認いたしまして、大変長い間、議論を尽くしていただきました。座長とか、あるいは議長から一言言わせていただきますと、残念であったという、きょう提示をするためには。ただ、これだけの議論を尽くされたことに皆さんに感謝を申し上げまして、鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会第15回をこれで閉じます。